

広島原爆投下時における避難の実態：中等学校生徒の場合

谷整二

広島大学大学院国際協力研究科博士論文

2012年9月

## 目次

序章	3
第1節 研究の目的と意義	3
第2節 先行研究	5
第1項 被爆直後の調査研究	
第2項 その後の調査研究	
第3項 避難についての最初の研究	
第3節 研究の方法	14
第1項 研究の対象	
第2項 用いた資料について	
第3項 具体的な手法	
第4節 本論の構成	24
第1章 原子爆弾投下時の状況	33
第1節 戦況	33
第2節 被災に対する準備状況	34
第3節 川と橋の状況	38
第1項 水深、流速、川幅の再現	
第2項 橋、川岸の状況	
第3項 川と橋の状況再現の意義	
第2章 避難	65
第1節 原子爆弾の爆発	65
第1項 原子爆弾の爆発	
第2項 火災の影響、気象条件	
第2節 建造物、道路および輸送機関	69
第1項 市内の建造物配置の状況	
第2項 道路	
第3項 輸送機関	
第3節 爆心からの距離別避難	74
第1項 爆心地から0.5 km以内からの避難	
第2項 爆心地から0.5 kmを超え1.0 km以内からの避難	
第1目 県立工業学校の場合	
第2目 第一県女1年生の場合	
第3目 広島一中1年生の場合	

第4目	被爆—避難—治療に関連する事例	
第5目	社会的生活と重複がん	
第3項	爆心地から1.0 kmを超え1.5 km以内からの避難	
第4項	爆心地から1.5 kmを超え2.5 km以内からの避難	
第5項	爆心地から2.5 kmを超え4.5 km以内からの避難	
第4節	6日爆心地を横断・縦断して避難した事例	98
第1項	6日爆心地を横断	
第2項	6日爆心地を縦断	
第5節	避難についてのまとめ	102
第3章	救護所	108
第1節	救護所の準備状況	108
第2節	救護所の開設	110
第1項	行政、医療、学術の文献に記載されている救護所	
第2項	救護所の開設状況をまとめる方法	
第3項	救護所の定義	
第3節	実際に機能した救護所	117
第1項	市内の病院救護所	
第2項	市内の病院以外の救護所	
第3項	市外の病院救護所	
第4項	市外の病院以外の救護所	
第5項	救護所の数	
第6項	救護所が果たした機能	
第4節	避難者を受け入れた地域	135
第1項	八幡村と宮内村	
第2項	地域社会と救護所	
終章		143
資料		153
参考文献		159

## 序章

### 第1節 研究の目的と意義

本論は、1945年8月6日、広島で原子爆弾に被爆した中等学校生徒が、避難した実態を明らかにすることを目的とする。

原子爆弾投下は、『生死の火 広島大学原爆被災誌』が、まえがきで「人間存在の深淵にふれる根本的命題」と述べているように、全人類の生存にかかわる問題であると指摘されてきた。それゆえ、投下に至った経緯と投下による影響とを明らかにし、全人類に提示することが求められている。投下に至った経緯はアメリカにおいて、投下による影響は広島・長崎において、それぞれ明らかにし得る。

広島においては、『原爆と広島大学「生死の火」学術篇』が「影響の総合的な実態究明がつよくもとめられている。（中略）明示しうるのは我が国だけであり、（中略）それはまた、広島大学に与えられた課題とも思われる。<sup>1</sup>」と述べて、実態究明の要請にこたえるべき広島の研究者の課題に言及している。原子爆弾投下から67年を経過した今日、総合的な実態究明が為され課題が解決されたかが問われている。確かに、多くの調査研究がなされ、その記録や資料は膨大な量に達している。しかし、被爆の実態が、科学的根拠をもって総合的に究明されてきたかという観点に立つと、究明されてきたとは言いがたい。例えば、未だに、被災者の数・死亡者の数など最も基本的な数字も正確に把握されていないことでも明らかである<sup>2</sup>。

爆心地（原子爆弾爆発直下の地点）近くの人的被災状況についても、医学系、物理学系の原爆投下に関する基本文献とされているものにさえ、「蒸発した<sup>3</sup>」「灰に近い状態になった<sup>4</sup>」「即死又は即死に準ずべき死をとげた<sup>5</sup>」等と記述には異同がみられる。このように、今日においても、広島で知り得る資料で、被爆の影響を明らかにすることは、目前の未完の課題なのである。

原爆投下による影響にかんする実態解明が、なぜ、現在なお、そのような状況にあるのか、その理由を、まず、明らかにしなければならない。そして、現在の条件のもとで、実際に課題解決を進捗させることが本論の意義である。

原子爆弾投下の影響が、先に述べたように、基本的なことさえ明らかにされていないその根本的な理由について、本論の視点から触れる。原子爆弾が投下された被爆直後においては、日本の軍、官、民、学界の総力を挙げた国家的事業として救援救護、調査研究が行われた。しかし、それらの研究論文、調査資料等のすべてはアメリカに提出させられ、あるいは没収されたうえ、占領期間中は、プレス・コードによって事実上調査研究の発表が

禁じられた。このように、調査研究した資料を失い、調査研究費もなく、研究論文は発表できない、という状況におかれたのである。この調査研究の意図的な遮断は、実態解明の基準となる資料という根拠を奪い、調査研究の連続性および成果の蓄積を阻害したのであった。人文社会科学分野には、他の学問分野に比してさらなる悪条件があった。それは、被爆直後の学界の総力を挙げた調査研究機構を構成した自然科学・医学系の9科会に含まれていなかったことである。アメリカによる調査研究の遮断があったとはいえ、自然科学界のほとんど全分野を結集した初期調査は基礎的な調査を終え、それらは1953年の『原子爆弾災害調査報告集』に多数の論文として発表された。医学の分野はそれに加えて、被爆者の治療に携わったので、研究は広島、長崎において引き継がれていき数多くの論文が発表されている。これに対して、人文社会科学分野は、被爆直後から今日まで、分野を包括する調査研究機構を構築することが、全国的にも、広島、長崎においてもなかったのである。

被爆者は、原爆爆発時に被爆し、それから避難して(脱出できず焼死した人、避難途中で死亡した人も多い)、治療を受けた。この「原爆爆発時の被爆―避難―治療」(以後は「被爆―避難―治療」と表記する)の時系列のうちこれまでの研究は、被爆と治療に集中しており、その中間に位置する避難については、手記や調査記録は多数あるにもかかわらず、まとまった調査研究論文は見当たらない。原爆爆発から一定の時間の経過の後に、死亡、外傷、放射線障害を認められるまでの間に被爆者が置かれた状況、被爆者の行動については十分な検討がなされていないのである。

この欠落の問題は、角度を変えて次のような統計からも窺うことができる。次の表1は、昭和20年11月30日現在で広島県警察部が行った広島原爆による人的被害の調査

表1 広島市民の人的被害 (昭和20年11月30日現在)

出所：『広島原爆戦災誌』巻1、155頁

単位は人

死者	78,150
重傷者	9,428
軽傷者	27,227
行方不明	13,983
罹災者	176,987
合計	306,545

結果である<sup>6</sup>。この約30万人の被爆者のうち、即死した人、重傷や家屋の下敷きなどの理由で移動と行動の自由を失った被爆者を除き、表から推定すれば20数万人の被爆者の行動や状況は十分に検討されているとは言い難いのである。

避難の実態が明らかにならなければ、避難の前後にある被爆および治療との整合性が検討できず、被爆の影響に関する全体像は明らかにできない。したがって、最終的に被爆の全体像を再構成あるいは解明するためには、初期の避難の過程の解明は欠くことのできないものである。

本論は、「被爆—避難—治療」の関係における空白部分である避難の実態を解明することによって、原子爆弾投下による影響の全体像の究明に資することを示そうとしたのである。空白になっていた避難の部分埋める本研究は、先行研究が有する被爆認識に変更を要請し、爆発時の影響と被爆後の治療を中心とする研究とを連関させるよう試みるものである。

## 第2節 先行研究

避難についての先行研究が見当たらない状況の概略は前節で述べた。本節では、繰り返しになる部分もあるが、避難研究に根本的な影響をおよぼした被爆調査研究全体について、すこし具体的に第1項で述べる。そして、第2項で、人文社会科学分野が被爆の影響を研究してきたことの主なものとして、資料問題および「こころ」「からだ」「くらし」に視点を当てた具体的な調査研究に触れる。それから、第3項で、避難についての斯界最初の研究論文である松尾雅嗣・谷整二共著の2論文について述べる。2論文は筆者も共著者であるから、本論に含めることも検討した。しかし、2論文は多要素であるが1種類の資料に依拠したもので、避難の実態を明らかにできたかといえば、不十分であり課題をのこした。その残した課題を解決しなければならないのが本論である。したがって、課題として示されたように、1種類だけでなくさらに多角的資料に依拠し、川や橋について詳細な調査をする必要があるとした作業を行ったのであり、幾つかの手法や作業を加えている。手法が同一でないこともあるので、本論とは切り離し、最初の研究として先行研究に位置付けたのである。

### 第1項 被爆直後の調査研究

被爆直後の調査研究は、被爆者を救護して戦意を維持し、原爆投下への対応を付加した防護態勢を早急に再構築すること、および、アメリカ合衆国に抗議し<sup>7</sup>、世界の世論に訴えて糾弾することなどの緊急必要性から、陸軍船舶司令部、呉海軍鎮守府、広島県、広島市、軍・官・民の各病院、市・県・近県の医療救護班、市・県内各市町村の警防団等が救援・救

護し、大本営・陸軍省・海軍省・技術院・理化学研究所・東京帝国大学・京都帝国大学・大阪帝国大学・各病院等が調査研究をした。

8月15日の敗戦後は、9月8日にアメリカのマンハッタン管区調査団が広島入りした。日本側はアメリカの要請を受け文部省が9月14日に原子爆弾災害調査研究特別委員会を発足させた。東京帝国大学をはじめ各大学、研究所等の各学問分野研究者が参加して、物理学化学地学、生物学、機械金属学、電力通信、土木建築、医学、農学水産学、林学、獣医学畜産学の9科会（人文・社会科学系は含まれていなかった）をもって調査研究を全面的に拡大強化して続行し、日本映画社も映画を収録した。

当初は、救援救護と原子爆弾の被害についての調査研究とが主であったが、9月14日以降は、“原子爆弾の効果”の調査研究という性格を帯び、1945年12月末までに初期調査が一段落した。当時の日本における自然科学の全分野の力を結集して現地調査を行った調査研究内容は、仁科芳雄・荒勝文策・浅田常三郎らの研究者は原子爆弾の基本調査をやりとげているし、都築正男らの医学者は原爆症の治療法を、かなり正確にまとめていると指摘されている<sup>8</sup>。また、日本映画社は被災の実態を映画におさめている。このように、初期調査は日本側のものが大きな比重を占めた。しかし、それらの調査研究論文はすべて和英両文で提出させられ、医学標本も、日本映画社が撮影したフィルムもすべてアメリカ戦略爆撃調査団に没収され、被爆死傷者数調査などの行政調査資料も没収された。それ以降は、GHQの圧力で日本側は研究の自由を奪われ、ほぼ完全にストップし、研究が緒についた段階で、中止を余儀なくされた。なお、1945年9月から1949年は、プレス・コードで原爆報道は禁じられた。この間の研究の中断と諸資料を没収されたことおよびプレス・コードは日本におけるその後の調査研究に多くの困難をもたらした。検閲の例を挙げると、広島においては、中学校生徒会が発行する文芸誌や校内新聞まで、直接検閲された<sup>9</sup>。ただし、ABCC(原爆傷害調査委員会)に協力する遺伝的影響調査は、広島市・長崎市および対照都市の呉市において、新生児の全数調査が実施され、当該市の関係行政機関および医療従事者が総動員された。これはアメリカが原子爆弾の効果として、遺伝的影響調査を重視したからであると指摘されている<sup>10</sup>。

本論に直接関係することでは、1946年8月に、広島市が市内各町内会、県下各町村の協力を得て調査した「昭和20年8月6日原子爆弾による被害状況調」の世帯調査原票（約35,000票、13万4千人分）が没収された。この調査は全体的な人的被害状況調査の基準になるものである。この調査を基準に追跡調査を継続し具体的な調査結果を付加していき、多面的な調査結果と照合していけば、被爆実態の全体像は相当程度明らかにすることが出来たと考えられる。1968年に交渉の結果返還されたが、22年間の空白は大きくこの資料の活用は限定的とならざるを得なかった<sup>11</sup>。

このように、被爆の実態調査は、被爆直後に原子爆弾災害調査研究特別委員会の調査研究対象に含まれていなかったばかりでなく、行政が実施した調査資料がアメリカに没収されたうえ、プレス・コードもあり、組織的な調査研究機構が解体される状況下であって、研究が組織的に行われることはなかったのである。加えて、没収を免れるため行政当局において焼却処分された資料も多数ある。例えば、最も基本的な資料の一つである「第1号戦災記録 広島県」<sup>12</sup>は、焼却処分されることを担当職員が担当部分を持ち帰っていたものであって、担当以外の部分は焼却処分されたので、全体的な資料とは言い難いのである。このようにして、基準となるべき資料の多くが失われた。その弊害は、本論が扱う避難の実態調査にもおよんで大きく影響したことを、第3章救護所で具体的に述べる。

## 第2項 その後の調査研究

多くの調査研究分野が困難な状況の中でも、調査活動および諸資料の整理保存活動は、広島において継続された。各中等学校は、慰霊行事或は記念行事を行うとともに職員・生徒の原爆死没者を氏名で確認集計していった。1951年、長田新は『原爆の子：広島の少年少女のうたえ』を編集した。これは、被爆した小、中、高、大学生の手記を編集したもので、15の言語に翻訳され世界的に影響を与えた。現在、原資料の所在は定かでない<sup>13</sup>。長岡省吾は1949年に広島市中央公民館内に「原爆参考資料陳列室」を開設させた。1964年には「原爆被災白書運動」が民間の立場から起こった。全国的には1966年に茅誠司を委員長とする「原爆被災白書推進委員会」が結成された。地元の広島では同趣旨の「原水爆被災白書をすすめる市民の会」が発足した。

日本学術会議は、1968年の総会において「原爆被災資料の散逸防止と収集保存について」と題する政府申し入れを決議し、佐藤内閣総理大臣あて申し入れを行った。また、1971年日本学術会議第59回総会は「原水爆被災資料センター（仮称）の設置について」と「原水爆被災資料の基礎調査について」の2つの勧告案件を採択して佐藤内閣総理大臣に対して正式に勧告が行われた。この資料センターの広島案は総勢225名、8部、1館、5室、25研究室、15課で広島大学跡地を建設予定地とした案であったが、1974年に政府が出した結論は、「標本センター」の現在員6名を15名に増員し、名称を「原爆被災学術資料センター」に変更するという学術会議の勧告とはかけ離れたものであった。しかし、結局広島大学がこれを受け入れた。こうして資料センターについての要望案にみられる「被爆集団に関する資料として貴重な実態調査原票や各種名簿類、被害記録、報告文書、写真、検診記録、医学標本、被曝線量資料その他」の収集整理は困難となった。その結果について『原爆と広島大学 生死の火 学術編』（1977年）は、「被爆後30余年、すでに明らかにしたように、公的な努力、特に国家的な努力による被災資料の総合的・体系的収集・保存と、

被害の全体的な究明は、ほとんど未着手のままにおかれてきた。そうした状況の中で、われわれは、未曾有の貴重な存在の数々を、科学的なあとづけを欠いたまま、確実に失ってきていること、また失いつつあることを認識すべきであろう」と述べている。被爆実態の学術的調査の中心の一つであるべき広島大学は、このような状況下で 1966 年に、広島大学原爆放射能医学研究所（原医研）が、志水清、山本脩、渡辺正治らによって爆心地の詳細な被災実態調査を始めた<sup>14</sup>。翌 67 年には、NHK 広島放送局が参加し、新たに湯崎稔・金沢寛太郎・長屋龍人が加わり、地元の人達の協力を得て NHK 広島放送局との共同作業による調査が進捗した。その 4 年間の成果は 69 年に『原爆爆心地』志水清編として出版された。1966 年に始まったこの爆心地復元調査は、その後、原爆被災全体像調査へと 1980 年まで続けられるのであるが、広島市はこの復元調査からの報告書により 1978 年に『原爆被災全体像調査事業報告書』を公表した。そして、その後『原爆被爆者動態調査事業報告書』という名称で 4 年に一度の間隔で発行されてきた。これは、原医研の詳細な被災実態調査に基づいたもので、被爆者を氏名で確認集計している。爆心地から 0.5km ほどの被爆者の被災状況別・居住地域別、8 月 6 日当日および 1945 年末までの被爆死者等が氏名で確認集計されている唯一の資料であり、被災の全体像を明確な根拠を持って明らかにするための基準となる資料である。集計は途中であるが、1999 年からは発行されていない。

広島大学にはほかに 1975 年に、国立大学では唯一の「平和科学研究センター」が設立され現在に至っている。ここで行われている原爆被ばく資料の収集・整理・目録作成・電子画像化の研究では、松尾雅嗣が、1985 年に日本被爆者団体協議会が実施した被爆者調査の自由記述部分を学術資料としてデータベース化した<sup>15</sup>。これは、被爆後 40 年を経過した時点での被爆者証言の悉皆資料化であり、被爆者証言が取捨選択されていない、したがって多面的に分析可能な学術資料として活用しうるものである。なお、この資料は、避難に関する斯界最初の論文である松尾・谷論文に用いたので、その際に再び触れる。宇吹暁は 1999 年『原爆手記 掲載図書・雑誌 総目録』<sup>16</sup>で、手記を分類整理した目録を作成した。さらに、行政関係出版物等に執筆して被爆全体像解明の研究を推進した。本論に関しては、特に『広島県戦災史』の記述のなかに、救護所開設の全体像の輪郭を明らかにした調査記録がある。本論の救護所記述部分は、その時系列を 6 日に焦点化して、さらに一步具体的にしたものである。これとは別に、広島大学文書館は、平和学術資料を収蔵している。本論に関しては、爆心地から約 850m で被爆後生存した一中 1 年生 19 名のうち、2008 年現在生存していた 6 名中の 3 名について「日常の中の被爆」プロジェクトとして小池聖一、小宮山道夫、市橋勝、谷整二によってオーラル・ヒストリー事業を実施している。これは、その人の生涯の生活全体の中における被爆の影響という位置づけで、被爆の影響をより包括的に認識しようとした記録でもある。これら 3 書<sup>17</sup>の内容は、一中 1 年生被爆 315

名全員の調査の一部にも位置づき、客観的かつ具体的な被爆資料・歴史資料としての意味を持つ研究である。特に、倒壊校舎から脱出して翌年以後生存した 19 名（オーラル・ヒストリーを著した 3 名を含む）それぞれの生涯は、被爆者を多面的に認識する上で画期的な資料といえるであろう。本論には、このオーラルヒストリーの中から、6 日当日午後、爆心地を横断して避難した事例も採り上げている。

なお、広島大学は『生死の火ー広島大学原爆被災誌ー』<sup>18</sup>『同 学術編』<sup>19</sup>を刊行している。これらは、広島大学を構成した前身校および付属校を包含した被爆記録および広島大学全学術分野の研究者による学術研究記録である。いずれも被爆の実態が記述されている。1975 年発行の原爆被災誌の方には、現在の東千田キャンパスをはじめ各校の被災状況、構成員自身の被爆体験が記述されている。その内容には、被爆した人々、道路や川や橋の状況等、多面的な実態も記されている。本論の関心からすると、避難の実態を取り立てて記述しているものではないが、広島大学関連諸学校の教職員および学生・生徒という母集団の実態が、氏名・職種等の明確な多くの手記に記述されているので、客観的かつ具体的な実態を把握する上で最も重要な資料の一つである。1977 年発行の学術篇からは、客観的な実態を記述するために本論が参照したものは多い。一例を挙げると、勝田神能が広島文理科大学の卒業論文に、爆心地からの距離と方向を示して、植物における被爆の影響を 1945 年時点に細胞レベルで調査している論文の一部が掲載されている。この論文<sup>20</sup>は、樹木という移動しない直爆資料を科学的に調査した研究である。植物における細胞レベルでの被爆の影響は、人体への影響と対比しうるものであり、それゆえ、直爆者の身体への影響およびそれが避難に及ぼした影響を考慮するために必要不可欠な基礎的研究である。

2 書のうち後に発行された学術編の最後の段落は「われわれが、この人類史的な原爆被災の社会的事実を、時間の中に埋没させ、単なる歴史記述のみに終わらせるか、それとも被爆の実態を、科学的な実証を持って解明し、歴史に明確に刻み得るか、課せられた課題はきわめて大きい。」と学術的中心となるべき広島大学の課題が述べられ結ばれている。

本論は、これら広島大学の調査研究の一部を引き継いでいる。しかし、本論に直接関係のある研究は、70 年代までの爆心地調査および既述の資料研究以外は見出していない。この点に関して前掲『同 学術編』には、原水爆被災資料センター（仮称）を広島に設置することに奔走した当時の大学関係者に関して、以下の新聞による批判を所収している。

（前略） 被爆の問題に対する無関心は、一方ではその後の被爆者の上に、二重の加害を生んできた。此の深刻な問題に対して、広島大学はこれまで何をしてきたのか。今になって此の被爆問題をタネに威容をほこる建物の予算獲得のために奔走するだけでは、風水害の助成金獲得で選挙地盤の拡大を図る、地方政治のボスとえらぶところはなないではないか。（中略） 救われるべきは大学ではなく被爆国民であることを銘

記せよ一」)<sup>21</sup>

広島大学が1977年の時点で刊行した学術書に、このような市民の不満や批判を自ら載せているのは、被爆実態調査の必要性とその重要性とを認識していたからであろう。それから35年経過したが、これらの批判に応える調査研究は、人文社会科学の分野ではほとんどみあたらない。したがって、膨大な資料は未着手のまま放置され日々失われつつあるのが実態である。本論は、前掲書が指摘している、最も重要なものとして期待された「学術実態調査部」<sup>22</sup>が設置されていたならば対象になったであろうと考えられる調査研究を遂行しているものであるともいえよう。すなわち、被爆実態の一部である中等学校生徒の避難に焦点を当て、関連する資料を収集分析、発掘および調査をして、それを前掲書が述べている「科学的実証を持って解明」しようと試みているのである。

次に、広島大学以外の、避難に関する記述をみてみよう。被爆実態について包括的に調査している『広島原爆戦災誌』<sup>23</sup>全5巻が、行政の立場で、軍・地域・事業所・社寺および学校等を全体的に調査した記録と関連資料を掲載している。そのほか市と県が発行にかかわった文献も多数存在する。これらの調査研究された資料は、貴重なものであり、本論が継承しているものも多いのであるが、論文にまとめられているものではない。

その他の文献では『広島原爆医療史』、『広島県医師会史』および『広島市医師会史』第二編が、医療従事者の立場で救護の視点から避難にも触れて具体的に実態を記述しているが、同時にその全体像を明らかにすることが困難であることも述べている。また、『原子爆弾』には、避難の概略と部分的な具体的調査結果が記述され、『広島・長崎の原爆災害』には、既出の資料やその解釈が部分的に記述されている。しかし、これら医療関係および学術関係の文献には、避難の実態に関する先行研究にあたるものは見当たらない。その他の学術書あるいは論文にも避難に焦点をあてて記述したものは見当たらない。このように、行政、医療、学術関係の諸文献には多くの資料があるけれども、避難に関する先行研究は見当たらないのである。

人文社会科学分野における被爆の影響についてのこれまでの研究が、何に重点を置いていたのか見てみよう。先述した爆心地調査以外では、被爆者の「いのち」「くらし」「こころ」の相関関係についての研究および文献がいくつか存在する。最初にこの問題を取り上げた論文は、筆者が知る限りでは『思想』1960年4月号に伊東壮が発表した「原爆被害者の現状と“否定”意識」<sup>24</sup>であろう。伊東は、被爆者の身体的不安定が経済・社会生活上の不安定をもたらし、これらに由来する孤独感、不安感、絶望感は“否定”の意識を共通項としていると述べている。この論文は、被爆者と非被爆者を同一平面上に位置づけているところに特徴がみられる。非被爆者を第3、第4の被爆者と記し、被爆体験がいかに非被爆者の現実と連続しているか、あるいは、被爆体験はその広い外延性を持つ等と述べ

ている。

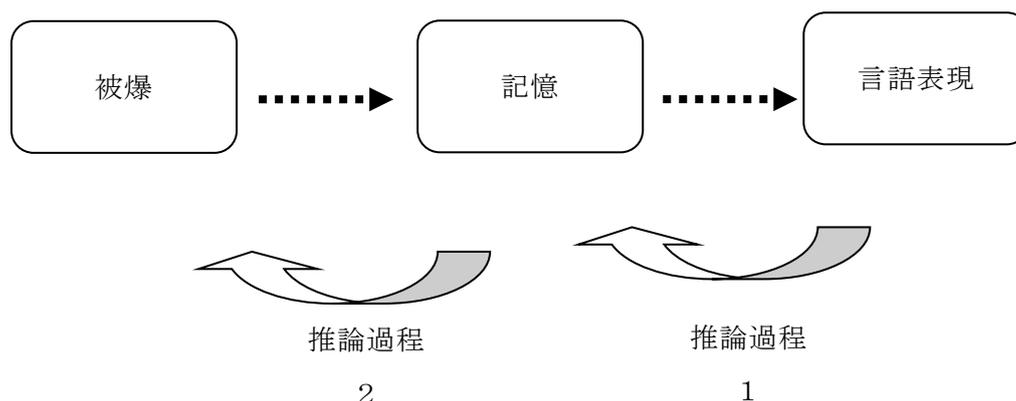
### 第3項、避難についての最初の研究

原爆爆発時に被爆し、それから避難して救護所、医療施設で治療を受けるという、被爆—避難—治療の過程において、前後の被爆と治療の研究はあるけれども、その中間にあたる避難の研究は空白であることを先に述べた。避難は被爆体験の一部にすぎないが欠くことはできない、という認識のもとに原爆投下直後からの避難の実態を究明すべく、2005年から、文献、手記、証言等の収集を継続していた。2007年に至って、『広島平和科学』29(2007)に松尾雅嗣・谷整二著の「広島原爆投下時の一次避難場所としての川と橋」、同30(2008)に「広島原爆投下時の避難--川と橋を越えて」を発表した。この2論文が避難の実態についての最初の直接的な研究論文といえるものである。この2論文で分析した資料は、1985年、被爆者の全国的組織である日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が全国の被爆者を対象にした「原爆被害者調査」を行い、これに対してあった1万3168人の回答のうちの被爆者自由記述部分である。それを、松尾雅嗣が悉皆学術資料化したものである。2論文は、このうち、広島での直爆者の自由記述3893件の資料を用いた(避難であるから入市者を除いた)。この資料を分析することによって避難の実態をあきらかにしようとしたのである。その際、方法論として被爆者証言の資料的意味を考察した。これは、初めての研究であると思われるので、以下に概要を再録する。

図1

被爆、記憶、言語表現と記憶あるいは事実の再構成

出所：『広島平和科学』29 2007 11頁



まず、被爆後40年を経過しているため、最も強い影響を受けた人の多くは死亡しているため資料に含まれていないので、被爆者母集団を反映するかについては問題があることである。そのほかの問題点は上記のように図示して下記のように指摘した。

このモデルでまず仮定するのは、個人の感情をも含めた身体的経験、例えば「被爆の体験」といった、現実世界あるいは客観的事実をわれわれは直接に知ることはできないということである。「現実」と呼ばれるものは、実際には「客観的事実」に関するわれわれの認識や理解、われわれが「現実」と理解するもの、にほかならない。そして、図の点線の矢印が示すようにこの認識や理解は「客観的現実」を必ずしも忠実に再現、反映するものとは限らない。われわれの認識や理解はしばしば、現実の一側面にのみ注目するという意味で部分的であり、様々な要因に起因する歪曲や削除や付加を伴う。図1においては、この不完全な認識と理解を、40年後の証言という条件を考慮して「記憶」と表している。記憶の場合、さらに忘却という要素が加わる。

しかし、問題はここで終わらない。人間の認識と理解は、言語、時により身体的行動、によって表現された場合にのみ、即ち何らかの物理媒体を介して外部化された場合にのみ、それを知ることができるからである。図の右端の要素として表現、われわれの関心からすれば被爆者の手記や証言、が不可欠なのはこの理由からである。そして、言語や行動による「表現」もまた、認識と理解、あるいは記憶、を忠実に再現するものとは限らない。「表現」はしばしば認識や理解の不完全な再現に過ぎない。図の二番目の点線矢印はこの関係を示すものである。

このモデルに示すように、われわれに与えられているのは、図の右端の「表現」、具体的には手記と証言、だけである。このようなモデルにもとづいて、被爆者の証言から原爆爆発時の避難の現実を再構成することがわれわれの最終目標である。このときわれわれの作業は、図1のモデルに従えば、被爆者の言語表現からその記憶を再現し、次いで記憶から避難の現実を再構成するというふたつの過程を含むことになる。問題は、このいずれの場合にも歪みと偏りを避けることができないことである。言語表現から記憶を再現しようとするときには、言語表現の受け手である解釈者、研究者の側の要因に起因する歪みや偏りを避けることができない。仮に言語表現が記憶を忠実に反映するものであったとしてもこの種の歪みを排除することはできない。そして、認識と理解、あるいは記憶から現実を再構成しようとするときにもこの種の歪みと偏りを完全に避けることはできない。図のふたつの「推論過程」のねじれた矢印はこの関係を示すことを意図したものである。

上記の認識のもとに、被爆者証言によって避難行動の再構成を試みたのである。体験に基づく証言であるから多くの具体的な実態が分かり、一次避難所としての川と橋の重要性も明らかになった。しかし、例えば下記の例にみられる問題点が残った。

…大正橋が、くずれ落ち（下線筆者以下同）逃げまどい、猿こう橋を渡って逃げた。

(29-0030) <sup>25</sup>

…親子 3 人連れて比治山を目当てに避難したが…大正橋を渡り海田方面へと避難したが、  
(34-0673)

この 2 つの証言で大正橋は落ちたのか渡れたのか、渡れた後落ちたのか分からない。のちに他の文献記述および米軍の航空写真によって落ちていなかったことがはっきりした。もう一つ例を挙げると、

…熱焼を避けるべく川に飛込んで水面に浮かんでいる数千の焼死体。… (10-0029)

被爆後 40 年を経ている本資料では、この証言のように被爆直後の火災発生中に、多数の焼死体が川に浮いていたという類似証言は多いのであるが、1945 年 8 月 6 日に近い時期に残された多くの証言・手記にはほとんど見られない。そこで、この問題は、筆者が調査してその結果を別の論文に記すことにし、本文中に「原爆投下当日の河川の状況については、谷整二が近く別稿として公表の予定である (13 頁)」と記述した。そして、調査して再現した状況を 2009 年に「1945 年 8 月 6 日、広島川の状況：水深、流速、川幅、橋、川岸」という題目で論文にして発表した <sup>26</sup>。再現した状況は証言との整合性に疑問が残るものであった。これらの 2 例は、被爆者証言には客観的な状況との対比あるいは詳細な調査が必要な場合もあることを示している。

ここで付言すると、証言の信頼性の問題は必ずしも単純な真偽の問題ではない。証言の一部に事実ではないことがあってもその証言の大部分は重要な事実である場合もある。また、事実ではないけれども、証言者にそのように見えたり感じられたりした体験の内容が重要である場合もあるので、それらの点に留意しなければいけない。

3893 件という多数の証言に依拠してまとめた状況は、矛盾あるいは客観的な状況と合致しない部分があり、避難の実態を明らかにすることができたかはっきりしない結果となった。そして、一つの資料に含まれる証言をまとめるだけでは実態を明らかにすることができたか分からないから、実態を明らかにするにはさらに何をすべきかという課題を残した。

この点に関して後の方の論文「原爆投下時の避難：川と橋を越えて」は結びで次のように述べた。「(前略) 証言を利用するという観点からすれば、本稿で利用した証言だけでなく、さらに多くの証言、手記、記録によって補強、充実する必要がある。場合によっては聞き取り調査が有効であるかもしれない。またひとつは、当時の川や橋の実際の状況を可能な限り詳細に再現し、避難と救援にどのような意味をもったかを明らかにする作業も残されている」と。何十年か後の或る一つの資料に含まれる証言だけでなく、聞き取り

も含めた多角的資料の補強充実と客観的状況の詳細な調査という作業が必要であるという明確な課題をのこしたのである。

### 第3節 研究の方法

本節では、研究の対象および資料についてのべたうえ、避難の実態をより明らかにするために本論が用いた手法についてのべる。人文社会科学分野では、前節で述べた被爆者の「いのち」「くらし」「こころ」の相関関係を図式化し、それによって、被爆者への被爆影響の全体像を明らかにしようとする手法が用いられた先行研究が幾つか存在する。しかし、こうした手法を用いる限り、救護所にたどり着くまでに死亡した人をはじめ、影響を大きく受けて早期に死亡した人は対象とならず、生存した被爆者に対象が限られることになる。もちろん、それは重要なことであるが部分的なものであり、被爆影響の全体像を明らかにする手法として成り立っているものではない。本論の研究対象である避難も言うまでもなく一部であり、これには、松尾・谷論文を除いては先行研究もみあたらない。つまり、現状では、被爆の影響の全体像究明に関して、人文社会科学分野には確立された方法はもちろん、成立過程にある方法も共有されていないといっても過言ではない。したがって、先行研究の到達点を継承し、その手法に依拠して避難について記述することはできないと判断せざるを得ない。

そこで、本論文は、松尾・谷論文が提起した研究の目的と意義を継承しつつ、その手法を改善する。すなわち、単独の資料に依拠するのではなく、被爆当時のその場で記された資料をはじめ、多面的な証言や聞き取りを行い、多角的な資料を用いて研究を遂行する。

ただし、対象は中等学校生徒に絞ることにした。避難全体を対象とすると作業が膨大であることに加えて、不確かな資料の混入を防ぐことによる困難さが加わることも明らかであったからである。そこで着目したのが、中等学校生徒の被爆実態である。各中等学校には、日誌、手記、報告文書と付属名簿、幾十年にわたって確認集計した名簿等が存在する。これらを集計整理すれば、具体的な根拠をもって避難の実態をある程度明らかにできるという見通しが立つ。そして、部分的であっても広島で積み上げた資料に依拠して中等学校生徒の避難の実態を明らかにできれば、その手法は敷衍できて、中等学校生徒以外にも適用でき、避難の全体像を明らかにできる見通しが立つ。そこで、中等学校生徒の避難に焦点を当てて資料を集計整理し、被爆実態の一部を記述できる範囲で記述することにしたのである。

避難の実態を明らかにするには、改めて述べると、次のようなことを調査する必要がある。即ち、広島の地理的な諸条件、社会的な準備態勢、生徒被爆状況および火災の影響、避難経路の川や橋、交通機関、救護所、及び避難者を受け入れた地域社会の状況等である。

これらを調査して状況を明らかにできれば、中等学校生徒の避難の実態を明らかにするとどまらず、避難者すべてに関係する客観的な状況を明らかにすることになる。本論の目的を中等学校生徒の避難の実態を明らかにするとしたのは、それ自体に意義があるとともに、本論がまとめ或は調査して記述したことが、被爆の影響の全体像を解明する根拠の一つひとつとして位置すること、および、提示した手法が実態解明を進捗させるものであることを実際に示すことにある。

中等学校生徒の避難にしぼっても、実際に調査を進めるうえでの困難、換言すれば今まで避難の研究論文が存在しなかった直接的な理由が幾つかある。それらの内、重要であると考えている理由を3つ挙げる。

第1に、先に述べたように、今までの諸文献の記述には異同があるから、諸文献に依拠して実態を明らかにすることは困難であるということである。例を挙げると、避難した被爆者を収容した救護所数の文献記述は11か所、13か所、53か所、その他、等々まちまちである（第3章で明らかにする）。このように文献記述に異同がある理由は、実態の認識に異同があるからだと考えられる。その背景には、被爆当時の地理的状况、および、社会的状况等の客観的諸状況に対する認識の相違があったと推察される。そのうえ、原子爆弾爆発の影響が複雑多様であることを反映して、各著者の認識が異なり判断が相違したからであろう。

第2には、適切な資料が選択しにくいことである。一方では、基準となる資料が失われ、或は廃棄されている。例えば、『原爆の子』の全数原資料は、被爆実態解明に極めて重要な資料であり、避難に関しても重要な資料であるが、存在が定かでない。他方では、長年にわたって整理されずに蓄積されている文献、手記、記念誌、アンケート調査、写真、および物理的資料等、膨大な資料が存在している。それぞれの資料は労力を注ぎ込んだ貴重なものであるが、なかには相互に矛盾する資料、客観的な事実や科学的知見と合致しない資料、時と場所が明確でない資料、母集団を代表しているか疑問のある資料、変容した記憶に基づく資料、および定義されていない主観的な用語がある資料、などが混在している。したがって、資料を多く集めれば集めるほど矛盾点や疑問点が増大し、資料を多面的に集めれば集めるほど矛盾点や疑問点も多面的となり、記述できなくなるのである。このため、厳密な資料批判が必要となっている。

第3には学問分野間において到達点の共有或は相互交流が困難なことである。学際的な問題でもあるので、他分野の到達点についての理解が必要であるが、包括的な調査研究機構が存在しないこともあって、研究の到達点を相互交流して、共有認識を蓄積することが不十分なのである。

上記の3点、即ち、諸文献の記述に異同があること、適切な資料を収集選択することが

困難であること、および学問分野間の到達点の相互交流が不足していることが、研究に困難をもたらし、先行研究が存在しないで空白になっている状態を、埋めることができなかつた直接の理由の主なものであると考えている。

先行研究が見られないことに関して、松尾・谷の「広島原爆投下時の一次避難場所としての川と橋」には次のように記した。「(前略) 1977年のNGO被ばく問題シンポジウムのための被爆者調査の一環として行われた医学調査の問診票の中には、地図中に被爆当日及び3日間の行動について時間を追って克明に記入することを求める設問がある<sup>27</sup>。設問は医学調査の前提となる被爆状況を明らかにすることを目的としたものであるが、このシンポジウムの報告書には、715名の調査回答者のうち何人がこの設問に回答したのか、どのような結果を得られたかについては何も記されていない。(中略) 個々の被災者や救護、救援に従事した人々の証言・手記・記録は、膨大な量が存在するが、避難という視点から包括的に扱った史資料や研究は存在しない」と。この調査では、被爆後の行動について時間を追って記入する設問があることからすると、被爆と避難と医療との関連性が認識されていたと察せられるが、これほどの規模の調査をしているのに、避難についての分析はなされていないだけでなく、資料そのものも存在が定かでない。避難の研究は欠落したままなのである。このような現状は打開されなければならない。本論では、そのために、次のような方法をとる。

まず、第1には、客観的な状況を明らかにする。川や橋の物理的状況、大空襲や本土決戦に備えた市内外の社会的状況がどのようであったかは、避難に根本的な影響を及ぼす条件であった。それらを調査して明らかにすることによって、避難状況を究明する具体的な根拠を得ることができ、明らかになった範囲で文献記述の異同も検証できる。

第2には、資料を多面的に検討し、記述できる範囲を限定することである。真でない資料は実態の構成要素とはなり得ず、部分的な資料は部分を超えて全体の実態を反映しているかは疑問だからである。記述できる範囲を広げようとする場合には、想像力に依拠するのではなく、適切な資料を収集選択するために次のようにする。その範囲に対応する資料、例えば、全数資料、原資料、および原著ならびに被爆者証言を収集する。或は、客観的な状況との整合性および他の資料との対比等の吟味をする。さらには、埋もれた資料を発掘し、必要に応じて現地調査をする。以上のうちから適した手法をとる。これらの中には、作業が大きくなるものも生じるが、それらの作業を具体的に行って、その範囲で記述するように努める。

第3には、反証可能な記述をすることである。そうすることによって、客観的で根拠がある基本的な事実が、研究者に共有されるようになり、それによって研究は根拠をもって相互交流あるいは継承・蓄積がなされ、実態解明は着実に進展すると考えられる。これは、

いずれの学問分野においてもいえることであり、相互交流の必要条件であるといえよう。とくに、人文社会科学分野では、複雑多様な被爆の影響を包括的に認識することの困難さを反映して、豊かな感性や想像力あるいは卓越した研究業績をもつ研究者が、しばしば実態から乖離した状況を創造する。それは、調査の不十分を感性や想像力で補う、あるいは自分の専門分野以外からの多角的視点を軽視又は無視することに起因すると推察される。加えて、個人的体験或いは個人的学問分野は一部でしかないから、実態を包括的に認識している人が存在することは考えにくいこともあって、誤りを指摘されることも少ないという事情がある。したがって、資料からいえる範囲を超えないように、研究者自身がそれを抑制することが重要であり、さらに、反証可能な記述が求められるのである。

本論は以上の3点、即ち、客観的な状況を明らかにすること、実態は資料を多面的に検討して記述範囲を限定すること、反証可能な記述をすること、などに留意して調査研究を進めることにしたのである。

## 第1項 研究の対象

研究の対象は、20 幾万人と推測される避難者のうち、その一部である中等学校生徒にしぼった。その理由は、単に調査能力を考慮しただけでなく、先に述べたように多くの学校が数十年にわたって資料を蓄積しており、それらは、氏名で確認された全数資料ならびに出所および母数との位置づけが明確な具体的事例だからである。さらに、被災場所が爆心地から、例えば 500m、1000m、1500m のそれぞれの場所における部分集合の全数資料だからである。加えて、同年齢同状況の被爆であって被爆実態の基準になる意味がある。したがって、その場所での避難者母集団の実態を、ある程度包括的に反映している。すなわち、中等学校生徒の資料を纏めると、中等学校生徒の避難の実態がより明らかになるとともに、中等学校生徒以外の人々を含む、同一条件にある母集団の実態をもあきらかにし得ると考えたのである。

20 幾万人の人々が、広島市内周辺部や市外の病院や救護所や民家などに避難したが、このうち、広島市内周辺部へ避難した人の総数を積算できる資料は見出せなかった。避難者が、市内周辺部まで1次避難をし、その後、目的の避難先に移動するなど流動的であったことも考えられる。市外への避難者については、広島市の昭和21年版『市勢要覧』が各郡町村の避難者数を具体的に一覧表にしている<sup>27</sup>。筆者が避難者数を合計すると149,188人となる。基にしている『市勢要覧』には積算の基礎となっている郡や町村の避難者数に5,000、6,000、400、500などの概数も多い。このように焼け残った市周辺部に避難した人数も、市外へ避難した人数もはっきりしないが、本論では、これら避難者のうち、中等学校生徒を直接の対象にしている。

## 第2項 用いた資料について

被爆直後の調査資料としては、日本学術会議が発行した『原子爆弾災害調査研究報告書』『同報告集』、米国防省・米国原子力委員会編の『原子爆弾の効果』、合衆国戦略爆撃調査団編『広島に対する原子爆弾の効果』、放射線影響研究所の諸資料、広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編『広島・長崎の原爆災害』および広島市・広島県発行の『広島原爆戦災誌』『広島県史』原爆資料編その他の日、米、および広島原爆投下に関する基本的文献を基礎的な文献資料とした。

具体的資料としては、関連する各中等学校の学校記念史誌および当該学校関係団体である生徒会、同窓会、および遺族会などが発行した記録集・手記集等を持ちいた。それらには原爆被災と避難の状況が記録され、死亡した教職員と生徒が氏名で確認され記載されているものがある。さらに、これらには、避難の具体事例も記されている。これらの文書を、すべての学校について調べて、被災と避難の実態を氏名で確認集計していく。各小学校の記念史誌、学校沿革史、学校日誌等には被災時の状況、救護所になった記録等が記されている。しかし、国民学校は、集団疎開後の分散授業という過渡的な状況であったため、氏名で確認されたものは少ない。したがって、死傷者数を確認集計することは困難である。ただし、学校が救護所になったかどうかおよび当時の地域社会の状況は、記録されているものが多い。そこで、1945年当時に広島市、佐伯郡、安佐郡、安芸郡の国民学校であり、救護所等として関わった小学校の記録を避難と救護の視点でまとめて、行政関係の記録および関連証言と照合する。郡市町村についても郡市町村史誌を同様の視点でまとめる。町村によっては当時の名簿、あるいは、具体的な対応記録がある（例えば八幡村の「八幡村庶務一件」<sup>28</sup> 宮内村の「宮内村罹災者収容諸件」<sup>29</sup>）。これらは、避難者を受け入れた地域の実態を示す資料である。できる限り当時の資料を閲覧し地域社会の状況を認識する手掛かりとする。

そのほかでは、被爆当時の物的資料、広島の航空測量地図とそれに対応した太田川の横断面測量図、広島文理科大（現広島大）勝田神能の卒業論文「原子爆弾による被害植物の解剖学的研究」<sup>30</sup>、爆心地から300mに現存する被爆柳<sup>31</sup>、爆心地の被爆時の樹木写真、爆心地から500mで被爆した生徒の衣服等の遺品<sup>32</sup>、米軍航空写真、また、生存被爆者からの聞き取り等、多角的視点から資料を集めて検討する。

名簿資料を用いる際も、実際に行われたことが記録された資料を参照する際も、できる限り、1945年8月6日直後に記録された原資料を重視することとした。例えば、公式の原資料であったも次のような例がある。8月6日当日の救援救護について、県の公式記録、報告書である「第一号 戦災記録 広島県」<sup>33</sup>は、県知事到着後の多聞院での6日午後6

時半からの協議の結果、県下各警察署各地方事務所に対し指揮したとしている。しかし、実際の救援救護活動は指揮を受けてから始めたのではないことが、町村の原資料で明らかになる。即ち、八幡村役場の「(受付簿)昭和二十年八月六日午後一時収容開始 罹災者収容名簿 八幡村役場」<sup>34</sup> という名簿が保存されている。この名簿を見れば県が指揮するより数時間前から爆心地から 9 km の距離にある八幡村では救護活動が始まっていたのが事実らしいと分かる。さらに、他町村の名簿その他の原資料、および実際に救護活動をした医療従事者関係の資料も参照すると、公式記録の原資料よりも、後者の具体的な原資料の方が実態に合致していることが、明らかになる。

また、本論ではこれまで手がつけられていない全数資料を重視したい。松尾雅嗣・谷整二編の『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』<sup>35</sup> は、1974 年に発行された『ゆうかりの友』<sup>36</sup> の全資料が主である。この資料には、被爆した 1 年生 315 名のうち、倒壊校舎を脱出して避難したのち生死の境を経て翌年登校した 19 名中 16 名が翌 1946 年に書いた手記、ならびに、被爆死した生徒 296 人のうち 202 名 68% の遺族がアンケートに答えた自筆の生の声がある。それらを取捨することなく、全点そのまま保存した。したがって、多角的に分析できる学術資料にすることができた。これは、原資料を学術資料にする原型を提示した意味でも意義のある手法といえよう。付加すると、『ゆうかりの友』は、倒壊校舎を脱出し生存した 19 名(原邦彦はその一人)および当日欠席して生存した 13 名を合わせた被爆当時の 1 年生を含む「広島一中被爆生徒の会」が発行している。その編集・発行の中心となって活動し、発行の翌年 43 歳で死亡した原邦彦氏が、その資料をまとめて残し、夫人の原道子氏が所蔵していた。そして、やはり 19 名の中の一人である兒玉光雄氏が筆者を原道子氏に紹介してくれたのであった。広島一中原子爆弾被爆の記録を残そうという関係者の一貫した意志が、貴重な資料の発掘につながったといえよう。

学校関係資料であっても、その学校の母集団の実態を反映しているとは限らないので、それぞれの資料が全体にどのように位置づくのかという資料検討が必要であり、その資料でいえる範囲を判断することが重要であると考えている。広島一中の例を挙げると、『追憶』<sup>37</sup> は、遺族の手記 25 万余字の原稿を学校教員が取捨せずに最小限の校正をして遺族および関係者を対象に 1954 年 4 月に発行している。同じ原稿から取捨して同じ 1954 年 11 月に編集出版したのが『星は見ている』<sup>38</sup> で、こちらは 12 万余字である。比較してみると、当然ではあるが、編集者の意図によって取捨されていることが分かる。例えば、次の部分を含む手記である。

世界戦史をひもといても、一瞬にして二十万人以上の人々(戦闘員・非戦闘員・老若男女の別なく、生物という生物はことごとく)を殺傷した、いまだかつて例のない、またあってはならない、天人ともに許されない原爆が広島に投下された。戦時国際法

にはっきりと、毒ガスやダムダム弾の使用禁止が定められている。法解釈の慣習としても、また道義上からも、それ以上の惨酷な人を殺傷する道具は、戦時中でも使用出来ないのは、三歳の童児でもうなづけるところである。勝たんがためには、その手段を選ばずという事は、許さるべきものではない。<sup>39</sup>

『星は見ている』には、此の部分を含む手記は採録されていない。他方で、『広島一中国泰寺高百年史』<sup>40</sup>は、同じ『追憶』から2千字弱の引用をしているが、その中にはこの部分が記載されている。そして他にも類似した取捨が見られる。即ち、両書が共通して記載しているのは百字であり、割合では後書が引用した部分の5%である。別の例では後書が採りあげた94字について、その部分だけ削除された手記が前書に採録されているのもある。このように、同じ『追憶』から編集、引用した2書には共通部分が少ないのである。この事例は、二次資料の文献は、それが部分集合である場合には、その資料を分析するときにおいて、全原資料はどのようなであったかを考慮しなければならないことを示しているといえよう。『星は見ている』は、著名人の推奨もあって出版当時から高い評価を受けている。ほとんど編集者の手が加わってなくて遺族の生の声が、生徒氏名の50音順に全数記載されている『追憶』の方には、全体を多角的に分析できる資料的意味があることがわかる。また、同じ『追憶』に依拠した『星は見ている』と『広島一中国泰寺高百年史』の事例は、編集者による実態認識の異同あるいは編集の趣旨の相違を考慮しなければいけない具体的事例であるといえよう。

学術書である『広島長崎の原爆災害』は「熱線のエネルギーが著しく大きい場合には表皮の炭化にとどまらず、内蔵の蒸発状態が招来される（都築正男, 1954）」と記している。しかし、この記述は学校関係諸文献の避難状況についての記述および遺品等との整合性に疑問が生じたので調べたところ、都築正男の『医学の立場から見た原子爆弾の災害』（1954年）には、そのような記述は見当たらない。あえて対応する部分を求めると、温度と時間を大きくした場合として「最も強い場合には、皮膚全層を焼き尽くすばかりでなく、内部組織も全く蒸し焼きの状態となって即死せしめるものである。」という部分がある<sup>41</sup>。そして、この部分と全く同じ記述が「原子爆弾災害調査研究成績」（昭和21年3月31日）に記されている<sup>42</sup>。このように引用が正確でない場合もある。この事例の場合は、疑問が生じたので多角的調査をするとともに、都築正男の文献記述にあたった結果、原著にたどりつき、実態を認識する上での重要な要素を確かめ得たのである。

### 第3項 具体的な手法

本節では本論で用いた具体的な手法について述べ、なぜそのような手法を選択したのか、その理由について具体例を挙げて説明する。

## 被爆者証言の重視

被爆者の証言は体験している事実に基づいているので実態を明らかにする上で決定的に重要であることは論を俟たない。たとえば以下のような事例があった。厳島国民学校（現在は宮島小学校）は、多くの文献において救護所として記録されている。筆者はその救護の実態を調べるにあたり、現在も宮島町に居住し、1945年8月6日当日、厳島国民学校6年生担任であって職員室にいて被爆し、すぐ教室の児童に対応した亀井芳子先生に会った。そして、当日の様子を聞きとったところ、「救護所といえるようなものではなかった」との証言を得た。そこで、当該校の記念誌『宮島小学校の百年』<sup>43</sup>を調べたところ、当該文献に記載されている8月6日の学校日誌にも、座談会の話にも、6日当日のことは記されているが、その中に被災者収容のことは記述されていないことがわかった。さらに、原資料の「川田兼三郎文書」<sup>44</sup>を閲覧したところ、「厳島国民学校」という記録は見当たらなかった。この結果から、厳島国民学校が53箇所の救護所のひとつであったという行政、医療、学術関係の基本文献（10冊以上）の記録は誤りであると判断した。同様の事例は他にもある。筆者が「1945年8月6日広島原爆投下時の救護所」の中で住吉橋救護所を一覧表に記載していたのに対して、具体的な兵隊の作業を目撃した国立大学名誉教授で医師のM氏から、そこは救護所といえるようなものではなかったとの証言があった。M氏から被爆体験手記の送付をうけ、その中の記述に照らして再検討したところ、指摘の通りであった。他の調査においても亀井先生やM氏のような生存者はいるので、発見し証言を得て実態をより明らかにできるように努める必要があるといえよう。

しかし、もちろんこのような事例ばかりではない。被爆者も多様であって、自身が負傷したもの、家族を殺傷されて市内を捜し回ったもの、所用で入市したもの等様々である。被爆場所、被爆状況、年齢や社会的立場も様々である。これを反映して体験のあり方も多様である。その上、一人の被爆者の被爆の体験は、当然のことながら限られたものである。個々の被爆者が証言できることは限られている。したがって、多くの証言を比較対照しながらつなぎ合わせ重ね合わせなければ全体の実態は浮かび上がってこない。それでもなお実態と異なる場合もある。例えば、多くの被爆者が国泰寺の楠の大木は全部根こそぎに倒れていたと述べているが、映画<sup>45</sup>や写真では倒れていたのは1本で他は立っていた。この事例は、多数の証言があっても真とはかぎらない、客観的な事実と整合する必要があることを示している。

「証言の一部に事実ではないことがあってもその証言の大部分は重要な事実である場合もある。」と、第2節第3項で先述したが、証言に不確かなことが混入することは避けがたい。多くの証言の一部を集めた場合には、不確かな部分がいわば濃縮される可能性がある。したがって、証言の一部を仮説に対応させるという方法はとらない。例を挙げると

『原爆体験』<sup>46</sup>は、石田忠が事例分析を通じて獲得したという命題を、「原爆被害者調査」という大量観察データにもとづいて検証しようとした試みであり、それに対応する証言を選択して資料にしているのであるが、この書物に採り上げられた証言には客観的な状況と整合しないものがいくつかある。そのことは、このような方法、即ち、仮説を立てそれに対応する資料集合を設定して、実態を明らかにするという方法は、複雑多様な被爆実態を明らかにする方法としては、それだけでは不十分であることを示していると考えられる。

### 現地調査

原爆爆発時から川の水位はどのように推移したのか、川に避難したとき背がたったのか、船は航行できたのか、橋は渡れたのか、等々の文献記述はまちまちで、文献記述をまとめて明らかにすることはできない。そこで、測量図、水位観測値等の必要な資料を入手するとともに、現地に行き必要な観察や調査をした。川、橋、「がんぎ」（潮の干満に応じて船が接岸できるように、石の階段になっている船着き場）などはこのような立場で調査して客観的な状況を明らかにした。調査した範囲に限定して記述することは、原爆爆発の影響調査では特に重要であると考えている。

### 科学的知見との整合性

文献記述あるいは証言等で超常現象を見聞する。例えば『原爆体験』には次の記述がある。「（前略）一瞬にしてそこから消えたんです。蒸発したんです。その時私が見たものは煙じゃない。水蒸気みたいなものが、そのお母さんと男の子からポウーと上がったのを見ました。もうそこには何の姿もありませんでした。（後略）」と。これらは現在の科学的知見に照らすとともに、客観的な事実と対応させていくという手立てをとる。

また、文献記述の推測を事実と混同しないように留意する。例えば、『核放射線と原爆症』<sup>47</sup>は、物理学者と医学者が共著した学術書であるが、次のような記述がある。「広島と長崎における爆心の温度は、摂氏 3000 度か 4000 度ぐらいになったとかがえられる。ちなみに鉄の溶ける温度は摂氏 1,536 度なので、爆心付近においては、物も人も灰に近い状態になったであろう」（下線筆者以下同）と述べている。しかし、高温であっても短時間の場合において鉄と人体の熱による状態変化をそのようにいえるかは疑問である。さらに、反例として、爆心地の木の枝は細いものまでその姿をとどめている写真があるという客観的な事実がある。これと同じような記述は他の学術書や基本的文献にも記載されているが、この例に類した推測を事実のように取り上げることはしないように留意する。そのうえで、多くの文献に同様の記述があることは軽視せず、調査した避難の実態との整合性を吟味した。本論の目的は、実態を記述することであり、文献記述の真偽を指摘することにはない。しかし、実態との整合性が疑われる文献記述がある場合、真偽を明らかにすることを避けては実態を明らかにできない。上記の場合、灰に近い状態になったので避難

行動はなかったと解すれば学校関係文献が記述している実態と整合しない。ただし、本論がいえるのは、調査した実態と整合するかしないかを指摘するまでである。それから先は、当該学問分野が、適切に対応するであろう。各学問分野がそのように相互交流することが望ましいと考えている。

### 反証可能な表現

被爆者の精神的な問題をはじめて本格的に研究したという評価もされている R・J リフトン著『Death in Life』の日本語訳書『死の内の生命』<sup>48</sup>は、記述の中で「原子爆弾の洗礼」、「歴史的運命」と述べている<sup>49</sup>。「洗礼」「運命」のような反証不能な表現記述をしないように、また、論文中に混入させないように注意する。

### 具体的な 2 事例

調査がゆきずまった場合には、その解決に必要な手法をとった。その具体的事例を 2 つ述べる。第一は、川の状況調査についてである。避難に川と橋が重要な客観的条件であり、詳細に調査することが課題であった。『太田川史』<sup>50</sup>等の文献を調べ、多数の手記を読んでも、川に避難できたのか、船は川を航行できたのか、はっきりしない。1945 年 8 月 6 日の水深、流速、川幅等を時間的、空間的に再現しなければ、避難の実態解明は困難であろうと判断した。そこで、三角州の水位観測所から三篠橋観測所と江波観測所の 2 か所（1945 年当時は海であったところを埋め立てて開設した草津観測所は除いた）、海上保安庁所管の広島験潮所とで、三角形になる 3 か所を定点とし、月齢および月日の近い 2002 年 8 月 7 日を探し出し、観測確定値を得て水位・潮位の再現を試みた。水深については、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所の航空測量平面図 2006 年 23 枚、横断形状比較図（経年変化）1959～2006 年 126 か所を用いた。現地調査や測定、入手した資料を活用した川と橋の調査には、長期間を要したが、必要な資料入手と現地調査によって 1945 年 8 月 6 日の広島の川と橋の状況を再現することができた。その結果、川に避難できたのか、船は川を航行できたのかという疑問について、客観的な物理的状況に基づいて検証することができた。具体的な事例の第二は、広島市市民局国際平和推進部平和推進課所蔵の原爆罹災者名簿である。このうち、罹災者収容名簿、検視調書、死亡診断書、認許証等々を閲読した。疑問を持っていたことの一つは八幡国民学校救護所の収容人数の問題である。記録されている数は 1,342 人であり、小さい村の国民学校で収容した人数としては多すぎるのである。この疑問は 2 つの名簿資料、「（受付簿）昭和 20 年 8 月 6 日午後 1 時収容開始罹災者収容名簿八幡村役場」および「昭和 20 年 8 月戦災患者名簿八幡村村長」を閲覧することにより解消した。1,342 人は村全体で分散して収容した合計人数であった、その全体を「八幡国民学校救護所」としたのである。確認のため、八幡小学校（当時八幡国民学校）の『九十周年記念誌』<sup>51</sup>の記述と照合した。さらに、他の文書の記録から昭和 20

年度の「八幡村庶務一件」<sup>52</sup>の存在を知り、その当時に記録された「八幡国民学校収容患者名簿」を閲覧して、これらの資料が概ね整合していることを確認した。他町村の名簿を見ても、村全体で収容・救護した状況がわかった。この八幡国民学校救護所については、第3章でさらに具体的に述べる。

以上のように、原資料、全数資料および原著を重視し、場合によっては発掘し、被爆者証言は重視するとともに仮説に対応させることはしないようにし、必要に応じて現地調査した客観的な状況に依拠すると同時に、科学的知見、各学問分野の到達点との整合性及び反証可能な表現をすることに留意し、途中で疑問が生じたらその都度解決しながら避難の実態を記述していくことにする。

#### 第4項 本論の構成

序章において、研究の目的と意義、先行研究、研究の方法について述べた。

第1章「原爆投下時の状況」では、当時の戦況をのべたうえ、戦時体制に加え大空襲と本土決戦に備え諸準備をしていた社会状況について、並びに、避難に基本的な影響を及ぼす広島市の地理的条件の概略および8月6日当日の川と橋の状況を、避難の観点から述べる。川は避難を遮ったのか、それとも避難や救出に役立ったのか、橋は通ることができたのか等を調査し、分析を行った。

第2章「避難」では、避難の実態について述べた。避難に根本的な影響を及ぼした観点から、原子爆弾爆発についてアメリカ合衆国が発表している若干の数値および日本学術会議の原子爆弾災害調査報告書が記述した人体への影響の概略を記した。そして、建造物、道路、輸送機関、火災の発生・鎮火等の状況を確認したうえ、氏名で確認集計されている各中等学校の資料を用いて、爆心地からの距離別の避難状況をまとめた。その結果、避難を開始する前の被爆時の状況との整合性を検討できること、並びに避難を成し遂げた場合、その後の急性原爆症および晩発性の後障害についても記述した。また、電車・汽車、船、トラック、およびバスで避難することはできたのかも述べている。

第3章「救護所」では、避難していった中等学校生徒を含む避難者を救護した救護所が、8月6日当日どこにどれだけ開設されたかをまとめた。救護所に関する諸文献の記述はまちまちである。例えば、壊滅し救護らしい救護は何らできなかった、あるいは開設された救護所は7日以後に13か所、11か所、53か所、等である。そして、箇所数を記載している同一文献の中に、その箇所以外の救護所が具体的に記されているものもある。筆者は具体的な調査結果が記述されている文献記述に依拠するとともに必要に応じて原資料を調べ、小学校の学校史誌、関係市町村史誌、8月6日当日に記録された町村の名簿類および証言・手記等に依拠してまとめた。調査結果については出所を明示して表および地図に表示した。

避難者を受け入れた地域では、避難者（1945年8月6日当時の文書の多くは罹災者と記す）を収容した地域の実態について、8月6日当日およびその前後において、八幡村、宮内村、友和村その他の町村の当時の文書および名簿を資料として具体的な実態把握を試みた。

終章において本論が明らかにし得たこと並びにそれらが波及する展望を述べた。

## 註

- 1、広島大学原爆死没者慰霊行事委員会『原爆と広島大学 生死の火 学術編』（1977年）312頁。広島大学原爆死没者慰霊行事委員会『生死の火 広島大学原爆被災誌』（1975年）は、まえがきで「（前略） わが広島大学がその根底に永遠に背負っているところの、人間存在の深淵にふれる根本的命題 （後略）」。日本学術振興会刊『原子爆弾災害調査報告書 総括編』（1951年）はその序文で「（前略） この災害の経験は、誠に不幸なことではあるが日本独特のものである。これを学術的に観察調査し且つ記録して後の参考にすることは、愉快ではないけれども、日本の科学者の任務に違いない（後略）」。
- 2、『広島県史原爆資料編』1972年広島県 2頁：「その資料を残すという作業は、今日まで、本格的に着手されているとは言い難い状況である。たとえば、原爆被災者の数・死亡者の数・原爆孤児の数・胎内被爆者の数など、最も基本的な数字でさえ、まったくつかめていないのである。」
- 3、広島原爆医療史編集委員会『広島原爆医療史』1961年 38頁
- 4、『核放射線と原爆症』98頁
- 5、日本学術会議原子爆弾災害調査研究報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査研究報告書』総括編（日本学術振興会、1951年）11頁
- 6、広島市役所『広島原爆戦災誌』（以下、『戦災誌』と略称）、巻1、155頁。ただし、この数字には、軍人、軍属の被爆者は含まれていない。同様に、広島市内にいて被爆したとされる外国人は含まれていない。
- 7、昭和20年8月10日午前1時発東郷外務大臣より在スイス加瀬公使宛電報第340号大至急別電（米機の新爆弾による攻撃に対する抗議文）

本月六日米機は広島市の市街地区に対し新爆弾を投下し瞬時にして多数の市民を殺傷し同市の大半を潰滅せしめたり

広島市は何ら特殊の軍事的防衛乃至施設を施し居らざる普通の一地方都市にして同市全体として一つの軍事目標たるの性質を有するものに非ず、本件爆撃に関する声明において米国大統領「トルーマン」はわれらは船渠（せんきょ）工場および交通施設を破壊すべしと言いつても、本件爆弾は落下傘を付して投下せられ空中において炸裂し極めて広き範囲に破壊的効力を及ぼすものなるを以つてこれによる攻撃の効果を右の如き特定目標に限定することは物理的に全然不可能な事明瞭にして右の如き本件爆弾の性能については米国側においてもすでに承知しおるところなり。

また実際の被害状況に徴するも被害地域は広範囲にわたり右地域内にあるものは交戦者、非交戦者の別なく、また男女老幼を問わず、すべて爆風および幅射熱により無差別に殺傷せられその被害範囲の一般的にして、かつ甚大なるのみならず、個々の傷害状況より見るも未だ見ざる惨憺なるものと言ふべきなり。

聊々交戦者は害敵手段の選択につき無制限の権利を有するものに非ざること及び不必要の苦痛を与ふべき兵器、投射物其他の物質を使用すべからざることとは戦時国際法の根本原則にして、それぞれ陸戦の法規慣例に関する条約付属書、陸戦の法規慣例に関する規則第二十二條、及び第二十三條（ホ）号に明定せらるるところなり。

米国政府は今次世界の戦乱勃発以来再三にわたり毒ガス乃至その他の非人道的戦争方法の使用は文明社会の輿論により不法とせられおれりとし、相手国側において、まづこれを使用せざる限り、これを使用することなかるべき旨声明したるが、米国が今回使用したる本件爆弾は、その性能の無差別かつ惨虐性において従来かゝる性能を有するが故に使用を禁止せられをる毒ガスその他の兵器を遥かに凌駕しおれり、米国は国際法および人道の根本原則を無視して、すでに広範囲にわたり帝国の諸都市に対して無差別爆撃を実施し来り多数の老幼婦女子を殺傷し神社仏閣学校病院一般民衆などを倒壊または焼失せしめたり。

而していまや新奇にして、かつ従来のかゝる兵器、投射物にも比し得ざる無差別性惨虐性を有する本件爆弾を使用せるは人類文化に対する新たなる罪悪なり。帝国政府はここに自からの名において、かつまた全人類および文明の名において米国政府を糾弾すると共に即時かかる非人道的兵器の使用を放棄すべきことを嚴重に要求す。

（抗議文は現代風に改めてある。出典：『朝日新聞』昭和 20 年 8 月 11 日）

8、『広島県史原爆資料編』1972 年広島県 2 頁

9、検閲：「GHQ/CCD(民間検閲支隊)による検閲の実態—プランゲ文庫広島県雑誌 226 誌の場合—」岩崎文人 植木研介 宇吹暁 巻林滉二 2003 年

311 頁(「ユーカリ」1947.1)および(319 同 1948.3)の生徒会(同校では「校友会」と称した)発行の校内文芸誌の 2 冊分計 9 か所が、*Atm`'s sign to the jeep. Militaristic fever. Violation militaristic tranquility. Violation militaristic. Violation*

Criticism of US. 等の検閲を受けている。

写真左は生徒会新聞班発行の「広島一中新聞」の事前検閲後の承認に、米陸軍第3地区検閲局刊行課新聞部（福岡）が用いた封筒である。



出所：『続鯉城の日々』329～332頁 今田耕二氏「鯉城高校の栄光—或る新聞部員の回想—」より。

1947年版「ユーカリ」に関して、検閲後の図書部では中学3年生に対して5年生数人が「検閲はOKじゃと思うて、ユーカリを全校に配ってしもうたのに今になって検閲に引っかかったんど。どうするんなら。こがいなことを書いて。ひょっとしたら編集責任者と君は、逮捕されて沖縄へ強制労働に行かされるかわからんど」

という発言があった。（今田耕二氏資料より筆者抄録）

10、笹本征男『米軍占領下の原爆調査』（新幹社1995年）

11、広島大学原爆死没者慰霊行事委員会『原爆と広島大学 生死の火学術編』（1977年）297頁

12、「戦災記録広島県」の原資料の所在について広島県立文書館の安藤福平氏からの回答

横田健一旧蔵資料「戦災記録広島県」について

広島県が原爆被災に際し執った措置を書き留めたもの（日誌）。占領軍進駐を前に焼却処分を免れるため、日誌の後半部分の筆者である横田健一氏（原爆投下時学務課勤務）が自宅で保存し、1954年9月同氏が渡米する前に鈴木正道氏に托した。

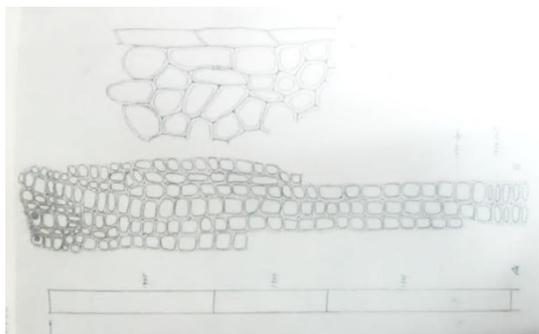
県史編さん室が鈴木正道氏から借用しコピー、これを当館が引き継いでいます。（後略）

13、1175篇の応募に対して『原爆の子』には、105編が所収されている。編者の長田新は、あとがきに「私はあなたにご協力を願ったこの貴重な記録を世界歴史における永遠な精神的な記念碑として、取りあえず広島大学教育学研究室の私の部屋に私の責任において保管したいと思います。（中略）土や銅で作った記念碑は何十万年か後には朽ち果てるかもしれませんが。しかし、あなたの魂で築かれた原爆供養塔は永しえに人類の胸から消え失せることはないでしょう。（後略）」と記している。

14、広島大学原爆放射線医科学研究所（年報NO.10）

- 15、松尾雅嗣「漢字テキスト検索システムKR」 (1991年、2003年)
- 16、宇吹暁『原爆手記 掲載図書・雑誌 総目録』日外アソシエーツ (1999年)
- 17、児玉光男『原子野を生きのびて』広島大学文書館 2009年  
前田邦男『前田邦男回顧録』広島大学文書館 2010年  
原井郁雄『被爆の思い出・戦争のない世界を』2010年
- 18、広島大学原爆死没者慰霊行事委員会『生死の火 広島大学原爆被災誌』(1975年)
- 19、前掲書 『原爆と広島大学「生死の火」学術編』 (1977年)
- 20、勝田神能「原子爆弾被害植物の解剖学的研究」1947年卒業論文 平和祈念資料館所蔵
- 21、広島大学原爆死没者慰霊行事委員会『原爆と広島大学 生死の火 学術編』(1977年)289頁に「センター構想に対する市民の反応」という小見出しをつけて、中国新聞の社説(1965年8月13日付け、同9月9日付など)を要約して5段落に記述しているもののうち、終半の3段落を要約して引用している。
- 22、前掲書 289頁
- 23、広島市役所『広島原爆戦災誌』1971年
- 24、伊東壯「原爆被害者の現状と“否定”意識」『思想』岩波書店(1960年4月)、著者が伊藤壯となっているのは誤植であろう。
- 25、日本原水爆被害者団体協議会が、1985年に全国の被爆者を対象にした「原爆被害者調査」を行った際、回答者に付した固有の番号、以下同様に固有の番号が付してある
- 26、広島大学文書館紀要第11号 2009年3月 谷整二「1945年8月6日、広島川の状況―水深・流速・川幅・橋・川岸―」1~20頁
- 27、「NGO 被ばく問題シンポジウム日本準備委員会 1977」317, 320頁。
- 27、広島市『市勢要覧』昭和21年版(1947年)66~68頁
- 28、広島市公文書館所蔵 昭和20年度「八幡村庶務1件」
- 29、廿日市町『廿日市町史』資料編V(1983年)「宮内村原爆罹災者収容諸件」746~753頁、
- 30、勝田神能、『原爆と広島大学「生死の火」学術篇』26頁

説明文：被爆部では細胞壁が肥厚し、細胞内に樹脂が浸出し、細胞の破壊が起きている。



一番下の帯グラフ状に3つに区切られている右から左へ順に1943年、1944年、1945年に成長した部分を示していて、左方が爆心地にあたる。1945年に成長した先端部分の細胞に異常が認められる。原論文は、広島平和記念資料館が所蔵している。筆者が確認したところでは、他に

欠落したものは見当たらないが、この図だけが原論文から欠落している。

31、 写真1 爆心地から約300mの被爆柳

2011. 3. 14 谷整二撮影



相生橋東づめ北70mの左岸に存在し、地上1.2mの樹囲が2.46mであった。爆心地からの距離および樹囲は筆者測定。被爆当時の爆心地近くの樹木については、多くの情報があるけれども、筆者が現存を確認できたのはこの柳だけである。樹囲約2.5mと幹が途中から切断されていることから、被爆時に存在していて、原子爆弾の衝撃によって途中で折れたので、その

すぐ下から切断したと判断した。川土手にあることも撤去されなかった理由と考えた。地上3.4mで幹が2か所切断され、その切断面すぐ下から、多数の枝が伸びている。切断面までの樹幹には、明示的な損傷は認められない。

32、写真2 広島二中1年生谷口勲少年の着ていた夏服

寄贈：谷口順之助 所蔵：広島平和記念資料館 3101-0004

爆心地から0.5kmで被爆した生徒の衣服



上着は大きく破損・焼損しているが、ポケットの中の紙幣には損傷は見られない。

広島平和記念資料館は、県立広島二中1年生の上着を外に2着、計3着所蔵している。

33、広島県『広島県史 原爆資料編』1972年 99頁

34、広島市市民局国際平和推進部平和推進課所蔵の原爆罹災者名簿の一つ

35、松尾雅嗣・谷整二編 2010年 広島大学平和科学研究センター

36、広島県立一中被爆生徒の会『ゆうかりの友』1974年 原邦彦

- 37、広島一中遺族会『追憶』広隆群（1954年）
- 38、秋田正之、大井孝三『星は見ている』フタバ図書（1954年）
- 39、前掲『追憶』 「8度迎える8月6日をしのいで」80頁
- 40、広島県立広島国泰寺高等学校百年史編集委員会『広島一中国泰寺校百年史』母校創立百周年記念事業会（1977年）
- 41、都築正男著『医学の立場から見た原子爆弾の災害』1954年 28頁
- 42、日本学術会議原子爆弾災害調査研究報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査研究報告書（総括編）』1951年 日本学術振興会 第1編「原子爆弾災害調査研究成績」原子爆弾災害調査研究特別委員会医学科会総合報告書 東京帝国大学教授都築正男編（昭和21年3月31日）2頁
- 43、宮島小学校『宮島小学校の百年』1973年46頁には、8月6日の学校日誌に「拓殖訓練第2日目 欠勤（新田・宮郷キ各先生）空襲警報」と記載されていると記述し、91～99頁の座談会では6日は登校日であったが被災者収容の話はない。巖島国民学校は戦後巖島小学校に、そして1950年に町名が巖島町から宮島町に変更されたとき校名を宮島小学校に変更した。
- 44、広島原爆障害対策協議会保管 広島県立文書館コピー1997年原爆dpt「川田兼三郎文書」  
 広島原子爆弾投下による傷病者の救護について応援救護班員活動日調  
 [応援救護班旅費日当調表]  
 応援救護班旅費日当調  
 [外来患者数日別調] 昭和20.8.15～10.5  
 [収容・外来・死亡者数日別調] 昭和20.8.6～10.10  
 [爆死・火傷・外傷・圧死者数日別調] 昭和20.8.6～9.30  
 救護所及救護人員表 昭和20.8.6～10.5 医師10円 看護婦2.5円欄外メモ  
 [応援救護班派遣状況職別日別調] 昭和20.8.6～10.3
- 45、広島平和資料館公開講座「被爆直後の映像を検証する」2007年12月8日、講師西本雅美・中国新聞社編集委員で、1945年9月5日の映像が公開された。その中に無声映画で天皇の侍従が国泰寺の楠を視察している場面がある。筆者は、2010年4月15日に広島平和記念資料館のLibrary情報資料室で、担当者の菊楽忍、久行恵美両氏によって再現された映像を視た。その場面では1本の楠が根こそぎ倒れていたが、他は立っていた。9月5日の視察は、9月6日付の中国新聞に掲載されている。

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館所蔵のアメリカ国立公文書館収蔵写真「平成 14 年度収集分—1」撮影日 1945 年秋～1946 年に米軍撮影と推測 (RG, Series Item:243-H-270)。

写真 3 1945 年秋～1946 年米軍撮影 (RG, Series Item:243-H-270)



場所は、爆心地から南東 330m の広島富国館の屋上であることが、特徴のある葉状の飾り石で特定される。南方を写している。左下に見えるのが、日本銀行広島支店であり、画面中央の地面に白く伸びて写っているのが電車で、それを横切るように複数の幹が見えているのが、国泰寺の楠である。電車軌道は楠の根元から遠ざかるように曲げられて敷設されていて、その間は根を保護するため、道路

が太鼓橋状に盛り上げられている。

46、濱谷正晴著『原爆体験』岩波書店 (2005 年)

「(前略) ガソリンをぶっかけて火をつけては焼く」(同書 8 頁)と記載している。ガソリンがなくて、下記のように松根油の増産が行われていた状況では、一般にはありそうにない事例である。

「松根油ノ増産ニ関スル件・・・現戦局ノ推移ニ伴ヒ液体燃料自給態勢ノ確立ハ刻下ノ急務ニシテ如何ナル困難ヲモ克服シテ之ガ政府割当ヲ完遂セザルベカラザル実情ニアリ因テ昭和 20 年度ニ於イテモ本年度ニ数倍スル割当アル見込ミナルヲ以テ万難ヲ排シテ之ガ増産ニ全面的協力ヲ致サレタシ(昭和 20 年 3 月 4 日、緊急市町村長会同における指示事項より)

「(前略) 一瞬にしてそこから消えたんです。蒸発したんです。(後略)」。この超常現象については、本節の「科学的知見との整合性」のところで述べている。

47、庄野直美、飯島宗一著『核放射線と原爆症』日本放送協会 (1975 年)

48、R・J リフトン著 榊井迪夫, 湯浅 信之, 越智 道雄, 松田 誠思訳『死の内の生命』朝日新聞社(1971 年)。

原書は、1967 年、ニューヨークのランダム・ハウス社から出版された。2 年後、1969 年に科学部門の「全米図書賞」をうけた。選考の言葉で「(前略) 一人の精神医学者がなした、最初の原子爆弾の生存者にたいする、この知覚力の鋭く深い分析(中略)それは戦争のひと

つの行為からひきおこされた社会的かつ倫理的な諸問題を、文学的な形で生き生きとあらわしだしている。（後略）」と述べている（訳書 516 頁）。

『広島県史 原爆資料編』3 頁には、「ユンク Robert Jungk・リフトン Robert Lifton などの学者が、すぐれた研究成果を公刊している。」という評価がある。

49、前掲書『死の内の生命』の訳書の記述にみられる、合理的な説明或は客観的な根拠が示されていないと筆者が判断した表現例

「原子爆弾の洗礼」3 頁

「歴史的運命」4 頁

「人間は文字通りに灰になってしまったのである」19 頁

「心理学的には果てしない呪いの中に落ちてゆく」38 頁

「被爆と同時に始まった精神的崩壊」41 頁

「（前略） 救いを求め叫ぶ友を見捨て、すがりつく隣人の手を振り放して逃げた者しか生き残らなかった（後略）」（永井博士の説明として）41 頁

『死の内の生命』日本語訳書には、上記以外にも次のような記述がある。[ ]内は筆者のコメント

「この急激な軍都としての発展のテンポが、一步一步原爆の悲劇を準備していたともいえる」（地方新聞の記事として）235 頁。[原爆を準備したのは、原爆投下に関与した人たちの内の計画・準備に関与した人たちである、という事実に対する虚構表現であろう]。

50、建設省中国地方建設局 太田川工事事務所編・発行『太田川史』1993 年

51、五日市町立八幡小学校編・発行 1966 年 72 頁

52、広島市立公文書館所蔵 昭和 20 年度「八幡村庶務一件」八幡国民学校収容患者名簿に記載されているのは軽傷者も含めて延 71 名で、八幡小学校『九十周年記念誌』の最も多いときは 59 名という記述と概ね整合する。

## 第1章 原子爆弾投下時の状況

広島市は、本州の南西部に位置する人口 30 数万人の地方中枢都市であった。北に、なだらかな中国山地があり、南は、瀬戸内海に面している。地形的には太田川(103 km)の三角州に発達した都市である。気候は温暖で四季があり、年間降水量は約 1500 mmである。市役所本館が、1945 年当時も今も、市の中心部の東経 132 度 27 分 19 秒、北緯 34 度 23 分 07 秒にある。

本章では、原子爆弾被爆前、全国の都市が一方的に焼夷弾によるじゅうたん爆撃を受けるようになった戦況のもとで、大空襲と本土決戦に備えていた広島市および市周辺地域社会の準備状況を、避難の観点から概観し、加えて、建造物の配置と交通機関の状況の概略をのべ、さらに、原子爆弾爆発時の川と橋の状況を調査して記す。

### 第1節 戦況

国家総動員体制をとって臨んだ日中戦争が、国共合作・抗日民族統一戦線の構築などによる中国の抵抗にあって戦線が膠着している状況下で、日本は 1941 年に太平洋戦争を開始した。緒戦の勝利によって戦線を拡大していったが、やがて、海空軍の戦力を増強して態勢を整えたアメリカによって 1942 年にはミッドウエー海戦で敗れ、1943 年にはガダルカナル島で敗れて撤退した。さらに、日本海軍機動部隊は、1944 年 6 月マリアナ沖海戦で、アメリカ海軍機動部隊に敗れ、7 月には空軍基地をもっていたサイパン島が、8 月にはテニアン島が次々に攻略され、逆に米軍の空軍基地として整備され、日本空襲の発進基地にされていった。10 月のレイテ沖海戦で敗北した日本軍は、制海権と制空権を失っていった。制海権と制空権を手中にしたアメリカは、44 年 6 月頃から日本全土の軍事施設や工場を爆撃した。さらに、45 年になると、3 月 10 日の東京大空襲をはじめ、諸都市に対して、ほとんど組織的な反撃を受けることなく、焼夷弾によるじゅうたん爆撃を激化させていった。1945 年 6 月には沖縄が攻略され、6 月 22 日の空襲によって広島市の南南東約 20 kmの呉市にある呉海軍工廠は生産機能を喪失した。7 月 2 日～3 日の焼夷弾によるじゅうたん爆撃によって、呉市は焦土と化した<sup>1</sup>。これは、広島市民にじゅうたん爆撃下では消火活動は役に立たず、自宅や近所の防空壕に避難することはかえって危険であることを知らせることになった。

当時の呉軍港を中心とした戦況を『広島県戦災史』によって以下で概観する。

「(前略) 1945 年 3 月からアメリカ海軍は、空母 16 隻を 4 群に分かった機動部隊で、四国、九州沖を遊弋しながら、西日本の航空基地や呉軍港、神戸港の艦船を反復空襲した。7 月下旬ごろともなれば、アメリカ空軍による機雷の敷設により呉軍港は既に

事実上封鎖状態にあり、さらに、B29 が全国の燃料施設を継続的に爆撃したため重油がなくなり、呉軍港に係留されていた日本海軍最後の艦隊は身動きできなくなっていた。同年 7 月 24 日、28 日の両日で 1,000 機を超える空襲により全艦が擱坐着底し壊滅した。（後略）」<sup>2</sup>

木の枝などで偽装して動けない砲台と化して呉軍港近くの島影に点在していた日本軍艦に米空母から発進したグラマンの大群が次々に急降下攻撃する様子は、約 20 km 離れた広島からもその一端が望見された。このようにして日本海軍最後の艦隊が壊滅する戦況の下で日本軍がとった戦術の一つが各種の小舟艇による攻撃であった。乏しい燃料を使って特攻訓練が連日実施されていた。その一例として『戦災誌』には次のような証言がある。

江田島幸ノ浦海岸の基地において特攻隊員として、昼間は広島湾上における航空母艦その他の艦を攻撃目標として④の魚雷艇を操縦、一艇当り練習要員として下士官を長とする 4 名位の人員で、ほぼ 45 度の斜角から突入、体当たり寸前にて魚雷を投下し、直ぐ退避するという猛訓練の明け暮れ・・・」<sup>3</sup>

緒戦の連戦連勝から一転して 1944 年以降は連戦連敗の様相を呈していった。そして、制海権・制空権を失ってからは、マリアナ諸島を発進する B29 の空襲および日本近海を遊弋する航空母艦を中心とするアメリカ海軍機動部隊の艦載機グラマンによる空襲・機銃掃射並びに艦船による沿岸都市に対する艦砲射撃等が、急速に激しくなっていた。日本軍は海上に打って出て戦う戦力はすでになく、本土上空で米空軍と戦う戦力もなくなっていた状況下で、政府は大空襲と本土決戦に備えて、国民・地域住民を総動員して、空襲に対応する防御さらには避難・救護の体制構築を急いでいた。それらは、後になるほど、つまり、戦況が悪化していくにつれて、無駄や手遅れおよび無理が生じていくことになった。ガソリンに代わるとした松根油の採取割り当ての強化および建物疎開作業等がそれである。働き手を戦争にとられた各町村では、主食の供出割り当てを消化するのに精いっぱいであった上に、これらの労役が加わったのである。次に戦況に対応した態勢の確立状況を見る。

## 第 2 節 被災に対する準備状況

国は、1937 年日中戦争が始まった年に防空法（法律第 47 号）を、翌 1938 年に国家総動員法（法律第 5 号）を制定し、1941 年に太平洋戦争に突入して、これらの法律を、勅令や閣議決定などによって具体的に実施していった。1942 年には戦時災害保護法（法律 71 号）を制定し、戦局が深刻化するに伴い、都市空襲や本土決戦に対応する準備態勢の一

環として避難・救護の態勢を構築していった。

このような準備態勢は、まさに国家総動員体制で行われた。その際、その重要な要素としてまた対象として、組織されていったのが、地域、職域、及び学校であった。警察と軍隊の準備態勢の一部とともに、その準備状況の概略をたどる。

地域および職域については、1939年に国民職業能力申告令(勅令第5号)が出される。また、警防団令(勅令第20号)が発せられて、消防団と警護団は解消され、警防団に統一された。この警防団は基本的には17歳以上55歳未満の団員で構成され、警防団長は警察署長によって任命された。その任務は、防毒、監視、海事、配給、救護、医療、防火などであり、救護部を設けることになっていた<sup>4</sup>。

1941年に、防空法に基づく広島県防空計画に準拠して「広島市永年防空計画」および「昭和16年度広島市防空計画」が策定された。これは詳細なもので、261箇所の広場、社寺、鉄筋コンクリートの建造物などが火災と耐弾の避難所として、また、家庭用でない84の防空壕も、それぞれ一覧表示されている<sup>5</sup>。人々は、職業能力に応じて計画に組み込まれている。例えば、旅館や飲食店は、被災者に寝具や食事を提供するところとしてその数量と事業者氏名が、また、私立の医院、診療所、病院の113名の医師名と、それらの中で20名から500名の収容が可能な救護所16箇所が記されている。防毒業務従事者として、医師、歯科医師、薬剤師、看護婦など1,032名の氏名が掲載されている<sup>6</sup>。国民学校や寺社の救護所には救護班<sup>7</sup>(医師1、歯科医師1、薬剤師1、看護婦3、事務員1を含む)が組織された。これらの医療従事者には、1943年広島県知事の「防空救護医療対策要綱」による「防空業務従事令書」<sup>8</sup>が発せられ、疎開が禁止されていった。防空計画に関わる一部の市民も、被爆時には警防団員か次の段落で述べる国民義勇隊員であったので、同様に疎開しにくい状況があった。なお、1945年3月に設置された県と市の防空本部は、「B29、300機の襲来を仮定し、各河川に筏を設け、船舶部隊から浮袋20万人分を借りて市民に配給し、また同部隊の舟艇を川の要所に配備」して、市民が避難に河川を利用する場合の準備をした<sup>9</sup>。

1945年3月に閣議決定により、地域の人々は地域国民義勇隊に、職域の人々は職域国民義勇隊に組織された。国民義勇隊は、国民学校初等科修了(平均身長130cm台の高等小学校および中等学校1年生男女)以上のもので男子は65歳以下、女子は45歳以下で組織され、その業務は防空及防衛、空襲被害の復旧、都市及工場の疎開その他である。その本部長は県知事、隊長は市区町村長である。こうして、すべての市町村の地域に、警防団、医師を中心にした救護班、国民義勇隊が、職域に国民義勇隊が、当該年齢層の住民男女や職場従業員によって編成された。町内会の下に隣保組織として伝統的に機能していた隣組は

1940年に部落町内会等調整整備要綱(内務省布告)によって制度化された。この隣組は様々な連絡や動員や配給を行う単位であり、身近な消火や救援などで警防団が来るまでの初期活動をするものでもあった。この町内会や隣組ではバケツリレーなどの防火訓練や三角巾などによる救急処置訓練が実施された。なお、各家庭は防空壕を掘り、防火用水、バケツ、砂袋、火叩き、むしろ、および救急袋などを用意した。呉空襲によって、その多くが役に立たないことが知られていった。

学校に対しては、日中戦争から太平洋戦争へと、国家総動員体制が急速に強化された1941年に、国民学校令が施行され、小学校は国民学校にされる。そして、広島市永年防空計画によって、国民学校区が、それぞれ防空小区として位置づけられ、校医および学区内の医療関係者その他をもって救護班が組織されたのである。即ち、広島市内の国民学校33校が、学校長を担当者とし、医師、歯科医師、薬剤師、看護婦、女学生、および女子青年団員等で組織された数十名から二百数十名の救護組織と救急薬品を持ち、300人から5,000人を収容人員とする救護所にされたのである<sup>10</sup>。1945年には国民学校3年生以上には縁故疎開または集団疎開という措置がとられた。残った1,2年生には、学校やお寺などでの分散授業が行われていた。

中等学校に対しては1941年8月8日、文部省は「学校報国隊の編成」を訓令した。これを受けて、同年11月、広島県は、「広島県中等学校学校報国隊編成要領」・「学校報国团团則」を定めて各学校に訓令した。

広島県が各中等学校に訓令した学校報国隊編成要領を記す<sup>11</sup>。

- 1、学校報国団ノ隊組織ノ呼称ハ何学校報国隊トス
- 2、隊ハ校長ヲ中心トシ教職員及学生生徒全体一体トナリ指揮系統確立セル隊ヲ編成スルモノトス
- 3、隊本部ハ教職員ノ一部及配属将校(配属将校ナキ学校ハ教練教師又ハ指導員)ヲ以テ組織スルモノトス
- 4、各隊長ノ選任ニツイテハ特ニ周到ナル注意ヲ払イ其人物優秀ニシテ統率力或ル者ヲ任命スルモノトス
- 5、隊本部ハ非常招集ヲ為シ得ル如ク名簿用具其ノ他ヲ整備シ置クモノトス
- 6、隊ノ組織ハ本隊・特技隊及特別警備隊トス

これをうけて、各中等学校は、それぞれの学校で報国隊団則を制定するとともに、学校長から1年生の1生徒までを本隊—大隊—中隊—小隊—分隊に位置付けて学校報国隊を組織した。こうして、中等学校は組織的形式的には教育の場から指揮命令系統で機能する隊組織へと変質していくことになる。

1943年6月、「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定され、学徒の戦時動員体制を確立して、「有事即応ノ体制」におき、「勤労働員ヲ強化」して、その総力を戦力増強に結集せしめることにした。さらに10月、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が決定され、勤労働員を教育実践の一環として、「在学期間中1年ニ付概ネ三分ノ一相当期間」実施することになった。戦局いよいよ不利となった翌1944年2月、政府は「戦時非常措置要綱」を決定し、中等学校程度以上の学徒は「今年一年常時之ヲ勤勞ソノ他非常勤務ニ出動セシメ得ル組織体制ニオキ必要ニ応ジ」動員することに決定した。3月「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」で動員の基準を明らかにし、学徒の通年動員、学校の程度種類による学徒の計画的適正配置、教職員の率先指導と教職員による勤労管理などが強調された。1944年6月マリアナ沖海戦、7月サイパン島の陥落など戦局一層不利に展開していくなかで文部省は7月、「学徒勤勞の徹底強化に関する件」を通牒し、これを契機として、全国的な中等学校生徒（第3学年以上）の軍需工場への勤労働員が開始されたのであった。広島県立一中においては、まず、5年生が1944年6月に呉海軍工廠に、続いて4年生が東洋工業へ出動、3年生も間もなく広島市南観音町の旭兵器へと動員されていった。さらに動員は2年生に及び10月から翌年の1945年2月にかけて、学業を放棄して出動していった。1945年3月最上級の5年生とともに4年生が同時に卒業した。5年生は呉工廠で4年生は東洋工業で、他校の卒業生と一緒に卒業証書を授与されたのである。卒業式を終えても、卒業生はもとのままの職場で働き続け、上級学校へ進学するもののみが職場を離れていった。1945年度には「決戦教育措置要綱」により、一年間の授業停止による学徒勤勞総動員の体制がとられた。この措置の具体化により、4月に新1年生が入学して間もなく2年生も7月末広島航空および旭製作所地御前工場へと出動していったので、1945年8月6日は、学校には1年生だけが残り、建物疎開作業[火災を局限する、避難場所・避難路を確保する、重要施設の防火等の目的で建物を除去する]に動員され、屋外で無防備な状態のところ、原子爆弾を投下されたのである<sup>12</sup>。他の中等学校も状況はほとんど同様であった。

警察および軍隊においては、市内の県警察部、東、西、宇品の警察署は増員された。また、近隣の各警察署では被災者に対する非常給食の準備も進められていった。警察署は救護班と警防団を把握して連絡態勢を確立していた。被爆後、広島被災の連絡は警察によって県下全域に伝えられ、広島への警防団、救護班の派遣、握り飯の搬入、地域での受入準備がなされた。

広島市には本土決戦に備えて、1945年4月7日に西日本を統括する第2総軍司令部が東練兵場の一角におかれて、軍事的役割が強化された。広島市内では、学徒動員や学童疎開が進捗して、空いた各学校やその他の施設に、部隊が配置されていった<sup>13</sup>。市の周辺部に

配置された兵隊は、被爆後に救護活動、道路啓開、および死体処理などの任務にあたることになる。なお、市の中心部にあった陸軍病院は、悪化した戦況下で、空襲と本土決戦に備えて、1945年5月から、病院を中国地方の主として山間部に分散する。第1陸軍病院が19箇所（広島県内山間部には11箇所）、第2陸軍病院は5箇所（広島県内山間部には3箇所）分院を設置して分散する<sup>14</sup>。さらに、似島検疫所と付属の病院は海上輸送で6,000人を収容する準備態勢をとった<sup>15</sup>。

### 第3節 川と橋の状況

広島が三角州の上に発展した都市であることは先に述べたが、三角州を形成した太田川の本流は、中国山地の冠山（海拔1,339m）に発し、多くの支流を合わせ103kmの間を流れ、下流に広島平野を形成して瀬戸内海に注ぐ。この広島平野の南の部分、祇園大橋以南（南へ広島湾岸まで約8km）で、臨海部が東西に約10km余の言わば底辺になっているのが太田川三角州である（地図1,2参照）。

地図1 広島三角州

出所：『広島平和科学』29 23、24 頁 松尾雅嗣 谷整二



1945年8月6日の広島の川と橋の状況については多くの証言があり、数多くの文献が記述している。確かに、被爆者（直接被爆者及び8月6日に入市した入市被爆者とする）の証言は、実際に体験した事実に基づいているので貴重であり重要である。しかし、同じ時と場所についての証言であっても、証言者によって内容に異同があり、また、時と場所が特定されていないものも多い。他方、文献が述べている川の状況もまた文献相互間に差異があり、相互に矛盾するものもある。したがって、実際はどんな状況であったのかを明らかにする必要がある。例えば、1985年に実施された日本被団協被爆者調査の広島直爆者の証言には次のようなものがある。

「川の中は数え切れぬ死体が浮いている。」 (01-0106) <sup>16</sup>

「太田川、元安川等各川に浮かぶ無数の死体、」 (07-0021)

「水面に浮かんでいる数千の焼死体。」 (10-0029)

「川にも水面が分からないほど死体が浮いていました。」 (12-0184)

これらに類似した証言はほかにも多数あるが、これに対して、他方では、広島市が1950

年に募集した「原爆体験記」や『生死の火 広島大学原爆被災誌』や多くの生徒が本川に避難した広島二中一年生の記録『いしぶみ』には、そのような状況を直接体験した証言はほとんど見あたらない<sup>17</sup>ということがある。例示した証言のように多数の死体が川に浮いていたのであれば、なぜ、実際に被爆後川の中にはいり、川を渡り、あるいは川を見た、多くの被爆者の体験記に表れないのか、という疑問が生ずる。

また、文献記述には、次のようなものがある。

(前略) 8時50分・・・主力を以って京橋川を遡行、救難に任せしめた。・・・

9時30分・・・救難艇3隻を以って元安川を遡行、救難に任せしめた。10時40分・・・機動つき舳舟4隻を元安川南大橋付近に出し救難に任せしめた(後略)<sup>18</sup>

(前略) (18:00)になり太田川の水深が少なくとも1.50m以上にならなければ残念ながら行動を起こすことが出来なかった。従って、原爆投下から舟艇隊の行動を起すまでの9時間45分間は どうすることも出来ず、手を拱ママねている他なかった(後略)<sup>19</sup>

この2つの文献記述を対照すると、「8時50分・・・主力を以って京橋川を遡行、救難に任せしめた」という記述と「原爆投下から舟艇隊の行動を起すまでの9時間45分間は どうすることも出来ず」という記述は、明らかに矛盾する。

このように証言や文献記述には異同があり、疑問や矛盾がある。他方、川の状況を客観的な資料を用いて総合的に述べた先行研究は見当たらない。このような現状では、証言や文献記述を直接分析しても、これらの疑問や矛盾が解決できるとは考えにくい。

そこで筆者は、川の客観的な諸条件を包括的に調査して、それと対応することによって、避難者が実際に遭遇した状況を再現することにした。その過程で これらの疑問や矛盾の解決も図られると考えたのである。

## 第1項 水深、流速、川幅

まず川の状況に基本的な影響を及ぼす広島の「地形」を概観し、次に「水深、流速、川幅」が時系列の経過に伴って推移するそれぞれの状況をまとめる。さらに、前に例示した証言・文献記述の疑問や矛盾について改めて判断するとともに、調査によって明らかになった川の状況を中等学校の避難と対応させて避難の実態をより具体的に明らかにしようと試みた。

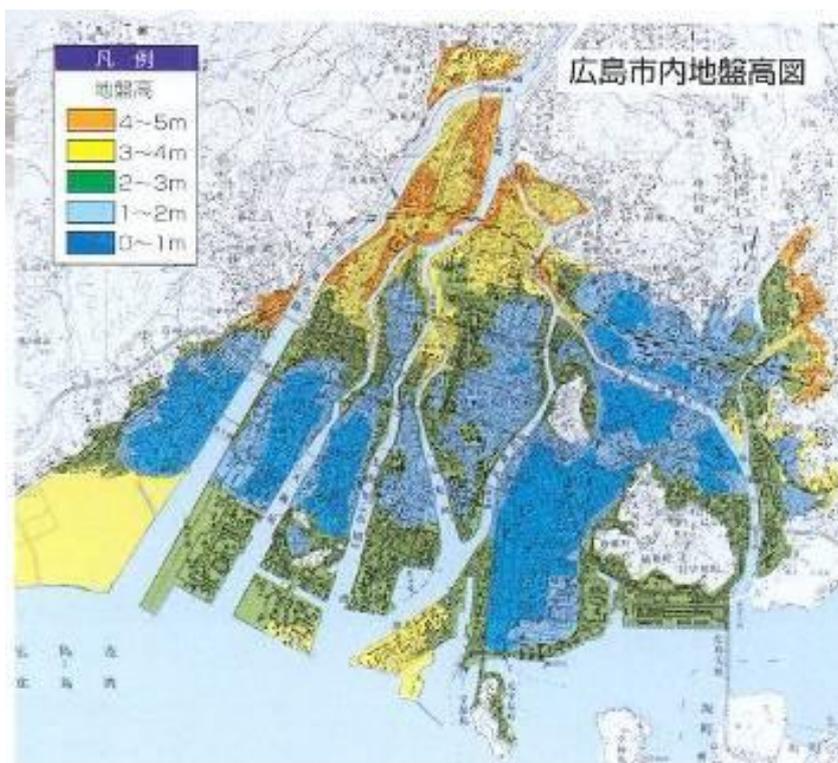
その手法について述べると、1945年8月6日当時の川の測量図や水位観測記録は見出すことが出来なかったため、これらは、後年の測量図や観測記録から推測するという手法を

とった。潮位の推算値やアメリカ空軍の航空写真による橋の状況を参照した。川の流速の推移と橋桁下端の標高は測定値が見出せなかったため、筆者が概測した。「がんぎ」（潮の干満に応じて船が接岸できるように、石の階段になっている船着場）は現地で観察した。

太田川三角州は地形的特質を有している。即ち、地面は、比治山、江波山など昔は島であったところを除くと、ゼロメートル地帯といわれるように標高は0mに近い低平な砂層であり、その下にシルト層や粘土層などを主とした軟弱層が10m~30m堆積している。なお、南観音地区（爆心地から西南西へ2~3km）の最上層（海拔-0.7m）の<sup>14</sup>C年代は1470±85年であると記されている<sup>20</sup>

1934年~1967年に、三角州を7つに分かれて南流している派川のうち、西端の山手川と福島川という2つの川が、太田川放水路という1つの川に改修された。

地図2 出所：『太田川河川事務所事業概要』p.9



しかし、そのほかの5つの派川、即ち、西から東へ順に挙げると天満川、本川、元安川、京橋川、猿喉川は、1945年当時と2008年を比較してみると、河口付近は広く埋め立てられているところもあるが、それ以外の地域は当時と現在で地形には地図上<sup>21</sup>で大きな違いはみられない。

次に、太田川の各派川の水深を知るために必

要な川底の形状を観察する。広島は堆積作用によって形成された三角州であり、川底に巨岩があって流れが変わるとか、淵や瀬が随所にあるとかという川底ではない。また、流れが複雑に屈曲しているところもない。三角州の頂点（爆心地から北へ約3.5km）で、2つに分かれている川が、三角州の底辺に向けて末広がりになり1945年当時は7つに（地図1参照）、現在は6つに（地図2参照）分かれて流れている。

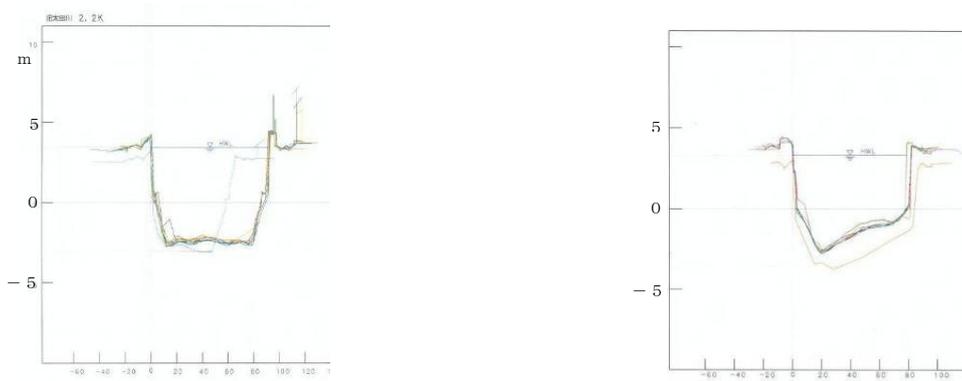
まっすぐ流れているところでは、一般に、川幅の狭いところでは両端部が浅く中央部が

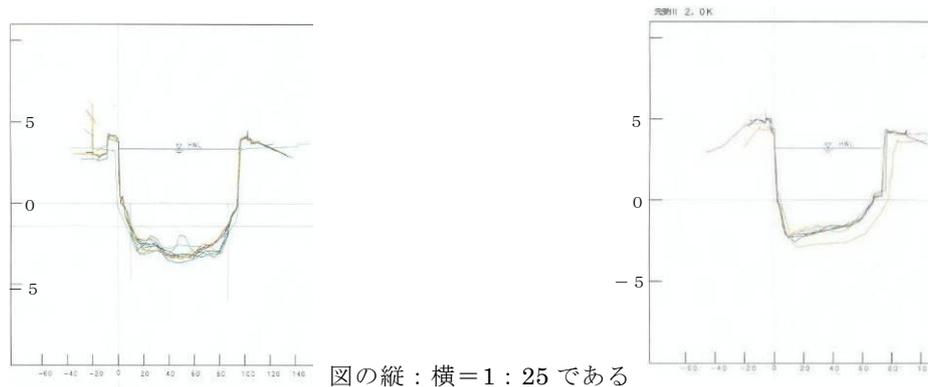
深い、広がっているところでは、中央部が浅くなっているところも散見される。ゆるくカーブしているところでは流れの外側が深く内側が浅くなっている。上流から下流に縦断したときの川底の形状は、干潮時に観察したところでは、大きな凹凸がない。当時を再現するうえで障碍となる大工事による影響を調べてみると、太田川放水路工事（1934年着工、太平洋戦争中中断後、1967年完成）のみであった。他の5つの派川でも川幅の拡大・縮小、護岸改良工事、架橋等多くの工事が行われてきたが<sup>22</sup>、三角州の川底の広い範囲に大きな影響をもたらした工事は見当たらない。このように、60余年前の市の中心部の川底の形状は、全体として現在と大きく異なっていないと推測される。

さらに、測量図で川底の形状を確かめようとしたが、1945年当時の川底の測量図は見当たらない。しかし、1945年以後については、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所（以下「太田川河川事務所」と記す）が太田川放水路、天満川、本川、元安川について、1959年~2006年までの48年間に8回~12回、200mおきに測量された横断図から、「横断形状の比較図」<sup>23</sup>を作成している。それらによると、市の中心部では川底の形状が大きく変化している様子は見られない。

この48年間の川底の形状変化から類推すると、殆どの地点は1945年当時もこれらの図の変化の範囲内外付近であったと考えられる（次の図2で爆心地に近い本川と元安川の「横断形状の比較図」を各2ずつ例示する）。

図2 本川（爆心地から300m~500mの地点） 元安川（爆心地から200m~400mの地点）





このように、川底が堆積作用による砂地であり、複雑な川底でないことからすると、川を船で進むときも歩いて渡るときも、水深を推測することは比較的容易であったであろう。また、物体が川を流れるときは、摩擦がなければ流水と同じ流速になる。広島川の川底の形状は摩擦が小さくて、物体の流速は川の流速の影響を大きく受けたであろう。ただし、8月6日当日は、本川橋や新橋が半落橋したうえ、川岸の際まであった建造物が破壊されてその破片が川に落ち込み、障碍になった影響を考慮しなければならない。

川の水深や流速や川幅は時間的にも空間的にも一定ではない。その推移は、避難や救援・救護に大きな影響を与える。それらが、時系列の経過に伴ってどのように推移したのか、水深を推測し、流速を概測し、川幅を推定して再現を試みた。

## 水深

火災から徒歩で逃れて川に入ったときの水深（本論では、その場所の水面から川底までの距離とする）で背が立ったのか立たなかったのか、避難できるような砂地があったのか、船が航行できる状態であったのか、等は、直接、避難や救援・救護に関係することである。水深を知るには水位と川底の標高を知らなければならないが、1945年8月6日の広島の水位の推移を記録した資料も川底の測量図も見いだせなかった。そこで、筆者は、水位と川底の標高の両方を推測して、水深を推測した。

初めに、水位の推測について述べる。広島三角州の水位は、洪水、高潮などの特別な事由が無い限り、上流から三角州に流入する水量による水位への影響は少なく、多くが潮の干満の影響による。したがって、1945年8月6日における、川の水位の推移は、干満による潮位の推移とほぼ同じである。そして潮の干満による水位や潮位の変化は、気圧が等しく地形、その他の条件（海流、水温など）が変わらないとすれば、地球と月と太陽の位置関係によって決まる。地形については、1945年8月6日と現在とで大きな違いがないことを既に述べた。また、潮位に影響を及ぼすその他の条件の変化、例えば瀬戸内海の地形の変化による海流の変化などは見当たらない<sup>24</sup>。したがって、水位は、他の年でも1945年8月6日の月齢に近く、日付も8月6日に近い日が再現に適している。本論では、2002

年 8 月 7 日を選んだ。1945 年 8 月 6 日午前 8 時の月齢は 27.4<sup>25</sup>であった。2002 年 8 月 7 日午前 8 時の月齢は 27.5<sup>26</sup>であったから、月齢が近くかつ日付も近い。なお、日付が近いとその他の条件の 1 つである水温も差が小さい。広島の高気圧については、1945 年 8 月 6 日の午前 8 時が海面で 1018.0 hPa<sup>27</sup>、2002 年 8 月 7 日午前 8 時が海面で 1011.2hPa であった。この気圧の差は、水位の相違へ及ぼす影響が小さいと判断して、推測上無視した。

水位は、国土交通省の三篠橋観測所<sup>28</sup>（爆心地から北へ 1.4 km）、江波観測所<sup>29</sup>（爆心地から南南西へ 4km 余）、それぞれの「2002 年 8 月 時刻水位月表」の観測確定値を用い、潮位については、海上保安庁所管の広島験潮所<sup>30</sup>（爆心地から南へ約 4.6km の海岸）の「平成 14 年 08 月(2002)験潮記録表」の観測値を用いた。これらの観測所・験潮所付近の地形は、1945 年と 2002 年で地図上に相違が見られない。草津観測所は、1945 年当時は海であった埋立地に開設されたこと、および地図 3 に示したように 3 か所が三角州に対応する 3 角形に位置し、3 か所の観測値で十分であると判断して除いた。（地図 3 に 3 箇所の観測所・験潮所の位置を示す。これらは 1945 年には存在しなかった。したがって、観測所、験潮所はそれぞれ後に設置された所の意である。以下同様。）

地図 3 観測所・験潮所の位置 出所：『生死の火』5 の地図に筆者加筆



比較のため水位、潮位ともに T.P.値（東京湾平均海面）に換算した。次の表 2 で、この 3 箇所の水位と潮位を 2002 年 8 月 7 日について(1945 年 8 月 6 日に対応)比較してみる。

表 2 三篠橋観測所・江波観測所・広島験潮所の水位と潮位

時	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
M	0.73	<b>0.85</b>	0.78	0.38	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.63
E	1.04	<b>1.18</b>	1.06	0.67	0.17	—	—	—	—	—	—	0.38	1.01
H	1.09	<b>1.23</b>	1.12	0.71	0.21	—	—	—	—	—	—	0.42	1.04
						0.30	0.87	1.30	<b>1.33</b>	0.91	0.27		
時	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8
M	1.26	<b>1.65</b>	1.60	1.17	0.64	0.11	—	—	—	—	0.14	0.62	0.97
E	1.61	<b>1.95</b>	1.86	1.46	0.93	0.44	0.03	—	—	0.01	0.51	0.98	1.29
H	1.64	<b>2.00</b>	1.93	1.52	0.97	0.47	0.07	—	—	0.05	0.54	1.02	1.34
								0.32	<b>0.33</b>				

(2002 年 8 月 7 日 7:00~8 日 8:00) T.P.値に換算 単位 m

Mは三篠橋観測所、Eは江波観測所、Hは広島験潮所を表す。太字は満潮、太字斜字は干潮を表す。

T.P.値への換算は次のようにして行った。

- ・ M は基準値 0.0 が T.P.-0.500m 故に、時刻推移月表の値から、0.50m を減じた。
- ・ E は基準値 0.0 が T.P.-0.040m 故に、時刻推移月表の値から、0.04m を減じた。
- ・ H は当時の観測基準面 0.0 が T.P.-3.047m<sup>31</sup> 故に、験潮記録表の観測値から、3.05m を減じた。

表 2 をグラフに表わしたのがつぎのグラフ 1 である。

グラフ 1 三篠橋観測所・江波観測所・広島験潮所の水位と潮位

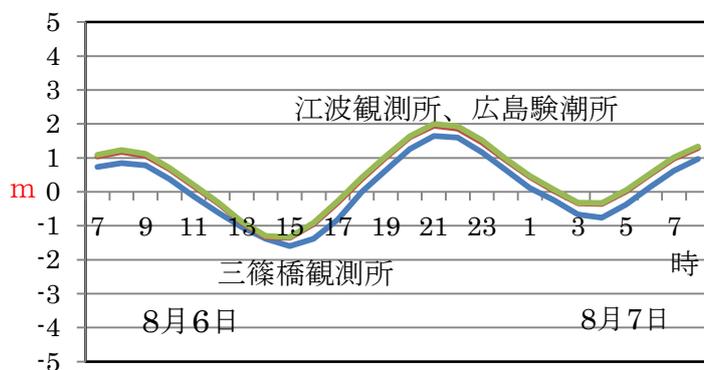


表2をもとに谷整二作成

表 2 を見ると干満の時刻は 3 箇所とも同じ時間帯である。干満差の最大値を求めると（表の 21 時の満潮位から 15 時の干潮位の数値を引く）、三篠橋観測所では 3.25m、江波観測

所では 3.30m、広島験潮所では 3.33mである。これも値が近い。次に、この 24 時間の 1 時間毎の観測所、験潮所の値の差の平均を求めた。それでは、広島験潮所の潮位を基準とすると江波観測所の値が 0.04m、三篠橋観測所の値が 0.35m それぞれ小さいことが分かる。広島験潮所と三篠橋観測所の間には潮位と水位において平均 0.35m の差があるが、これは干満差 3m以上に比すると小さいといえよう。他方、干満の時刻が同じ時間帯であることと干満差の値が近いことから、三篠橋観測所の水位の推移は潮の干満によって生じたと考えられる。

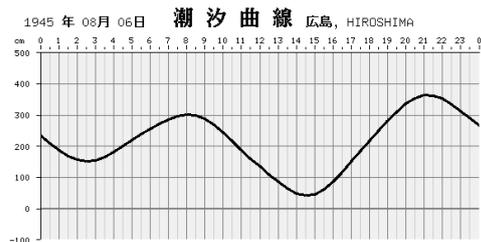
爆心地をはさんで、三篠橋観測所から 5.5km 離れている江波観測所や、6 km 離れている広島験潮所の、3 箇所と同程度の範囲内にある川も、潮の干満によるのであるから、平均約 0.35m 以内の差の範囲内で、同じような水位の推移をしたと考えられる。

江波観測所と広島験潮場の数値が近似しているのは、いわば三角州の底辺の海岸近くの江波観測所と海岸にある広島験潮場の数値として当然ともいえよう。

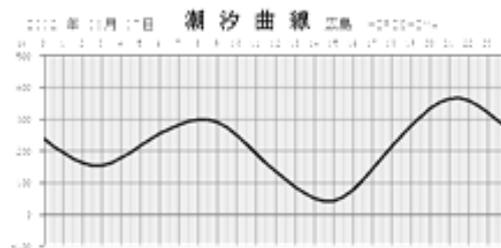
なお、海上保安庁は、長期にわたり潮汐観察を実施した成果を推算の諸元に用いて「潮汐推算」を行っている。1945 年 8 月 6 日の水位の推移を示す資料は他の何処にも見出せなかったのであるが、推算したものがこの広島験潮所の「潮汐推算」にあった。その 1945 年 8 月 6 日と 2002 年 8 月 7 日の「潮汐推算」を比較すると、グラフ 2 に見られるように

## グラフ 2

出所：第六管区海上保安本部海洋情報部潮汐情報 ([www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tide2/tide2.m](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tide2/tide2.m))



1945 年 8 月 6 日



2002 年 8 月 7 日

潮汐曲線は殆ど同じである。

表（省略）に表示してある 1 時間毎の数値の差を平均してみると、その値は約 0.04m である。このように、推算によって、1945 年 8 月 6 日と 2002 年 8 月 7 日の干満の推移が殆ど同じであったと示されていることも参考になるといえよう。以上によって、広島三角州の

水位の推移が潮位の推移とほぼ同じであり、1945年8月6日の水位の推移は、2002年8月7日の数値で推測できることが確かめられたといえるであろう。

次に、川底の標高を推測する。川底の標高の推測は、200m おきに測量された各派川の横断図（48年間に8回~12回）が示されている「横断形状の比較図」を用いた。各図からそれぞれの地点の最深部の標高（T.P.値）を推定した。広島市中心部の天満川、本川、元安川で、このようにして推定した最深部の標高（T.P.値）を表3に示す。

表3 天満川、本川、元安川の最深部の標高 単位m T.P.値（数値は-の記号を省略）

T は天満川の横川橋下を起点に下流へ 2600m の区間														平均	
H は本川の三篠橋下 400mを起点に下流へ 2600m の区間															
M は相生橋下を起点に下流へ 2600m の区間															
（それぞれの区間で起点から 200m ごと）															
T	3.0	2.0	2.0	1.8	1.8	1.9	2.5	2.5	2.3	2.3	2.0	2.2	3.0	3.2	2.3
H	2.2	3.2	3.5	4.0	3.2	4.5	4.5	2.8	2.5	3.0	3.3	3.2	4.0	2.6	3.3
M	2.7	3.0	2.7	2.3	2.6	2.5	2.6	2.4	2.0	2.6	2.0	2.2	2.4	2.2	2.4

国土交通省太田川河川事務所 2007年（「横断形状の比較図」をもとに筆者作成）

水位（表2）と川底の標高（表3）が推定できたので水深は次の式で求められる。

- ・ 三篠橋観測所的水深 = 水位<sup>32</sup> - 標高
- ・ 個々の地点の水深 = 水位<sup>32</sup> - 標高

この方法で三篠橋観測所の最深部の水深の推移を求めてみる。最深部の標高を「横断形状の比較図」から T.P. - 2.5m と推定した。この推定をもとに 2002年8月7日（1945年8月6日に対応）の三篠橋観測所の時系列の経過に伴う最深部の水深を再現した推測値を、次の表4に示す。（表2から筆者作成）

表 4 1945 年 8 月 6 日~7 日の三篠橋観測所の最深部の水深

8/6	7 時	<b>8 時</b>	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	<b>15 時</b>	16 時	17 時	18 時	19 時
	3.23	<b>3.35</b>	3.28	2.88	2.37	1.90	1.47	1.12	<b>0.90</b>	1.12	1.68	2.50	3.13
~8/7	20 時	<b>21 時</b>	22 時	23 時	24 時	1 時	2 時	3 時	<b>4 時</b>	5 時	6 時	7 時	8 時
	3.76	<b>4.15</b>	4.10	3.67	3.14	2.61	2.26	1.93	<b>1.74</b>	2.12	2.64	3.12	3.47

数字の**太字**は満潮を、**太字斜字**は干潮を示す。単位 m

方法・・・水深＝水位－標高、

この表 4 から読み取れることは、原爆爆発時は丁度満潮で三篠橋観測所の川の深さは、最深部で約 3.35m であった。それから 6 時間余にわたって川の水は引き続け、15 時に三篠橋観測所の最深部で約 0.90m になった。市街中心部のその他の地点の水深は、(表 2) からその地点の水位を算出すれば、同様に、水位－標高で求められ、水深を推測することができる。以下に満潮時と干潮時の 3 箇所ずつを例示する。

8 月 6 日 8 : 00 の満潮直前の最深部の水深を次の 3 か所で推測してみる。

$$(\text{水位}) - (\text{標高}) = \text{水深}$$

$$\text{天満川の緑大橋 - 観船橋} \cdots (0.85 + 0.33 \times 9 / 22) - (-2.00) = 2.99 \text{ (m)}$$

$$\text{本川の本川橋 - 西平和大橋} \cdots (0.85 + 0.33 \times 7 / 22) - (-2.50) = 3.46 \text{ (m)}$$

$$\text{元安川の明治橋 - 南大橋} \cdots (0.85 + 0.33 \times 12 / 22) - (-2.60) = 3.63 \text{ (m)}$$

\* 式中の数字 22 は三篠橋観測所から江波観測所まで、9, 7, 12, は同所から当該地点までの、1 : 25,000 の地図上の距離 (cm) を表す。

(この推測では最深部は背が立たない。川を渡るには、舟か筏を利用するか、泳いで渡ることになる。川岸付近はどうであったのか、背が立ったのか立たなかったのかという疑問が残る。これについては、「第 2 項 橋・川岸」で述べる。)

8 月 6 日 15 : 00 の干潮時の水深を次の 3 か所で同様に求めてみると、

$$\text{天満川の北広瀬橋の上下流} \cdots (-1.60 + 0.25 \times 2 / 22) - (-1.80) = 0.22 \text{ (m)}$$

$$\text{本川の本川橋 - 西平和大橋} \cdots (-1.60 + 0.25 \times 7 / 22) - (-2.50) = 0.99 \text{ (m)}$$

$$\text{元安川の明治橋下流側} \cdots (-1.60 + 0.25 \times 11 / 22) - (-2.00) = 0.53 \text{ (m)}$$

(干潮時の船の航行可能性判断の資料ともするため、表 3 の起点から海までで最も浅いところを例とした。)

これによると、天満川の北広瀬橋（爆心地の西北 1.15km）の上下流数百mは干潮時に船の航行は無理であった。表 3 で 1.9m から 2.5m と深くなっているところは広瀬橋の下（爆心地から西やや北より 1.1km）であるが、それより下流は概ね 40cm 以上の水深があった。）

他のところ（表 3 の各地点を含む）も、水位と川底の標高に応じて同様に水深を推測することができる。ちなみに、現在元安川、本川を巡航する定員 38 人の遊覧船は、大潮の干潮のとき、浅くなって 2 時間程度運行しないことがあるが、中潮のときは基本的に運行するということである。この遊覧船の喫水から船底までは 40cm であり、安全に航行するには 60 cm の水深が必要ということである<sup>33</sup>。1945 年 8 月 6 日は中潮であった。

以上のように、川の水深の推移を推測して示した。 補足すると、7 日、8 日の満潮時の水位は 6 日より高く、干潮は低い。つまり、干満差が大きい大潮になっていった。

### 流速

泳ぎあるいは舟で、横断して避難したり救援したりした人々にとっては、流速は重要な要素であった。

測定している資料が見出せなかったので、筆者が概測した。概測は、潮位の推移が似ていて、日付が 8 月 6 日に近い日時を選んで行った。広島験潮所の「潮汐推算」は一般に精度が高い<sup>34</sup>。 この広島験潮所の「潮汐推算」を調べると、1945 年 8 月 6 日 7 時~13 時の毎時潮高に近似しているのが、2008 年 7 月 31 日の 7 時~13 時であった（表 5）。

表 5 1945.8.6 と 2008.7.31 の毎時潮高 単位 c m

出所：海上保安庁 広島験潮所の「潮汐推算」

日時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時
1945.8.6	288	304	291	247	190	136	86
2008.7.31	285	305	299	258	197	136	82

毎時潮高が近似していれば、流速も近いと判断して、概測した結果を示す。場所は、本川橋 - 西平和大橋間、約

280m である。測定方法は、本川橋上の中ほどから桜の葉 5 枚を川面に投下し、それらが西平和大橋に到着する時間を測定し、その中央値を求めて秒速・時速を算出した。

これにより、満潮であった 1945 年 8 月 6 日の原爆爆発直後からの川の流速の推移のおおよそを、知ることができると思われるので、概測結果を次の表 6 に示す。なお、当日は大雨などによる流量の異常は認められなかった。

表 6 本川の流速 2008.7.31 7:00~13:00 (筆者測定)

桜葉の 投下時刻	時間	秒速 m/秒	時速 m/時
7:00	測定できないので観察	ほとんど動かず	
7:30	測定できないので観察	下流にわずかに動く	
8:00	17分30秒	0.27	960
8:30	12分30秒	0.37	1300
9:00	7分48秒	0.60	2200
9:30	6分27秒	0.72	2600
10:00	7分5秒	0.66	2400
11:00	7分1秒	0.67	2400
12:00	7分48秒	0.60	2200
13:00	10分10秒	0.46	1700

当日、並行して本川橋直近の「がんぎ」で観察した水位は、8時から8時30分の間が最も高かったので（表10参照）、満潮時刻は、その間と推測されるが、その間の流速は約1000m/時である。そして9時以後には時速2200~2600mの流速になった。その後、引き止まりに近づくと次第に減速した。

### 川幅

川幅（水面になっていたところの横断距離）は、避難や救援救護にとって重要な要素であった。そこで、元安川、本川、天満川の3つの派川について、上流から下流へ順に、それぞれの橋直近の推定値をもとめた。それを表7に示す。

表 7 広島中心部の橋直近の川幅 (8月6日午前8時→午後3時)

天満川		本川		元安川	
横川橋	70m→30m	三篠橋(三篠川)	150m→70m	元安橋	50m→30m
北広瀬橋	70m→20m	相生橋	90→60m	新橋	80m→45m
広瀬橋	80m→25m	本川橋	85m→70m	万代橋	90m→40m
天満橋	50m→40m	新大橋	95m→75m	明治橋	80m→60m
観船橋	70m→40m	住吉橋	110m→95m	南大橋	130m→60m
観音橋	90m→50m				
昭和大橋	220m→50m				

国土交通省太田川河川事務所 2007年「太田川下流平面図」「横断形状の比較図」を参照し筆者作成

表 7 の川幅は、次のようにして求めた。矢印左の数値は、原爆爆発時に近い午前 8 時で、満潮時に近く、三篠橋観測所の水位は T.P.0.85m、江波観測所が T.P.1.18m であった（表 1 参照）。従って、市の中心部の水位は T.P.約 1.0m であったと考えられる。これにより、川幅も「横断形状の比較図」上で同標高 T.P.約 1.0m において計った値から求めた。

矢印右の数値は干潮時に近い午後 3 時の川幅を求めたものである。干潮時の市内中心部の水位は T.P.約 -1.5m になっているので、横断形状比較図の T.P.約 -1.5m において計った値から同様にして求めた。図 2 を参照すれば分かるように、満潮時は平行な 2 直線間を図上で計るような形だから誤差は小さいが、干潮時は図上で斜めの線の間を計るので誤差が大きい。しかし、おおよその状況を知るために計って推定値を表示した。

上の表から川幅が狭くなっただけ川底が現れ、差が大きいところは広い川原となって現れたと推察される。

## 第 2 項 橋・川岸の状況

橋と川岸のそれぞれの状況は、避難や救援・救護に影響を及ぼす重要な要素であった。本項では、爆心地近くの橋について、水面から橋桁下端までの距離を概測し、本川橋近くの川岸を観察する。

### 橋

橋の状況の包括的認識に資するため一覧表にして表 8 に示す。約 50 橋があり、原爆で渡橋不能になった橋が 5 橋、一時渡橋可能であった橋が 5 橋、40 橋が渡橋可能であった。

表 8 原爆投下直後の広島市内橋梁の状況

出所：広島原爆戦災史 第 2 巻、12-17 及び広島新史地理編、228-229 をもとに筆者作成

凡例 ピンク：渡橋不可能、黄色：一時渡橋可能、無色：渡橋可能

一般橋梁（電車橋併用橋を含むが、はその旨特記せず。）				
名称	水系	爆心から km	構造	被害状況等（特記なきは被害なし）
新橋	元安川	0.5	木造	半分落橋 渡橋不能
天神橋	山手川 <sup>5</sup>	1.6	仮板橋（幅二間）	吹き飛ぶ
山手橋	山手川 <sup>5</sup>	1.6	仮板橋（幅二間）	吹き飛ぶ
駅前橋	猿猴川	1.8	木造	焼失 渡橋不可
本川橋	本川	0.25	鉄製	大破 渡橋危険 直後板を渡し渡橋

広瀬橋	天満川	0.9	木造	午後2時頃焼失
北広瀬橋	天満川	1.0	木造	午後2時頃焼失 それ以前渡橋可能
中央橋	福島川 <sup>2</sup>	1.4	木造	直後渡橋可能 2,3時間後着火
柳橋	京橋川	1.6	木造	修理中 修理用木材着火 消失 投下後1時間程度渡橋可能
萬代橋	元安川	0.9	鋼板桁	損傷軽微
相生橋	本川	0.1	鋼板桁T字部鉄筋	側道破損 多数渡橋
元安橋	元安川	0.2	鋼板脚ゲルバー式	欄干等破損
新大橋	本川	0.5	鉄筋コンクリート	破損軽微
天満橋	天満川	0.8	木造(仮橋)	木部炎上 多数渡橋
観船橋	天満川	1.0	木造	橋桁緩む 渡橋可能
横川橋	天満川	1.2	鉄筋吊橋	破損軽微 多数渡橋
新横川橋	天満川	1.2	鉄橋	電車転落 橋自体損傷なし
明治橋	元安川	1.3	鉄筋コンクリート	多数渡橋
住吉橋	本川	1.3	木桁	破損軽微 渡橋可能
稲荷大橋	京橋川	1.4	鉄橋	電車橋レール曲がるも渡橋者あり
三篠橋	三篠川	1.4	鉄筋コンクリート	渡橋可能
観音橋	天満川	1.45	鉄筋コンクリート	前年台風により湾曲 渡橋可能
京橋	京橋川	1.5	鋼板桁橋	多数渡橋
小河内橋	福島川 <sup>2</sup>	1.5	木造	多数渡橋
福島橋	福島川 <sup>2</sup>	1.5	木造	欄干炎上 少数渡橋 小河内橋へ
栄橋	神田川	1.6	鉄筋コンクリート	被害僅少 多数渡橋 <東練兵場>
常盤橋	神田川	1.7	鉄筋コンクリート	欄干一部破損 アスファルト炎上 鎮火後渡橋可能
鶴見橋	京橋川	1.8	木造	欄干など一部着火 消火後 多数渡橋
南大橋	元安川	1.8	木造	南向に傾斜 てすり消失 渡橋可能
猿猴橋	猿猴川	1.9	鋼板桁橋	欄干破壊 渡橋可能
西大橋	福島川 <sup>2</sup>	1.9	鉄筋コンクリート	損傷軽微
荒神橋	猿猴川	2.0	ゲルバー式電車併用	欄干破壊 渡橋可能
己斐橋	山手川 <sup>5</sup>	2.1	鉄筋コンクリート	小破 渡橋可能
工兵橋	神田川	2.1	木造吊橋	多数渡橋 牛田側からの渡橋一時制限
神田橋	神田川	2.1	鉄筋コンクリート	白島寄部分一部陥没 危険 渡橋可能

大正橋	猿猴川	2.2	鉄筋コンクリート	欄干一部破壊 渡橋可能
旭橋	山手川 <sup>5</sup>	2.2	木造	渡橋可能
比治山橋	京橋川	2.3	ゲルバー式	南側欄干落下 多数渡橋
御幸橋	京橋川	2.3	石造 ゲルバー式	勾欄倒壊 多数渡橋
昭和大橋	天満川	2.7	簡易仮木橋	多数渡橋
東大橋	猿猴川	3.0	木造	被害僅少 多数渡橋
庚午橋	福島川 <sup>4</sup>	3.3	木造	架設中で完成直前
鉄道・電車専用橋梁				
神田川鉄橋	神田川	1.8	鉄橋	枕木発火 下り貨物列車脱線転覆 積荷のドラム缶爆発
天満町電車鉄橋	天満川	0.8	鉄橋	湾曲 多数渡橋
福島町電車鉄橋	福島川 <sup>2</sup>	1.5	鉄橋	大傾斜 渡橋可能
太田川鉄橋	三篠川	1.7	鉄橋	8日 旅客列車初通過
山手川鉄橋	山手川	1.8	マ 木造	6日救急列車2本運行
己斐電車鉄橋	山手川 <sup>5</sup>	2.1	鉄橋	小破 運行可能
大洲宇品線鉄橋	猿猴川	2.5	鉄橋	運行可能

註1 横川電車鉄橋などの名称あり。現「横川新橋」

2 現在埋立て

3 「広島原爆戦災誌」17頁と「広島新史」229頁の記述より「南三篠橋」と同一と判断。

4 現在太田川放水路

5 現在拡幅して太田川放水路

6 アメリカ空軍の航空写真(PRE-STRIKEHB132A,POST-STRIKEHB132B) 広島大学放射線医科学研究所蔵

ここでは、新たに船の航行或は川を流れた人および物体と橋の関係という観点から、橋の水面から橋桁までの高さや橋脚間の距離について調べた。以下に、水面から橋桁までの高さや橋脚間距離の見当がつく写真と、筆者が橋桁下端の標高を概測した結果を示す。相生橋（爆心地から約200m）の写真4は、昭和10年（1935年）頃という説明がある。船や橋上の電車や人物との対比によって、川面から橋桁までの距離や橋脚間距離の見当がつく<sup>35</sup>。1945年ごろもほとんど変わっていない。

写真4 戦前の相生橋

出所：『目で見る広島市の100年』61 郷土出版社

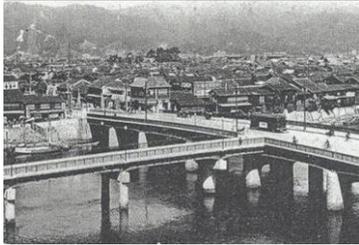


写真5 戦後の万代橋

出所：『ひろしま今昔』広島市公文書館

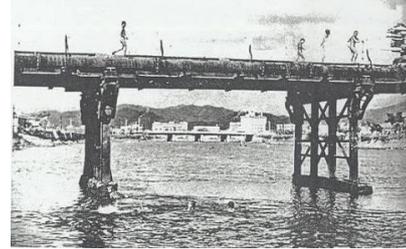


写真5には、昭和26年（1951年）の万代橋〔爆心地から900m〕という説明がある。橋上から飛び込んでも安全であるためには、満潮に近かったであろうと察せられる。子供の身長と比べると、橋桁までの高さや橋脚間の距離の見当がつく。原子爆弾でも台風でも破壊されていないから、橋の基本構造は1945年8月6日ころのままである<sup>36</sup>。

市の中心部にある5つの橋については、橋桁下端の標高を測定した（橋桁下端の標高を示している資料は見つからなかった）。その際、問題になるのは、現在の橋が1945年当時の橋と形状が同じであるかということである。これらの橋はすべて架け替えられている。従って、旧橋と現橋を対比できなければならない。その点で国道である相生橋は、比較できる面図がある。それによると、大きく拡張されているが橋桁下端の標高に差異は見当たらない。しかし、市道である他の4橋の図面は見いだせなかった。そこで、文献の説明文や、写真などによって推測した。これらの4橋のうち、本川橋は橋脚が元のままである。元安橋は、元の橋を再現したデザインで架け替えられた。平和大橋は木造、西平和大橋は鉄筋の橋であったものが、それぞれ単鋼鈹桁橋に架け替えられた<sup>37</sup>。これら4橋は、写真6にみられるように、いずれも、橋桁下端の勾配は小さく、旧橋の写真と比較して橋桁下端の標高が変わったとは考えにくい。したがって、現橋を測定することによって、原爆爆発時の橋桁下端の標高をある程度再現できると判断した。なお、万代橋は形状に変化がみられ橋桁下端の標高が高くなっていたので除いた。

写真6 中心部四橋の橋桁下端の形状



測定方法は、①、巻き尺を橋端から川面に垂らして距離を測定する。②、巻き尺を橋端から橋桁の下端まで垂らして距離を測定する。③、①の値から②の値を引く。④、③で得た値に別に計算したその地点のその時刻の川面の標高（T.P.値）を加えて測定地点の橋桁の下端の標高（T.P.値）を得た。一つの橋で3か所を測定した。即ち、橋の東と西の端から中央向きに10mのところと橋の中央の3か所である。上記のような方法であるから誤差があるが、目的からすると誤差は小さいので、表9に5橋の測定結果を示す。

表9 橋桁下端の標高

2008.1.2 16:00~17:30 筆者測定 単位m T.P.値

橋	爆心地から距離m	① 西端から10m	② 中央	③ 東端から10m	④ 6日8時の水位	⑤ 6日8時の水面からの距離m (②中央)
相生橋	200	4.73	5.33	5.12	0.93	4.43
本川橋	350	4.01	4.25	3.99	0.95	3.30
西平和大橋	550	4.05	4.53	4.00	0.97	3.56
元安橋	70	4.33	4.27	4.38	0.94	3.33
平和大橋	500	3.72	3.97	3.78	0.97	3.00

- ①②③ の求め方—水面から橋桁下端までの距離+水位である。
- ④の水位は、表2と同様にして三篠橋観測所と江波観測所の水位から算出した。
- ⑤=②-④として求めた。
- 「爆心地からの距離m」は筆者が地図上で爆心地から橋の中央までの距離を測って換算した。

測定した結果をみると、橋桁下端の標高は3.72m~5.33mである。太田川に橋を新設する場合の現在の国土交通省の基準は4.4m以上となっているということであるから、この基準に合致するのは上記5橋では相生橋のみである。まず、市の中心部の橋は、現在の基準からすると、標高の低い橋が多いといえる。また、原爆爆発時に近い8月6日午前8時には、水面から橋桁下端までの距離は、表の⑤欄に表示したように橋の中央で約3.0m~4.4mであったと推測される。

## 川岸

川岸が安全な場所であったかどうかは避難者にとっては極めて重要であった。川岸を下りて避難したとき、背が立ったのか、火災から逃れることが出来たのか、という疑問をもちながら当時の川岸付近の状況を調べた。

写真7 相生橋～新大橋右岸の「がんぎ」

出所：『広島原爆戦災誌』付録（二）林重男氏撮影 提供広島平和記念資料館 RA125



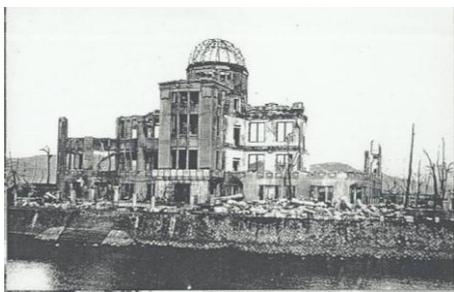
1945年当時の相生橋～新大橋の右岸の川岸の写真(『広島原爆戦災誌』付録(二))を見ると、川に降りる石段が約600m間に約20か所見える。こ

れらは、「がんぎ」であった。この私用の「がんぎ」は市の中心部の他の川岸でも、当時は多く見られた。これら私用の多数の小さな「がんぎ」よりほかに、原爆ドーム前の川岸には当時も現在も同じような広い大きな石段があり、石段の両端には石積みがある。これは私用でない大型の「がんぎ」の一例である。

写真8 原爆ドーム前の大きな「がんぎ」

出所：広島大学原爆放射線医科学研究所蔵

1945年11月23日米軍撮影



これらの私用、共用の大小の「がんぎ」の存在は太田川が物や人の交流が盛んであったことを示している。原子爆弾に被災した多くの人々が川に避難したが、市街中心部では、身近な存在であった「がんぎ」に避難した人が多かったであろう。その際、川は満潮で水深は深いところでは3m以上あった。川

岸近くではどのようなであったか、以下のように「がんぎ」に着目して調べた。

写真9-1の本川橋～新大橋間約270mの右岸は、図2の横断形状比較図では、例示した本川の上の方の図である。この図は縦：横=1：25であり、T.P.0m付近に柵のような部分や傾斜が見られる。これを現地で観察すると、「がんぎ」があり（現在も川の中央向きに幅約3mの石段で、川床まで十数段ある「がんぎ」が、6か所ある）、降りたところには、川岸下縁に沿って狭長な平面がある。さらに川の中央寄りに捨て石が川岸に沿って連なっており、その幅は川岸下縁から捨て石の端まで3m～3.5mである（写真9の1）。写真に見られるように河岸改良工事がなされている。ここは、工事によって川岸下縁の標高が少し変わったところもあると考えられる。

写真 9 の 1

干潮時の本川橋～西平和大橋の右岸  
川岸下縁と捨石



写真 9 の 2

干潮時の元安橋～平和大橋の左岸  
川岸下縁と砂地



2008年8月27日 谷整二撮影

写真 9 の 2 は、図 2 の横断形状比較図では元安川の上の方の図である。現場の左岸の川岸の下は、「がんぎ」直下にわずかの捨石があるのみで自然な砂地の緩やかな傾斜である。こちらは、標高が変わるような工事あとは見出せない。工事による標高の変化は、結果を得てから考慮することにして、次の観察を行った。

原子爆弾爆発時における本川橋の所にある「がんぎ」直近の水深を知ろうとした。これは「横断形状比較図」上では平行に近い線の交点を求めるような作業になって図上ではできない。潮位の推移が近似している 2008 年 7 月 31 日の 7:00~13:00 に、流速の測定と並行して、現地で観察することにした。流速測定に用いた表 5 に見られるように午前 8 時の潮高の値は、304cm と 305cm である。近似しているので、1945 年 8 月 6 日の水深を推測できると判断したのである。観察した結果を次の表 10 に示す。

表 10 本川橋<sup>しも</sup>下側「がんぎ」直近の水深

2008.7.31 7:00~13:00

観察時刻	潮に浸かっていた「がんぎ」の段数と捨石など	
	右岸は全 15 段のうち	左岸は全 20 段のうち
7 : 0 0	2.8	4.4
7 : 3 0	3.0	4.7
8 : 0 0	3.2	5.0
8 : 3 0	3.3	5.2
9 : 0 0	3.0	4.9
9 : 3 0	2.0	3.4
1 0 : 0 0	1.0	2.2
1 1 : 0 0	15 段全部と狭長な面および捨石の一部が露出	20 段全部と狭長な面および捨石上面すべて現わる
1 2 : 0 0	捨石中段まで露出	捨石中段まで露出
1 3 : 0 0	捨石下端、河原 5m 幅露出	捨石下端まで露出

この表を見ると、潮に浸かっていた「がんぎ」の石段の段数は斜字の数値が最大であったことから、これら 2 地点の満潮時刻は 8:00~8:30 と推察される。また、本川橋直近の「がんぎ」は、満潮時に右岸の「がんぎ」は石段 15 段（1 段約 24cm）のうち 11.7 段が、左岸の「がんぎ」は 20 段（1 段約 19cm）のうち 14.8 段が川面より上にあり、それぞれ、水中の「がんぎ」の石段を、3.3 段（約 80cm）、5.2 段（約 100cm）下りれば、川床に立つことができた。1945 年 8 月 6 日当日も、これらの「がんぎ」近くの場合の多くは、工事による変化を考慮しても、平均身長 130 cm 台の中等学校 1 年生でも背がたったであろうと推察される。

「がんぎ」よりほかに、1945 年 8 月 6 日当時の川岸の状況で留意すべきは、現在は川土手に建造物がないが、当時は建造物が川岸の際まで建てられていたことである。

## 写真 10 戦前の相生橋

出所：『広島記録』7頁 昭和11年5月20日中国新聞社機撮影



写真10は戦前の相生橋付近(写真右の下流に元安橋、左の下流に本川橋の一部が見える)を飛行機から撮影したと記録されている。川岸や橋詰の際まで建造物がある様子が見られる。1945年当時も川岸はほとんど同様であったと察せられる。これらの建造物が崩壊し、

火災が発生して、その影響を受ける状況が生じたであろう<sup>38</sup>。

また破壊されて崩落した建造物の破片の多くは満潮の川岸近くに落ち、水に沈む瓦などは川岸近くの川底に沈んだだろう。水に浮く建造物の破片に長大な物が多くあったとは考えにくく、小さな破片が多かっただろう。半落橋した新橋や本川橋にはこれらの浮遊物が滞留したと思われる。どの橋においても、浮遊物が多く通過したであろう。特に川幅が狭くなっている元安橋、横川橋—横川新橋、及び天満橋などは他所より浮遊物の影響が大きかったであろう。ただし、原子爆弾爆発の影響力を考慮すると、長大な浮遊物が多くあったとは考えにくいので、その他の中心部の橋は、橋脚間の距離と橋桁下端までの距離からして、浮遊物が橋脚間をせき止めたりする可能性は低く、船は橋の中ほどの橋脚間を航行できた可能性が高かったと推察される。

### 第3項 川と橋の状況再現の意義

本節では、避難や救援・救護の実態を明らかにするために、川の状況を再現することを目的とした。目的が達成できたであろうか。まず、調査した諸条件を、例示した証言や文献記述に対応させてみる。

川の中は数え切れぬ死体が浮いている。(01-0106)

太田川、元安川等各川に浮かぶ無数の死体、(07-0021)

水面に浮かんでいる数千の焼死体。(10-0029)

川にも水面が分からないほど死体が浮いていました。(12-0184)

これらの証言は、原爆爆発直後であるとする、満潮で最深部が3m前後あった水深(表4の下方に表の数値を用いて算出した3例参照)、9時過ぎには川の中央表層部では時速2000mを超えていった流速、50m~100m以上の川幅、川岸近くは背が立ったという調査結果との整合性に疑問が残る。他方、1950年の「原爆体験記」、『生死の火 広島大学原爆被災誌』や『いしぶみ』に、そのような記述がほとんど見当たらないことは、調査結果

と矛盾しない。6日15時以降であるとする、干潮から満ち潮になって障碍物によって滞留していた死体が上流に拡散し、川原や「がんぎ」に避難したのち死亡した人の死体が満ち潮によって浮動したことも考えられる。6日21時の満潮の水位は、6日8時の満潮の水位より0.8m高い。7日、8日の干満差は6日より大きい。また、沈んでいた死体が浮上することもある。これらの条件が重なって、干潮から満ち潮に移行した8月6日15時以降の日時において、場所によっては、多くの死体が浮遊する状況を現出した可能性があるといえよう。

「8時50分・・・主力を以って京橋川を遡行、救難に任せしめた。・・・  
9時30分・・・救難艇3隻を以って元安川を遡行、救難に任せしめた。10時40分・・・  
機動つき舳舟4隻を元安川南大橋付近に出し救難に任せしめた。」

この記述は、水深、流速、川幅及び橋、川岸の調査結果と整合する。

「(18:00)になり太田川の水深が少なくとも1.50m以上にならなければ残念ながら行動を起こすことが出来なかった。従って、原爆投下から舟艇隊の行動を起すまでの9時間45分間は どうすることも出来ず、手を拱ねている他なかった。」

この記述は、水深の調査結果と合致しない。

これらの本節の調査結果による検証で、避難や救援・救護の実態をより明らかにするという目的は、ある程度達せられたといえるであろう。しかし、精度の高い調査結果が多面的に求められることは言うまでもない。次に、再現した諸条件に照らして、川の状況が避難や救援・救護及びぼした影響について考察すると、満潮の川は避難の進路を遮ることになり、川岸の際まで建物があつたことは、崩壊して火災が発生したことにより、私用の小さな「がんぎ」や川の中に避難した人々の被害を大きくした可能性があるといえよう。橋を渡ろうとしたら、橋詰の際まで建物が建っていて、それが崩壊して火災が発生し、渡橋に支障をきたしたところもあり被害を大きくしたであろう。それとは逆に、三篠橋東詰の川上一帯は土手になっていて桜の名所でもあつた。このような川土手には被災した多くの人々が避難できた。また、満潮であっても川岸近くには背の立つところがあり、川は火災から逃れる場所となった。水に浸かって火災を避け、準備されていた舟や筏で、あるいは泳いで、被災地域から脱出することができた。水位が下がると共に川原の砂地が避難場所になった。このように川の状況は、被害を増大した側面も被害を抑制した側面もあつたといえるであろう。

水深、流速、川幅の推移や橋、川岸の調査結果は、川岸や川原に避難した人々を舟艇で

救出することが、市街中心部においては、天満川の一部の干潮時を除いて、常時可能であったことを示した。ただし、半落橋した本川橋と新橋には滞留物が多く、通過には困難が生じた可能性がある。暁部隊の舟艇や民間の船が消火、救援・救護、捜索のため市の中心部に入っていたという多くの証言や文献記述は再現した状況に合致する。被爆後において、陸上では、市の中心部が壊滅して炎上し、交通に困難が生じた。川でも、一部に困難が生じたので限定的ではあったが、舟艇は航行できて救援救護活動を行うことができる状況にあったと推察される。

本節は、客観的な条件に照らして資料を検証すれば、その範囲で避難や救援・救護の実態がより明らかに再構成されていくことを示した。本節で再現した状況に照らすと、例示して検証した証言や文献記述以外の証言・文献記述においても、検証できるものがある。適用例の一つ挙げると、『いしぶみ』に次の記述がある。

「午後 3 時ごろ、新大橋の下の川原で死んでいるのを見つけました。荒縄で背負い、土手に上がろうとしたとき、大竹〔爆心地から海上 30km 余〕の近くの人が、下流から船で上がってきて、肉親を探しておられるのに会い、その方のせいで遺体を船に乗せて帰りました。」<sup>39</sup>

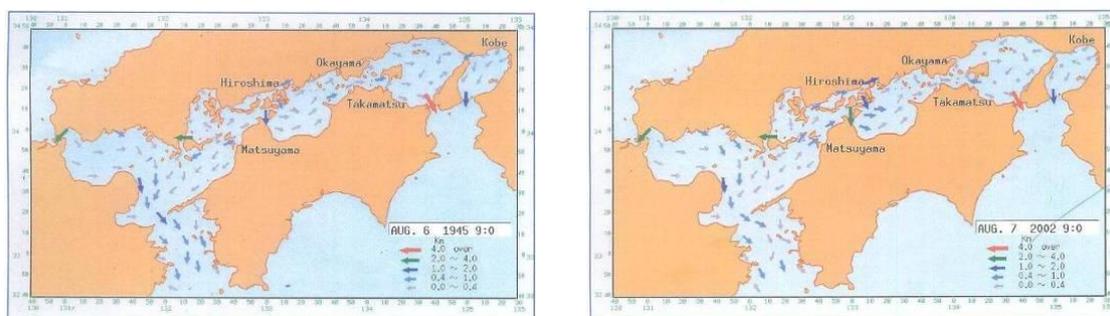
これは、8 月 6 日当日、干潮の最中に、海上 30km 余を航行してきた船が、爆心地近くまで、遡上したことになる。そのようなことが可能だったのであろうか。これに、本稿の調査結果を適用すると、現場に行くには爆心地から約 1.5 km 南にある住吉橋の下を通らなければならないが、ここの川幅は表 7 により 95m だから、橋中央部の橋脚間は船が航行できた可能性が大きく、新大橋下（爆心地から約 600m）の午後 3 時の最深部の水深は、 $(-1.60 + 0.25 \times 8 / 22) - (-3.00) = 1.49$  (m)、また、河口から新大橋までで最深部が最も浅いところは同様にして 1.06m となり、誤差を見込んでも小さな漁船であれば航行できた可能性は大であるという検証結果が得られる。調査結果がより精度の高いものになり、基礎的な資料として活用されれば、避難に限らず救援・救護の実態さらには被爆実態が、それに応じて再構成されていくであろう。

註

1、広島県『広島県史』原爆資料編 1972 年 34～41 頁

- 2、広島県『広島県戦災史』1988年 292-304頁から抄録
- 3、広島市役所『広島原爆戦災誌』1971年 第5巻 490頁
- 4、「広島市永年防空計画」第159条
- 5、広島市役所『広島原爆戦災誌』1971年 第5巻 272~290頁 別紙第三十三号ノ一 別紙第三十五号 別紙第三十六号 別紙第三十七号（箇所数は筆者数える）
- 6、広島市役所『広島原爆戦災誌』1971年 第5巻 別紙第三十号 231~259頁（人数と箇所数は筆者数える）
- 7、広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会『広島・長崎の原爆災害』1979年 418頁
- 8、広島原爆医療史編集委員会『広島原爆医療史』1961年 13~20参照
  - 防空法 第六条 地方長官ハ勅令ノ定ムル所ニヨリ特殊技能ヲ有スル者ヲシテ防毒、救護其ノ他防空ノ実施ニ従事セシメルコトヲ得
  - 戦時災害保護法 第六条 救助ノ種類左ノ如シ
    - 一 収容施設ノ供与
    - 二 焚出其ノ他ニ依ル食品ノ供与
    - 三 被服、寝具其ノ他生活必需品ノ給与及貸与
    - 四 医療及助産
    - 五 学用品の給与
    - 六 埋葬 以下略
  - 戦時災害保護法施行令 第二条・・・救助ノ実施ニ従事セシムルコトヲ得ル者ハ・・・
    - 一 医師、歯科医師及薬剤師
    - 二 保健婦、助産婦及看護婦
    - 三 建築技術者
    - 四 家屋大工、左官及鳶職
    - 五 前各号ニ定ムル者ノ外厚生大臣ノ認可ヲ受ケ地方長官ノ定ムル者
  - 戦時災害保護法施行規則 第四条・・・命令ハ従事令書ノ交付ヲ以ッテ之ヲ行ウ
- 広島市医師会『広島市医師会史』第2篇 1980年 293頁
  - 医療関係者応召心得
    - 一 召集命令ヲ受ケタルトキハ警察署長ノ指定セル日時、場所ニ参集スベシ・・・
    - 一 指定地ニ到着シタルトキハ警察署長ノ指示ニ従ヒ行動スベシ
- 9、広島市役所『広島原爆戦災誌』1971年 第1巻 27頁
- 10、市役所『広島原爆戦災誌』1971年 第5巻 276~277頁 別紙第三十二号の三
- 11、広島県立広島国泰寺高等学校百年史編集委員会『広島一中国泰寺校百年史』母校創立百周年記念事業会（1977年）458頁

- 12、前掲書『広島一中国泰寺高校百年史』457～461 頁より
- 13、広島市役所『広島原爆戦災誌』 1971 年 第 1 卷 36～46 頁
- 14、広島市役所『広島原爆戦災誌』 1971 年 第 1 卷 334～336 頁
- 15、仁科記念財団『原子爆弾』 1973 年 30 頁
- 16、( ) 内の番号は、1985 年に日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が全国の被爆者を対象にした「原爆被害者調査」を行い、これに対してあった 1 万 3168 人の回答者に付した個別番号、以下同様。
- 17、広島市公文書館所蔵 164 篇、川一面に死体が浮いていた記述は、代筆の 1 篇にみられる。広島大学原爆死没者慰霊行事委員会(編)『生死の火 広島大学原爆被災誌』、広島大学 1975 年 手記 77 篇中被爆直後は 198 頁の 1 箇所のみみられる。  
広島テレビ放送・編『いしぶみ』—広島二中 1 年生全滅の記録— 1970 年ポプラ社 には、被爆直後に川に入った教員と生徒 37 名、その後川から出た教員と生徒 28 名 (いずれも筆者数える) のことが氏名とともに記述されている。しかし、川一面に死体が浮いていたという状況の記述は見当たらない。
- 18、広島市役所(編)『広島原爆戦災誌』第 1 卷 1971 年 222—224 頁
- 19、宍戸幸輔著『広島原爆の疑問点』1991 年 155 頁
- 20、太田川河川事務所 『太田川河川事務所事業概要』2003 年 9 頁と『太田川史』1993 年 75 頁を参照
- 21、広島市『広島新史』資料編Ⅲ(地図編)1984 年「I 市街発展図」と国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所 調査設計課「太田川下流平面図」2005 年度撮影 2006 年度修正を参照
- 22、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所『太田川改修 30 年史』1963 年 参照
- 23、国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所「横断形状の比較図」2007 年
- 24、海上保安庁の 1945 年 8 月 6 日と 2002 年 8 月 7 日の「潮流推算」において、1 時間ごとに地図上に示されている瀬戸内海全体および広島湾の潮流の推移を比較(下図は 9 時の比較)



- 25、国立天文台のデータによる(直前の新月が 7 月 9 日 22 時 36 分より算出)
- 26、理科年表 2002 年版に記載 (直前の新月が 7 月 10 日 19 時 26 分より算出)

- 27、「気象月表原簿」昭和 20 年 8 月より換算  $763.6\text{mmHg} \times 13.5951 \times 980.665 \times 10^{-4}$
- 28、北緯 34 度 24 分 26 秒 東経 132 度 27 分 26 秒、T.P.-0.500m、1957 年観測開始
- 29、北緯 34 度 21 分 42 秒 東経 132 度 25 分 56 秒、T.P.-0.040m,1954 年観測開始
- 30、第六管区海上保安本部海洋情報部広島験潮所（北緯 34 度 21 分 11 秒、東経 132 度 27 分 53 秒、1950 年観測開始）
- 31、第六管区海上保安本部広島験潮所ファイル「広島験潮所」の広島常設験潮所基準測定成果 調製年月日平成 14 年 5 月に記載
- 32、三篠橋観測所は爆心地に最も近い(北へ 1.4km)観測所である。江波観測所は、爆心地をはさんで、三篠橋観測所から南へ 5km のところにある。したがって、表 1 にみられる水位の差は、距離に比例していると仮定すると、その他の場所の水位も推測できる。即ち、個々の地点の水位は、三篠橋観測所の水位 + (江波観測所の水位 - 三篠橋観測所水位) × 三篠橋観測所から当該地点までの距離 / 三篠橋観測所から江波観測所までの距離 (当該地点を東西に平行移動して三篠橋観測所と江波観測所を結ぶ線分上にあると仮定する。) で求められる。
- 33、株式会社 アクアネット広島 取締役岡野圭輔氏から聴き取り
- 34、海上保安庁書誌第 781 号『平成 20 年潮汐表第 1 巻日本及び付近』潮汐・潮流表の説明 1
- 35、郷土出版社『目で見る広島市の 100 年』1997 年 61
- 36、合衆国戦略爆撃調査団『広島に対する原子爆弾の効果』第 3 巻 (第 1 分冊) 1983 年 63 頁  
「不燃性橋梁に与えた構造的損害が比較的少なかった。」 64 「鉄筋コンクリート桁橋に与える構造的損害の効果の平均面積はゼロである。」 66 の表、110,111 の写真では万代橋は破壊されていない。
- 37、広島市役所『新修広島市史』第 3 巻 社会経済史編 1959 年 422-423 頁  
広島市建設局道路計画部道路計画課『広島橋』1995 年 56-76 頁
- 38、合衆国戦略爆撃調査団『広島に対する原子爆弾の効果』第 3 巻 (第 1 分冊) 1983 年 62 頁「原子爆弾によるいかなる直接の物的損害よりもむしろ、薄っぺらな木造建築から橋梁へのアプローチや橋の両端を保護する計画を無視したことは、原子爆弾攻撃の後、救援隊が火災や爆風による破砕物を取りのけるまでの間住民が橋を利用することをさまたげた。」
- 39、前掲書『いしぶみ』59 頁

## 第2章 避難

避難には建物疎開作業動員が大きくかかわる。建物疎開作業は、日本中の都市がじゅうたん爆撃されることが激化する状況下で急務とされ、地域、職域、学校の義勇隊を総動員して実施していた。学校に残っていた1年生及び2年生の一部は、学校報国隊として、3年生以上は、勤労働員先の職域義勇隊に含まれる学徒隊として出動したのである。したがって、中等学校生徒の避難を場合分けすると、何らかの理由で学校に登校していた生徒、学校或は動員先から建物疎開作業に出動していた生徒、動員先の職場にいた生徒、および当日が休日その他の理由で自宅等にいた生徒に大別される。本論では、これらの生徒の避難の状況をまとめた。まず、原子爆弾爆発とは、どんな物理的作用であって、人体に及ぼす障害作用とは、どんなものであるのかについて、原子爆弾を投下したアメリカ合衆国、および被爆者の治療、調査研究にあたった日本国のそれぞれの当事者が述べていることに触れた。そして、具体的に避難に関係する建造物、道路及び輸送機関について述べ、避難にあたって大きな影響を及ぼした火災の発生と鎮火および気象条件について調査したことを提示したうえで、爆心地から距離別に避難の実態をまとめた。

### 第1節 原子爆弾の爆発、火災の発生・鎮火、気象条件

避難に影響した要素の主なものには、原子爆弾爆発による直接的な影響と発生した火災による影響とがあった。避難した実態を包括的に認識するためには、これらの実態の概要を知ることは不可欠である。そこで、まず、原子爆弾爆発について、ついで、火災の発生と鎮火および気象条件について述べる。

#### 第1項 原子爆弾の爆発

原子爆弾を投下したアメリカ合衆国において、米国国務省および米国原子力委員会編集の『The Effects of Atomic Weapons』が1950年に出版され、その日本語訳版『原子爆弾の効果』が1951年に出版されている。その日本語版より、避難の全体像を認識するのに必要と思われる情報を記す（吸収線量の単位はGyにしている）。

広島に投下された原子爆弾が出したエネルギーは、1kgのウラン235の核分裂が出すエネルギー相当である。地上約600mで爆発し直後に最高温度は100万度以上に達した。0.0001秒後に半径13~14mの火球となり、温度は30万度近くに下がった。火球は1秒後に最大半径140mになる。爆発が始まって3秒の間に放出された（209頁、かつこ内は同書対応頁、以下同）熱放射線のために、爆心地の温度はおそらく3000°か4000°Cくらいに上がったと推定される。この放射線のエネルギーによる瓦の火ぶくれ現象は、実験結果では1800°Cで4秒間熱して生じたものより浅い（202頁）。鉄筋コンクリートを除く建造物の

完全破壊は爆心地から 0.8 km まで、大損害は 1.6 km まで、中損害は 2.6 km までとなる。風速は爆心地から 300m の地点で秒速 360m 持続時間 0.37 秒、1600m の地点で秒速 90m、持続時間は 0.90 秒である（144～145 頁）。爆発点から 640m 以下[地上では爆心地から 220m 以内]の距離では、露出部への爆風と熱による破壊が甚だしく放射線による危害は問題でなくなる（247 頁）。640m では露出部のガンマ線量は、100Gy である（全身にわたって数分間に平均 4.0Gy の線量を受けると、12 週間以内に 50% までの人間が死ぬことを、「平均致死量は 4.0Gy」と述べている。なお、2 週間以内に、ほとんどすべての人が死ぬ「致死線量は 6.0Gy」としている（364 頁）。原子爆弾からのガンマ放射線による平均致死範囲は約 1300m である。また、中性子は、爆心地から 0.8 km 以内における遮蔽されない人に対して致死性的である（257 頁）。

次に日本側の記述をみる。アメリカが投下した原子爆弾の爆発によって瞬時にして人的にも物的にも、爆心地（原子爆弾の爆発点<sup>1</sup>直下の地点）を中心に空前の損害が生じた。これらの損害について日本学術会議の『原子爆弾災害調査研究報告書』総括編<sup>2</sup>は、人的損害の基礎となる建物の損害について、次のように述べている。

「半径 1 km 圏内では、大部分瞬間に破砕せられ、1～2km の範囲では全壊し、2～3km では大破、3～4km では中破損害を受けた。大破とは到底住むことが出来ない程度までに破壊せられた状態をさし、・・・中破とは辛うじて住みうる程度ではある・・・。コンクリート建物は抵抗強く中心地区でも最上層の天井だけが破壊せられる程度であるが、内容什器類は全く掻き回したようになり、1km を隔てると建物の被害は殆んど認められないが、2km 位までは窓ガラスは全部吹き飛ばされ、爆心に向かった側では窓がまちも破壊せられた。

火災の状況は 1km までは木造建てコンクリート建て共に全焼し、1～2km の範囲では大部分焼失し、2～3km では部分的に焼失した。但し堅牢なコンクリート建物は 1km 以内の地区でも部分的に焼失を免れたところもある。

広島県当局の調査によると、広島市の全戸数 75,000 戸のうち、全焼（全壊或は半壊後焼失したものを含む）55,000 戸、半焼 12,600 戸、全壊 6,820 戸、半壊 3,750 戸を算し、半壊以上の損害戸数は 68,170 戸となり、全戸数の 90% 強である<sup>2</sup>。」

また、原子爆弾爆発の人体に及ぼす障害作用も記述されている。この記述から、以下に関連部分を抄録する。

原子爆弾が爆発すると、種々の種類の破壊威力が瞬間的に且つ多量に発生する。医学の立場から考察すると、これを 3 種に区分することができる。これらは、単独に作用するのではなく、同時に合体して作用する。それらは、1.熱及び光の威力、2.機械的威力、3.放射能威力である。1 の熱波及び光波による熱傷には、直接の「射熱傷」、被服の加熱が下

の身体皮膚に2次的に熱傷を起こした「焦熱傷」または「触熱傷」、火災の火炎によっておこった「焰熱傷」がある。2の機械的作用では、普通の爆弾が炸裂したときにおこる爆風傷—身体の外表に創傷を認めず、内部に損傷を認めるもの—は、探し求めることはできなかった。機械的威力による重傷者が少数であったのは、引き続いて起った火災によってそのまま焼死を遂げたと推定される。3の放射能威力として人体に障害を与えたものは、レントゲン線、ガンマ線、および中性子の三者が主である。戸外にいたものの方が障害を受けた程度が大きかった。人体でまず障害を受けるのは血液であり、次いで造血臓としての骨髓、脾臓、リンパ腺等である。続いて肺臓、胃腸管、腎臓等の内臓がおかされる。戸外にあって、災害威力の直射を受けたものは同時に重篤な熱傷を蒙り、放射能威力障害と爆風圧の作用も蒙り、高熱、極度の不快脱力感を訴え、嘔吐、吐血、喀血、下血、血尿等の症状を呈した。多くは最後まで意識明瞭で、全身衰弱の徴をもって死亡する。

## 第2項 火災の影響・気象条件

原子爆弾の爆発後、爆心地から半径2 km以内の各地に火災が発生した。倒壊した建造物から脱出できなかった生徒は、この火災によって救出の可能性を絶たれ焼死した。脱出できたものも避難経路を火災によって妨げられ、火災によって前述した焰熱傷を受けるなど、火災の発生が避難に及ぼした影響には大きなものがあった。そこで、地図4に火災の発生状況を示す。

地図4 火災発生時刻

出所：『広島原爆戦災誌』第2巻、29-853頁より筆者作成



この地図を見ると、火災は原爆爆発と同時或はしばらくして爆心地から2 km以内の各地で発生している。1点から広がる、或は帯状に1方向から迫りくるような状況ではないので、長く気を失っていた、或は脱出・救出に手間取った場合は、四方から火に包まれ、避難方向を見出しにくい状況が生じた。『原子爆弾災害調査報告集』第1分冊には、広島管区气象台観測課が

「前略 全市が一瞬にして破壊され 30分後には大火となった。爆発と同時に市の

上空には大きな積乱雲が佇立し 10 時から 11 時にかけて雷鳴を聞いた。市の北西部から裏山方面は雷雨が降っているようであったが江波町付近は降らなかった。（中略）火災は 14 時ごろ峠を越して幾分弱まっていった。（後略）」

と記している<sup>3</sup>。また、表中に

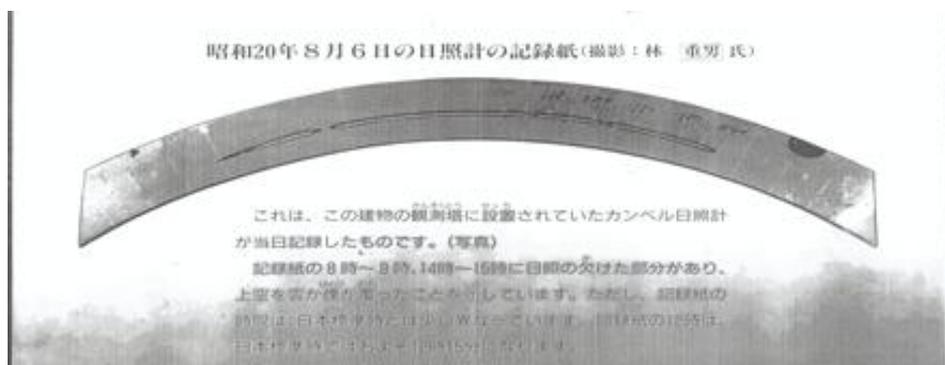
「(視程)火災方向(N)の視程最も悪きときは 11h—12h にかけて 1 軒程度。他の方向は 20 軒なり。」

と記入している。この記録からは、9 時前には大火となり、11 時～12 時に最大となり、午後 2 時ごろには弱まっていったこと、その間、10 時～12 時に市の北西部に降雨があったらしいことが読み取れる。火災の発生時については、炎が出て逃げたことから記憶にとどめやすいと思われる、『戦災誌』に記述してある市内各地区の出火時刻を対照してみても、かけ離れた数値はほとんど見られず、証言とも整合しているため地図に表示できた。しかし、火災の終息時については、報告者によって判断がまちまちでまとめられない。例えば、爆心地から 2.3 km の牛田町本町が 12 時頃、同 2.5 km の吉島町が 16 時、同 1 km の国泰寺町が 9 日午前等である。火災の終息の判断基準を、焼け落ちて炎が消えた時点とした地域から、倉庫に山積された穀物や書類その他の物がくすぶり続け火の気がなくなった時点とした地域まであって、差が出たと考えられる。市街中心部の火災の鎮火を、焼け落ちて救助や捜索が可能になった状態と対応させると次のようになる。正午過ぎには市立高等女学校の保護者が爆心地から 0.5 km の材木町・元安川に捜索に入っている。午後 2 時には、油谷重工救助隊<sup>4</sup>が、爆心地から 0.15～0.5 km の天神町に、川からは川舟で陸上からは徒歩で、現地に入っている。同じく午後 2 時に、大竹市の救助隊<sup>5</sup>が、観音町までトラックできて、そこから徒歩で、爆心地から 0.9 km の小網町に入っている。市の配給課長だった浜井信三<sup>6</sup>は、正午をだいぶ過ぎた頃にトラックで爆心地の南 1.5 km の日赤病院前に食料を運んでいる。爆心地から 0.5 km で被爆した広島二中 1 年生の記録『いしぶみ』には、時系列に対応した避難や救護の事例が記述されていて、それから鎮火の状況が推察できる。以下に例を挙げる（筆者が省略して記している）。正午ごろ天満川を渡ったところで義勇隊の人の自転車で井口村の病院にはこぼれる。まだ火勢の激しい中をくぐって、お父さんが作業の場所[爆心地から 500m]まで来られたのが、午後 1 時半でした。新大橋の西詰の防空壕[爆心地から 600m]で午後 2 時、お母さんが見つけて連れて帰られた。午後 3 時ごろ新大橋の下の河原で死んでいるのを見つけました。午後 3 時土橋停留所[爆心地から 800m]の焼けた電車の中につきました。等である。これらの事例を見ると、正午頃から午後 3 時頃までには、市の中心部は場所によっては焼け落ちて通行が可能な状況にあったようである。本章では、この 6 日午後には市の中心部を横断・縦断して避難した事例を 4 節に記している。市の周辺部では、爆心地の東方約 2.7 km の尾長国民学校が午後 3 時に、爆心地から南方 1.7

kmの山中高等女学校は午後6時にそれぞれ火災が発生したという記録や手記がある。気象台観測課の記録では、午後は、風向が西南西から南西に、風速が2~3mから4~5mになっている。焼失した付近の残り火に、強くなった風があたって火災になったとも考えられるが、さだかではない。火災の発生と鎮火の状況は、気象台観測課の観測記録と上記諸事例は大体において整合しているといえよう。

次に、天気を見てみよう。広島管区気象台は現在「広島市江波山気象館」となっているが、ここにカンベル日照計および「昭和20年8月6日の日照計の記録紙の写真（撮影：林重男氏）」が展示されている。その記録紙を拡大コピーして調べると、8時45分ごろに15分ぐらい、15時前に10分ぐらい日照が遮られている（筆者読み取り）、説明文は「上空を煙か雲が覆ったことを示しています」と記している。前掲報告書（『原子爆弾災害調査報告集』第1分冊）には「7時、9時、15時頃に一時少時途絶えたが合計は11.19時間であってほとんど完照に近い」と記している。カンベル日照計は、ガラス球に日光の平行光線が入射すると屈折して反対側に焦点を結ぶ原理を利用したもので頑丈に作られていて、筆者にも測定結果の信頼性は高いと判断できる。熱傷を受けた生徒たちは、火災を逃れたのちは、一時降雨のあった場所の降雨時を除き、日光が直射する炎天下を避難していったことを示している。

図3 カンベル日照計の記録紙 出所：広島市江波山気象館陳列 2012. 3. 30



## 第2節 建造物、道路および輸送機関

建造物内からの避難と屋外で被災してからの避難とは、違いがみられた。避難に交通機関を利用することができたかは極めて重要であった。本節では、原子爆弾投下時点での建造物、道路および交通機関の状況を述べる。原子爆弾爆発後それらがどのように避難に作用あるいは機能したのかについては、それぞれの場面でその都度述べることになるが、まず、それら建造物、道路及び輸送機関の全体的状況を述べ、若干の具体的な事例を提示する。

## 第1項 市内の建造物配置の状況

市内の不燃性建造物の主なものは、『生死の火』学術編 41 頁の地図から数えると、爆心地から半径 4km 以内に鉄筋コンクリート造りが 53 棟であり、レンガ造りが 30 棟であった。鉄筋コンクリート造りは市の中心部に多かった。写真や記録などによると、このほかにも小さい鉄筋コンクリート作りや少数の鉄骨造りの建造物があった。例えば『戦災誌』第一巻の巻頭写真には、下村時計店、映画館の太陽館、楠原缶詰工場などが掲げられている。それらを除くほとんどの建物は木造瓦葺であり、市の周辺部に極めて少数の藁葺きの家屋や檜皮葺きの社寺があった。国民学校は爆心地に近い本川、光道および袋町各国民学校が鉄筋コンクリート建てであったのを除き、ほとんどの学校が木造 2 階建てであった。中等学校も崇徳中学校、県立広島工業学校および県立広島師範学校が一部鉄筋コンクリート建てであったのを除くと各学校とも木造であった。本論の避難に関して特に関係が深いのは、当時は、空襲による火災被害の拡大を防ぐための建物疎開が実施されている途中であり、幹線道路の拡幅や主要機関が存在する建造物の周囲を空地にするため多くの家屋が取り壊されつつあったという事実である。建物疎開実施状況について『広島県戦災史』は次のように述べている。

昭和 19 年政府は広島市の家屋疎開を指示した。これに基づき、同年末までに 400 件の建物疎開が完了した。20 年に入り、第 2 次 2,154 件、第 3 次 1,400 件、第 4 次 2,180 件、第 5 次 167 件と実施され、第 6 次 2,500 件の実施中に、原爆の投下に遭遇した<sup>7</sup>。

## 第2項 道路

当時の道路の道幅は幹線道路も街並みの通路も現在よりせまかった。しかも爆風で多くの家屋が倒壊したので、幹線道路以外では倒壊家屋から脱出した人は、次の証言など多くの証言が述べているように瓦礫の上を踏み越えなければならなかった。

私たちは、一生懸命川の方へ逃げていきました。しかし、川岸へ通じる小路という小路がすべて爆風で倒れた家屋の残骸によってふさがれ、通ることができません。二人は無我夢中でその残骸の上を四つん這いになって、やっとの思いで川岸へ出ることができました。<sup>8</sup>

避難道路は電車道のほかに、現在の 100m 道路が、家屋疎開が済み中央 20 メートル幅に真砂が敷いてあったので多くの避難者に利用された。<sup>9</sup>

この避難道路を利用したと思われる様子については、竹屋国民学校の被爆直後のこととして「築地訓導らが全壊の北側校舎から児童 20 数名を救出した。・・・校舎のすぐ北側の道路は比治山への通路で、多くの避難者がこの道を東へ向かって走っていた・・・」と記されている<sup>10</sup>

### 第3項 輸送機関

全壊・全焼区域から脱出できない重傷者、脱出した重軽傷者、および、いったん広島市内の病院や救護所で手当を受けたあとで避難した重軽傷者は、自力歩行で避難した者以外は、様々な輸送機関によって輸送された。避難で重要な役割を果たしたのが輸送機関であった。ここでは8月6日当日の主な輸送機関の船、トラック、鉄道・郊外電車およびバスについて述べる。

#### 船

太田川は物流の動脈で、上流からは川船や筏が、海上からは機船や機帆船が、元安川や本川の「がんぎ」に船をつけて、歩み板を渡って荷の積み下ろしをするのは日常的な光景であった。宇品港〔爆心地から南へ約5km〕からは瀬戸内海の島々への旅客定期便が就航していた。8月6日の佐伯郡沖美町（現在江田島市 爆心地から南方約18kmで広島湾の中心あたり）の様子を『戦災誌』は次のように記述している。

6日、午後2時ごろ、広島市へ出ていた島の者が戻ってき始めた。これらは宇品の県営棧橋・私営棧橋からの定期船によって、続々と帰ってきたが、中には、自家用船で広島市の本川に停泊中に被爆し、その帆柱を焼かれて、ホウホウの態で戻ってきたものもあった。<sup>11</sup>

幸ノ浦基地〔江田島市〕から出動した救援隊は、宇品に上陸して入市した戦隊と、各河川から舟艇によって北上し、中央に進出した戦隊とがあった。<sup>12</sup>

以下に船による避難の証言や記録を記す。

崇徳中の同級生半数は加古町へ建物疎開の奉仕で動員被爆。大芝公園から川舟で救出。全員河川敷で馬車へ乗せ祇園油谷工場へ（6日深夜）<sup>13</sup>

被爆当日（6日）…火が下火になる夕方から船舶兵が川をさかのぼり、被爆して生き残っている人達を連れて帰って来られる…<sup>14</sup>

船はまた海上で市外に避難する手段でもあった。6日午後には宇品の港内も、負傷者を海上輸送する機帆船や舢舨が多く入り乱れていた。これらの船は軍の救援隊がトラックで運んできた無数の負傷者を宇品から似島や金輪島などに運んだ。<sup>15</sup>

#### トラック

軍のトラックや地域や職域から来たトラックは鉄道とともに負傷者を輸送する主要な陸上輸送機関となった。重傷のため市内から避難できない被災者や、市外まで避難した被災者を、救護所に運んだ。

漸くにして比治山橋のところへ来たとき警防団らしい男の人が「怪我人はここに居なさい。今救援のトラックが来ます！！」と頻りに叫んでいた。<sup>16</sup>

工場〔地御前、爆心地から南西約14km〕待機のまま夕刻〔6日〕となったが、その間工場付近の診療所は広島市内からトラックで多数の被爆者が次々と搬入され、その惨状はいくら戦時中とは言え到底直視出来るものではなかった<sup>17</sup>。

県道まで降りて己斐駅近くに差し掛かったとき、怪我人を収容して救護所に連れて行くトラックに拾われて、着いた先が此れ又偶然にも一中生徒の動員先の旭兵器[爆心地から約 14km]であった。ここで左眉に受けた裂傷を縫う手当てを受けた<sup>18</sup>

『いしぶみ』には、次のような記述があるので列挙する。日付のないものは全て 6 日である。引用は筆者が一部省略している。

トラックに便乗して夕方 6 時、自宅に帰りました<sup>19</sup>。  
背負って市の郊外の大洲まで歩き、きあわせたトラックで帰りました<sup>20</sup>。  
河野君が、軍隊のトラックで運ばれる途中の出来事を…<sup>21</sup>。  
己斐から軍のトラックに乗せられて町役場に帰り…<sup>22</sup>。  
警防団の…トラックに乗せられて家[廿日市]まで帰りました<sup>23</sup>。  
必死で、ここにいます、と助けを求めた…それが小方警防団のトラックで、小方[広島から 35km]に帰る最後の便でした<sup>24</sup>。  
鶴見橋で倒れていて、海田市の人に助けられてトラックで海田の家につれて帰ってもらったのですが…<sup>25</sup>。  
大野町の水野造船所のトラックで大野町へつれて帰ってもらいました<sup>26</sup>。  
寄宿舎生 9 人は学校のトラックで、佐伯郡の平良村役場に運ばれました<sup>27</sup>。  
トラックに拾われて、可部町の寺にできた救護所につれてこられた<sup>28</sup>。  
7 日昼日赤広島病院から 4、5 人トラックに乗せられて家に向かった<sup>29</sup>。  
山口県境までの沿線の家に帰った生徒は…6 日の夕方から夜にかけて、己斐から救援に来たトラックに乗ることのできたものだけでした<sup>30</sup>

## 鉄道

原爆の衝撃によって、山陽本線の広島駅[爆心地から東へ 1.9 km]と横川駅[爆心地から北へ 1.8 km]間の神田橋鉄橋で貨物列車が脱線転覆したため運行不能区間になった。また、原爆で破壊された民家から生じた火災からの延焼のため両駅とも焼失するなどの被害があり、通常運行をしなくなった区間が生じた。

8 月 6 日の原爆爆発時以後に運行しなかった区間は上記した山陽本線の広島駅—横川駅の区間と可部線の横川駅—長束駅の区間であった。宇品線の広島駅—大洲駅[爆心地から東へ 2.5 km]の区間は運行したのかしなかったのか判断できる資料を得ていない。運行区間も通常運転ではなく避難者の輸送のため運行し、避難に大きな役割をはたした。8 月 6 日の列車運行を、各線について見てみよう。

山陽本線は広島駅[爆心地から東 1.9 km]で電気挺子の機能喪失のため、転轍機は一々手回しハンドルで転換した。その上、列車は、単にそのまま退避したのではなく、軍用線に回行しては、東練兵場<sup>31</sup>に集まった多数の負傷者を積み込んで、西条町や海田市町方面へ輸送した<sup>32</sup>。また、横川駅[爆心地から北へ 1.8 km]では重傷者は午後 2 時頃の臨時列車で大野病院[広島駅から下り 20km 余]に収容した<sup>33</sup>。己斐[爆心地から西へ 2.4 km]—横川間の線路に異常がなかったため、6 日当日、二本の救出列車を運転することができた。…7 日、己斐—横川間の上り線を折り返し運転した<sup>34</sup>。なお、本線の開通は 8 月 8 日である。山陽本線全面開通については、広島鉄道局長よりの連絡として「閣下の絶大なるご支援により被害

中の山陽本線広島横川間は本 8 日 1600 複線開通せり」と記録されている<sup>35</sup>。

呉線（広島駅から東南 6 km の海田市駅で山陽本線と別れて瀬戸内海沿岸を運行する支線）で、6 日も運行。

芸備線（広島駅から広島県の東北にあたる三次市、庄原市を経て岡山県、島根県、鳥取県へと続くローカル線）は、6 日には広島駅から最寄りの駅 [東へ 2 km 余の矢賀駅] から折り返し運転を行った。<sup>36</sup>

可部線（広島市の横川駅から県の北部へ続くローカル線）は、6 日は横川駅—長束駅 [爆心地から北へ 4 km 弱] 間が不通であった。

宇品線（広島駅と広島港を結ぶ支線、爆心地から 2~5 km で現在廃線）については、6 日、中央部から逃げてきた負傷者が多かったので、軍と協力して南段原・宇品間に、臨時列車 3 往復を運転し、3,000 人の負傷者を、宇品町凱旋門（船舶部隊）に収容した。

### 電車・バス

6 日当日までの平常運行は、市内電車は市内を東西方向に広島駅—己斐（西広島）、南北方向に広島駅—宇品、八丁堀—白島、紙屋町—宇品、および横川—土橋—江波、各線であった。市内バスは幹線道路を運行。市外電車は、己斐（西広島）—宮島の宮島線が運行。市外バスは広島駅、横川駅、己斐駅からそれぞれ東、北、西方面に運行していた。

6 日当日においては、市内電車及び市内運行のバスは、原爆爆発後は機能しなかった。焼失中の地域があったり、鎮火しても軌道や道路には焼失した車両や電線があり、倒壊焼失した建物の残骸が道路を塞いだりしていたうえ、人的被害も大きなものがあった。市外電車の宮島線および市外へ向けてのバスは運行した次の記録がある。

それから 4 時まで休んで広島駅まで行った。・・・駅前から海田市までバスで行き、海田市から汽車で本郷に行った。<sup>37</sup>

「・・・急いで山へ向かって避難した。・・・午後草津の親戚の様子を見にでかけた。宮島線は荒手 [ほぼ現在の商工センター入口、爆心地から約 6km] で折り返し運転をしていた。」<sup>38</sup>。

8 月 7 日には宮島線が全線運行し<sup>39</sup>、市内電車、市内バスも 2,3 日のうちに部分的な運行を再開し、その後に避難した人々や入市した人々が利用するようになった。市内電車は 8 日から己斐—天満間を運転し<sup>40</sup>、9 日には己斐—天満間を単線運行<sup>41</sup>と記されている。

バスの運行は、8 日 17 時から市役所を会場にした船舶司令部連絡会議の内容として「バスは宇品—鷹野橋—駅前、駅前—紙屋町—己斐間を午前 7 時より午後 7 時迄の間を 1 時間半毎に 1 台の割にて無償乗車せしむるも戦災処理員の腕章（被服廠より交付）佩用のこと」と記されている<sup>42</sup>。この部分にはバスの事業者名は示されていない。

バスの事業者名が示されているものでは、広島電鉄バスが、9 日に広島駅—比治山—宇品

間を2輛運行、10日より同区間を1輛運行、さらに横川－江波町間を1輛運行、鷹野橋－観音町－己斐町間を1輛運行。省営バスが、広島駅－紙屋町－宇品間を10日より運行という記録がある。これらは、市の中心を通り東西、南北に通じる幹線道路である<sup>43</sup>。

### 第3節 爆心地からの距離別避難

爆心地から0.5 km以内には、中等学校は存在しない。しかし、8月6日この爆心地域では、10校の中等学校の生徒1454人が、学徒動員および建物疎開作業に動員されていて被災した。屋内では2校50人が事務作業をしていた。1番近いのは0.1 km以内の横町野村生命である。ここには広島女子商業学校の2年生8名が机上事務に動員されていた。爆心地から横町を歩いて元安橋を渡ると現在は平和公園がある。ここでは、爆心地から、0.5 km以内に8校から1404人が出動して建物疎開作業をしていた。0.5 kmを超えて1 km以内には県立第一高等女学校と県立第一中学校があった。この両校の屋内からの避難、並びに、この範囲にある水主町、土橋、小網町および八丁堀において屋外で建物疎開作業をしていた両校生徒を含んだ各中等学校生徒たちの避難状況をまとめた。この範囲にいた生徒は2221名であった。1 kmを超え1.5 km以内には、広島女学院高等女学校、広島市立中学校、山陽中学校・山陽商業学校・山陽工業学校・山陽中学校付設広島中学校、西高等女学校、進徳高等女学校、安田高等女学校の各校があり、それぞれ被災した。この範囲では、雑魚場町、および鶴見橋周辺において建物疎開作業が実施されていたので、あわせて3236名の生徒が被災して避難した。さらに、1.5 kmを超え2.5 kmからの避難は1553+若干名、2.5 kmを超え4.5 kmからの避難は1869名である。被災状況は爆心地に近いほど深刻になり、屋内より屋外の方が大きな被害を受けている。したがって、避難も爆心地に近いほど困難である。また、屋内の場合は倒壊建造物のため避難できなかった者も多数いた。以下に距離別の一覧表を示し、若干の説明を加える。なお、これらの生徒数は現在までにまとめた途中集計である。

#### 第1項 爆心地～0.5 kmからの避難

表11 爆心地から0.5 km以内からの避難

出所：各中等学校の記念史誌 名簿 『動員学徒誌』 『原爆戦災誌』 『いしぶみ』 コベルコの「原爆資料」冊子

番号	距離・場所 学校名	学年 死者／出動	被災状況	避難状況	救出救護・その他
1	0.1 km内屋内 横町野村生命 0.2 km 産業奨励館 女子商業学校	8名／8名 広島県木材 株式会社 2名／2名	一瞬にしてほとんど 全員死亡か	避難状況の記述見当たらず	記述見当たらず  「原爆犠牲学徒名簿綴」 <sup>1</sup> 「動員学徒戦没者名簿」 翔洋高等学校所蔵
2	0.2 km屋内 紙屋町	40名／40名	全員死亡	避難状況の記述未だ見ていない	記述見当たらず

	郵便局本局 祇園高等女学				
3	0.15~0.5 km屋外 天神町  崇徳中学  市立第一工業  新庄中学     山陽中学	中3と 付設科合 わせて  37/37名  11/11名  5/5 以上は動員 先の油谷重 工義勇隊に 含まれる学 徒隊として 出動53名 <sup>2</sup>   1年1学級 50/50名	熱線と放射能を 浴び、強大な爆風 の直撃を受けて、 黒く焦げ、膝を抱 えてうずくまっ ていた。顔は真っ赤 に脹れあがり、身 体はずるむけで誰 が誰だかまったく 見分けがつか ない。救出隊の呼び かけ[6日午後2時 ごろ]に陸上からも 川の中からも応答 があった。  着衣は焼け、顔・ 手・あしなどの皮 膚が火傷で剥げて 垂れさがったまま	移動して避難するこ とができないような重傷者 がほとんどであったが、 川の中に避難したもの もあった。 53名中自宅へ自力ある いは救出されて8名帰着、 油谷重工救護所へ収容さ れた者13名、他の救護所 に収容された者5名、現場 付近で死亡が確認された 者23名、工場へ帰る途上 にあたる場所で死亡し た者4名で行方不明者は ない。  逃げ迷い、さ迷い歩いた 末に、両親の名を呼びなが ら息絶えた者、やっと家に 辿りつくや息を引取った もの、水を飲もうとして川 に落ちて死んだものもあ って、悲惨な状態は言語に 絶した(『戦災誌』)	油谷重工の決死隊が 川舟で救出に出動。14 ~5名を2隊に分け、 水上は舟で、陸上は天 満川の土手から午後2 時ごろ現場に到着。1 舟に14~5人ずつ乗せ 大芝まで、そこで工兵 隊が土手に引き上げ た。そこから荷馬車お よびトラック2台で油 谷重工救護所まで何度 も往復した。青年学校 講堂、寄宿舎、病棟、 社宅、民家に分散収容。 作業は7日未明まで続 いた <sup>3</sup> 。
4	0.4km屋外 材木町 誓願寺前 市立第一高等 女学校	1年 277 2年 264 541/541名	着衣ほとんど残らず 顔は赤くはれ上がり、 顔による識別困難	地面に横たわって死亡、水槽 で死亡、元安川の「がんぎ」 に重なって死亡、川、川原に 避難、宇品まで避難1名	当日、昼過ぎより捜索救 出の例あり、生きて救出 されたのは10人ばかり 間もなく死亡 <sup>4</sup> 。
5	0.45km屋外 材木町 瀬川倉庫 市立造船工業 学校	1年 194/194	被災状況の記述、証言 者見当たらず	気分が悪くなって病院へ行 った1名を除く194名が全滅 した。避難状況の記述見当 たらず。	捜索、救出の記述・証言 見当たらず
6	0.5km屋外 中島本町 県立広島第二 中学校	1年 321/321名	着衣破損焼損するが、 原形有3点	本川の中、川土手、西方およ び南方(爆心地より遠ざか る)	家族と会う68名21%、 救護所で手当て61名 19% 最後の死亡者 桜美一郎 8月11日午前8時10分
7	0.5km屋外 (材木町) 安田高等女学 校	1年全 2年1学級 245/245名	被災状況の記述、証言 者見当たらず	出動していた全生徒の内、白 島の学校跡へ帰ってきた生 徒は1名もなかった。	死体確認6名、自宅又は 収容所にて死亡したも の10名、
	計 10校	1454/1454名	屋内2校50/50名	死亡率100%	屋外8校1404/1404名 100%

- 1 翔洋高等学校所蔵名簿に、野村生命保険には8名/8名、広島県木材㈱には2名/2名の氏名が記録されている。  
2 コベルコ(株)が所蔵する「原爆資料」冊子中の昭和27年12月15日付け県世話課への報告文書名簿による。  
3 『原爆と祇園町』祇園公民館1986 8~14頁。『波瀾万丈記 油谷重工史』2006年 油谷重工50年史編集委員  
会 28~37頁。  
4 『流燈』1994 広島市立第一高等学校 名簿167~183頁。

番号1の場所は横町および産業奨励館内(現在原爆ドーム)である。元安橋東づめから東へ、本通りと大手町筋とが交差する手前までが、横町であった。ほとんど爆心直下であるが、1939年の「大日本職業明細図大広島市」(広島市公文書館所蔵)地図にも、『原爆爆心地』付地図にも野村生命は記載されていない。広島女子商業学校は現在翔洋高等学校

になっているが、当該校が所蔵している「原爆犠牲学徒名簿綴」には、野村生命で死亡した8名および産業奨励館内（現在原爆ドーム）の広島県木材株式会社で死亡した2名が氏名で記録されている。番号2の郵便局本局は爆心地から0.2kmの屋内である。ここでは祇園高等女学校の生徒40名が屋内作業をしていて全員死亡と記録されている。合わせて爆心地から0.5km以下の範囲の屋内では2校の50名全員が死亡した。屋外（現在、平和公園になっているところ）では、1404名が建物疎開作業をしていた。天神町は、現在平和公園になっている元安川べりで爆心地から約0.15～0.5kmである。崇徳中学校37名、市立第一工業学校11名、山県郡新庄中学校5名が、油谷重工義勇隊の一部の学徒隊として出動していた。この学徒隊の消息については、油谷重工の「原爆資料」という表題の冊子に、住所、氏名、死亡年月日、死亡場所が記録されている。同じく天神町で被災した山陽中学校の記録には、「着衣は焼け、顔・手・あしなどの皮膚が火傷で剥げて垂れさがったまま」「着衣ほとんど残らず顔は赤くはれ上がり、顔による識別困難」という状況がのべられている。番号4の広島市立第一高等女学校の記録には、「地面に横たわって死亡、水槽で死亡、元安川の「がんぎ」に重なって死亡、川、川原に避難、宇品まで避難1名」「当日、昼過ぎより捜索救出の例あり、生きて救出されたのは10人ばかり間もなく死亡。」と捜索救出活動の一端も記されている。

番号6の広島県立広島第二中学校の被災および避難状況では、『いしぶみ 広島二中1年生全滅の記録』1970年広島テレビ放送・編が、出版されている。この書物は、氏名で一人ひとりを特定して追跡調査している<sup>44</sup>。被爆の実態を記録した貴重な書物であると評価されている。筆者も避難の実態を多面的に認識する上で重要な資料であると判断して、この本に記載されている事柄で数が数えられるものを種々数えたので、まず、その数値を示す。教員4名、生徒321名の氏名が巻末の名簿に記載されている。このなかで、本文中にも氏名の記載のあるものが211名66%で、記載のないもの110名34%である（筆者が数えたもので、編者又は関係者によって確認された数ではない、以下同）。

氏名の記載がある生徒321名のうち、生存中に家族と会ったのは69名で、1年生全体321名の21%であった。避難所、救護所で手当てを受けたのは、61名19%、遺体となっていたのは55名で17%、確認された遺骨のあるものは18名6%、遺品有・消息有が24名8%、不明は58名18%であった。避難先と、現場から避難した方向を数えたので、これを表とグラフに表わす。

表 12-1 広島 2 中 1 年生 321 名の避難先および避難した方向

避難先	川	救護所	自宅・家族	現場	東	西	南	北	不明
人数（重複有）	35	61	69	60	8	32	43	19	110
百分率（重複有）	11	19	21	19	2	10	13	6	34

\*自宅・家族は、自宅まで帰着したものと自宅以外で家族の介護を受けたものとの合計。

グラフ 2

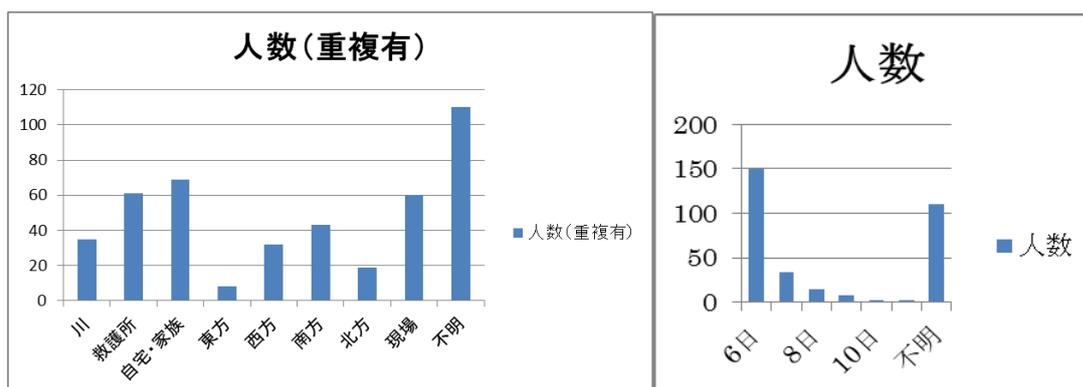


表 12-2 広島 2 中 1 年生 321 名の死亡日 爆心地から 0.5 km で被爆

死亡日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	11 日	不明
人数	150	34	15	8	2	2	110
百分率	47	11	5	2	1	1	34

最初の避難行動は、教員の指示で川に入ったものが多い。『いしぶみ』の本文中に川に入った教員と生徒合わせて 37 名が氏名で記載されている。その後、川から出た生徒が氏名で記載されているのは、28 名である。川に避難し、川を泳ぎ下って避難した生徒もいる。上の表を見ると、「自宅・家族」及び「救護所」の人数が多い。また、方位的には爆心地から遠ざかる方向の南と西が多いのであるが、表の「現場」の欄が最も多い。これは、重傷を受けても避難する力があるものは避難していき、さらに傷害が重くて避難できない者が現場で救援を待った結果かもしれない。本書の記述の中でも、80 人の生徒の親や家族が救出捜索にあっている。結局全員死亡したのであるが、最後に死亡したのは、この調査の範囲では、桜美一郎 8 月 11 日である。また、県立広島二中生徒が着用していた上着は、破損焼損しているが原形がある遺品が 3 点あり、広島平和記念資料館に保存されている。ポケットの中に紙片や紙幣が残っているものもある。

この広島二中 1 年生の結果も含めて、0.5 km 以内の 10 校 1454 名には、翌年までの生存者の記録は見当たらない。避難する余力もないほどの火傷や衝撃波による傷害を受け、そ

の場からわずかししか移動できずに火炎に巻き込まれた者、道路や水槽や「がんぎ」で死亡した状況や川に避難した者も多かったことが記されている。最初の衝撃と火炎から避難できた者も、ほとんどが、死亡へと向かうのみであった。そうであるが、重い傷害をうけた身で、この爆心地近くから、自宅や救護所にたどり着いたものも相当数いたことは注目される。

## 第2項 爆心地から0.5 kmを超え1.0 km以内からの避難

この範囲では、現在までの筆者のまとめでは12校の生徒2221人が被爆し、そのうち2121名95%が死亡している。屋内においては424名中355名84%が死亡し、屋外では1777名中1766名99%が死亡している。屋内から述べると、表2の番号1は、広島県立第一高等女学校である。爆心地から0.6 kmの校舎内外で被爆し、全員死亡している。0.7 kmにある福屋百貨店の鉄筋コンクリート内の女子商業学校の生徒10名は、4名の死亡が記録されている。0.8 kmで半地下のコンクリート壕内にいた比治山高等女学校の生徒20名に死者はなかった。0.85 kmの木造平屋建ての校舎内にいた広島一中の1年生は、約160名中生存者は19名12%で88%が死亡している。1.0 kmの市立造船学校の生徒は30名中15名の50%が死亡している。この屋内に比べると、屋外での被爆の影響は、さらに大きかった。この範囲には、建物疎開作業場所として、爆心地から0.6 kmの中島新町、0.7 kmの水主町、0.8 kmの土橋および八丁堀、0.9 kmの小網町があった。これらの屋外では、99%以上の生徒が死亡した。

表13 0.5 kmを超え1.0 km以内からの避難

番号	距離km 場所 学校	学年 死者数/全数	被災状況	避難状況	救出救護
1.	0.53 km RC内 中央電話局 進徳高等女学校	3年 142/170	鉄筋コンクリート内被爆	記述見当たらず	生存28名 は530m被爆挺身隊群
2.	0.6 km 屋内 県立広島第一女学校校内	専攻科 11/11 4年 36/36	校内は倒壊校舎の下敷きとなり 圧死、負傷あるいは逃げられず 焼死	東にあたる東洋工業に避難若干名。	7日、正門付近で連絡業務開始。
3.	0.6 km 屋外 中島新町 県立広島工業学校	1年生 182/182名	6日中に169/182名が死亡、	死亡場所が記載されている20名は、市内中心部7名、周辺部3名、似島4名、佐伯郡3名、安佐郡2名、賀茂郡1名である。	最後の死亡者は8月15日である。 (学校報告名簿による)

4.	0.7 km屋外 水主町 松本工業学校	54/54	村上教師引率、 被害は甚大であ った	避難状況の記述見当た らず。	記述見当た らず。
5.	0.7 km屋内 福屋百貨店 女子商業学校	10名は動員 数である 4/10		避難状況の記述見当た らず。	記述見当た らず。
6.	0.8 km 屋外 土橋 県立広島第一 高等女学校	1年 223/223	全身火傷即死ま たは瀕死の重 傷。	西の己斐小学校へ避難、 その途中 113名が挫折、 場所未確認 82名、自宅へ たどり着いた者 28名、	7日、正門 付近で連絡 業務開始。 焼け跡に仮 小屋。
7.	0.8 km 屋外 土橋 県立広島第一 中学校	3年 43/43	全身火傷重傷	西の高須工場 己斐国民 学校 途中で多数が挫 折。	工場から担 架を持って 救助に出 動、工場 で県女生 看護
8.	0.8 km 屋外 土橋 県立広島商業	2年 45/45 3年 45/45	記述見当た らず。	記述見当た らず。	軽傷の教員 2,3名6日 から父兄ら に 対応
9.	0.8 km 屋外 土橋 西高等女学校	1,2年 150/150	ほとんど全滅で あった 『戦災誌』	記述見当た らず。	校主は重傷 を負い7日 に死亡
10.	0.8 km屋外 八丁堀 崇徳中学校	1年 245/不明確 2年 162/不明確 姓で生存確認 5名 『百二十年 史』295頁	面相による識別 は殆ど不可能な 生徒ばかりであ った。かろうじ て着衣の破片や 革バンドなどに よる判別	東の白島一常盤橋一牛 田・戸坂、東練兵場方面。 西の三篠橋 楠木町、己 斐、観音方面。国道至る 所に生徒が倒れ、すでに 絶命したもの、あるいは 息絶え絶えに水を求め、 救いを呼んでいた	自分の子供 を見出した 親たちは急 造のたんか に子供の死 体を載せて 帰っていく
11.	0.8 km屋外 中国軍管区司 令部 比治山高等女 学校	3年生 64/70	竹やり訓練中被 爆。衣服はボロ ボロ、黒色のモン ペは無惨に破 損。	東の泉邸から神田川を渡 って、東練兵場東照宮東 側山麓。7日、教員がパ ンツ類を着用させ、軍の 担架で幼年学校跡収容所 へ。	7日午後3 時大阪赤十 字病院の医 師、看護婦 数人到着。 保護者が自 宅に33名 引取り。 幼年学校で 8名、似島 救護所で7 名死亡。不 明22名。
12.	0.8 kmコンク リ壕内 中国軍管区司 令部 比治山高等女 学校	3年生 0/20	地下壕内で被 爆、無傷 「広島潰滅の第 1報」を沈着に 行う。		
13.	0.85 km屋内 県立広島一中	1年 141/160 3年 6/7	木造平屋の校舎 が倒壊したため 圧死、その後の 火災で焼死多 数。	約60%が倒壊校舎から脱 出し、その多くが南の御 幸橋、東の比治山方面に 避難した。	トラックと 船で救護 所、40余名 が生前家族 に介護さる

14.	0.9 km 屋外 小網町 市立中学校	1年 212/212 2年 104/104 計 316名			
15.	0.9 km屋外 小網町 安芸高等女学 校	1,2年生 237/237名	学徒報国隊員 237名は総員全 滅であった『戦 災誌』	避難状況の記述見当たらず。	
16.	1.0 km屋内 広瀬国民学校 市立造船工業	専攻科 15/30	広瀬国民学校の 防空要員として 校内で被爆。	避難状況の記述見当たらず。	
	計 12校	全 2121/2221名 95%、 屋内 355/424名 84%、屋外 1766/1777名 99% 壕内 0/20名 0%			

### 第1目 県立工業学校の場合

番号3の0.6 km中島新町で被爆した182名については、広島県立工業学校同窓会に、学校が県に報告したと思われる名簿の写しが保存されている。その名簿には、死亡日・死亡場所も記録されているので、被災して避難した状況をまとめて表14-1に示す。

表14-1 爆心地から0.6 km中島新町 県立広島工業学校建物疎開作業182名の死亡場所

場所	中島新町	救護所	市内	自宅	佐伯郡	安佐郡	賀茂郡
人数(重複有)	162	7	6	4	3	2	1
百分率	90	4	3	2	1.5	1	

グラフ3

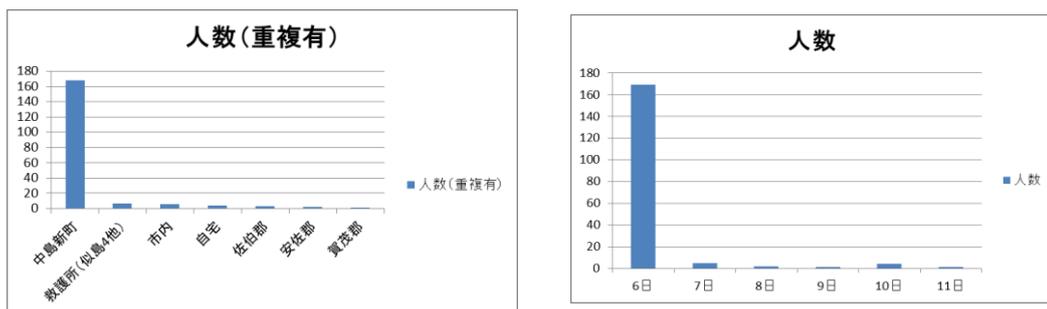


表14-2 爆心地から0.6 km中島新町 県立広島工業学校建物疎開作業182名の死亡日

死亡日 1945年8月	6日	7日	8日	9日	10日	11日
人数	169	5	2	1	4	1
百分率	93	3	1	0.5	2	0.5

この表を見ると、93%の生徒が6日当日に死亡し、92%の生徒が現場の中島新町で死亡したことになっている。救護所に避難が4%、自宅が2%という数値は、現場が爆心地により近い広島2中の場合の救護所19%、自宅・家族21%にくらべると、明らかに厳しい結果になっている。特に注目されるのは、広島二中では34%あった死亡場所・死亡日の不明者が県立工業には1名もなく0%であることである。実態がそのようであったのか、それとも、広島二中の方は一人ひとり追跡調査をした結果であり、県立工業の場合は、県への報告文書の名簿という、文書の性格が異なることにも理由の一つがあるのか、それらの事情は調査してこの不整合の原因を明らかにすることにした。ところで、この県立工業が報告した名簿には、宛先と年月日の記入がない。手掛かりを求めているうちに、全く同様のガリ版刷りの表書きのある報告名簿が学校ではなく、油谷重工業（現コベルコ建機株式会社広島本社）の「原爆資料」の中にあるのを見出した。年月日は昭和27年12月15日で、宛先は広島県民生部世話課であった。そこで、それに関する公文書を探すと、県立図書館が所蔵している昭和27年12月11日付「広島県報 通牒広報（第226号）」にあった。そこに掲載されている世第8089号(例規)がそれである。そこには第34条第2項の規定に該当する者のうち、「広島市に投下された原子爆弾により負傷し、又は疾病にかかりこれにより死亡した者にかかる弔慰金の手続き等について(通知)」があり、それに該当類別の名簿形式が付してあり、動員学徒については、氏名、性別、生年月日、学年、除籍時の本籍、死亡当時の住所、とともに死亡した場所および死亡年月日を記入する欄がある。そして、学校と動員先事業所の双方から提出を求めている。だから、学校である県立工業学校と事業所である油谷重工業に同一表記の名簿があったのであろう。学徒以外も含めいずれの名簿にも死亡した場所および死亡年月日記入欄がある。県立工業学校の名簿にも、油谷重工業の名簿にも死亡場所・死亡日の不明者が1名もない理由は、それが必要条件だったからだと考えられる。「戦傷病者、戦没者遺族等援護法」<sup>45</sup>は昭和27年4月30日に制定、即日施行されている。動員学徒は、第34条第2項において、準軍属として、法の適用を受ける対象になっている。これらの名簿はその申請事務の時期に作成されたものであった。学校も事業所も、動員学徒の遺族が、法の適用を受けるのは、法の定めるところであるという立場で、名簿作成をしたであろう。その結果が、死亡場所・死亡年月日の不明者が0%になったと考えられる。この名簿作成の目的からすると、単純に二中1年生と比較することはできないといえよう。

## 第2目 第一県女1年生の場合

次に番号6、爆心地から0.8kmの土橋で被爆した第一県女1年生の避難状況をまとめる。『平和への祈り』の124頁～129頁に「追憶の碑の一年生」という1年生の名簿がある。

この名簿には死亡日と死亡場所が記してあるので下表のようにまとめた。

表 15-1 広島県立第一高等女学校 1 年生 死亡場所と死亡日 出所：『平和への祈り』

死亡場所	土橋付近	己斐国民学校	自宅	土橋己斐間	その他	不明	計
人数	94	45	26	8	3	47	223
百分率	42	20	12	4	1	21	100

表 15-2

死亡日	8/6	7	8	9	12	13	14	15	16	22	23	不明	計
人数	128	32	5	2	1	1	2	1	2	1	1	47	223
百分率	57.5	14	2	1	0.5	0.5	1	0.5	1	0.5	0.5	21	100

表 15-1 によると、爆心地の西方 0.8 km の土橋で被爆した生徒たちは、爆心地から遠ざかることになる西方（己斐国民学校救護所は爆心地の西方約 2.9 km）に避難しようとした、あるいは自宅に帰り着こうとしたと思われる。しかし、移動して避難することができず 94 人 42% が土橋付近で死亡している。己斐への避難途中で力尽きたと思われる生徒が 8 名いる。自宅までたどり着いた生徒が 26 名 12% いる。不明 47 名 21% の生徒は自宅を目指した途中で力尽きて火災に巻き込まれたものもいたであろう。いずれも、熱線と放射線による重い傷害を受けたであろうと察せられる。死亡日を見ると 8 月 6 日と不明を合わせると 80% 近くになる。最後に死亡した生徒が 8 月 23 日であった。一時症状が落ち着いた時期があった生徒がいたかも知れないが、その生徒も含めて、家族や救護所の医療従事者は、死亡していくのを防ぐ手だてがない中で介護したであろう。

### 第 3 目 広島一中 1 年生の場合

次に番号 13、木造平屋建て校舎内で被爆した広島一中 1 年生の避難状況を示す。広島一中 1 年生は 11 学級から 16 学級までの 6 学級で在籍者 328 名であり、8 月 6 日当日は欠席者 13 名、出席者 315 名であった。これを 2 分して学校の南にあたる爆心地から約 1.1 km の市役所東の建物疎開作業場では 11, 13, 15 の奇数学級 3 学級約 155 名が作業を開始していた。爆心地から約 850m の校舎内には交代要員の偶数学級 12, 14, 16 学級 3 学級と奇数学級の体調不良者合わせて約 160 名が待機して自習などをしていた。この 160 名中の 55% にあたる 88 名にはアンケート回答または手記があるので、その資料を分析した。88 名には、翌年までに死亡した 69 名と翌年以後も生存した 19 名が含まれている。

表 16

広島一中 1 年生校舎内被爆（爆心地から約 850m）約 160 名の内、88 名の避難状況

出所：『「ゆかりの友」関連原邦彦資料目録』『追憶』『原子野を生きのびて』

2011 年 9 月 6 日谷整二作成（表内の数字は単位人）

原爆爆発時の 被災状況		避難方向 四方位表示		避難方法 徒歩は全行程徒歩		避難先		消息	
無傷・微傷	25	東	15	徒歩	13	救護所	11	家族の介護	47
外傷	18	西	0	トラック	13	自宅	33	救護所で治療	24
火傷・吐血	5	南	25	船	13	校内	3	確認（死体等で）	5
校舎外死	4	北	3	汽車	10	路上	1	消息（消息有）	2
圧死焼死	3	校内	5	バス	4	不明	40	不明	33
不明	33	不明	40	自転車	2				
				担架・	2				
				介助・誘導	5				
重傷				校内に留る	5				
				不明	33				
計	88		88	（重複あり）	100		88	（重複あり）	111

上の表 16 は、88 名の避難状況である。1 番多いのは不明である。避難方向は爆心地から遠ざかりかつ風上になる南の御幸橋方面と避難道路が通じていた東の比治山方面が多い。避難方法では全行程徒歩は 13 名である。表中のトラックと船各 13 名の中には、トラックによって宇品港に運ばれ、さらに船で広島湾の島々や海岸の救護所に運ばれた者が 10 名含まれている。汽車の宇品線、山陽本線、呉線および芸備線は、広島駅近くの駅から上下線とも運行していたのが利用されている。バスは、広島駅からの郊外運行便（3 名）と、西の己斐一宮島を臨時に運行（1 名）したものとである。担架は校内から担架で救出された者、誘導は、目が見えなくなった、自力歩行ができなくなった者が、大人、旧制高等学校生徒及び兵士に介助・誘導されて避難した者である。消息欄の「家族の介護」47 名は、生存中に家族の介護を受けたもので 88 名の半数を少しこえている。救護所（病院を含む）では 24 名 28% が治療を受けている。8 か月後の翌年 4 月における生存者は 19 名である。生存率は校舎内被爆 160 名の 12% で、校舎内外の 1 年生全体 315 名の 6% である。

この 19 名の内、翌年に手記を書いた 16 名の被爆後の行動は、友人を倒壊校舎から救出したもの 8 名、友人に救出されたもの 3 名、一中の救助班に救出された者 1 名、知らない大人に避難を介助された者 1 名、避難途中倒れて民家に収容された者 2 名であった。

#### 第 4 目 被爆—避難—治療に関連する事例

一中校舎内で被爆した 160 名のうちで、手記を書いたものとアンケート回答があったものを合わせた 88 名の中から、避難状況の事例をいくつか挙げ、それと被爆および治療と

の関係を検討する。校舎内被爆生徒の被爆線量は、60年後にNHK番組に出演した兒玉光雄さんについて、距離876m、屋根7.8Gy透過率59%の教室内で4.6Gyと推定されている。また、染色体の検査による推定では4.0Gyとなっている。他の生徒たちも、ほぼ同条件の教室内にいたのだから同程度の線量を被爆したことが推定される。これは前掲『原子爆弾の効果』に記載されている平均致死量4.0Gyに近い線量である。避難状況および後障害は、この放射線量が、基本的な影響を及ぼしたことを考慮しなければいけない。

上記の被爆線量を受けた前提で以下の事例を挙げる。翌年までに死亡した69名中から事例1（1974年遺族の記録）と事例2（1945年8月の医師の記録）を挙げる。翌年以後も生存した19名については、生存時および死亡時の情報も多くあるので、別に一覧表に表示し、一覧表の後に事例3～事例5として記したうえ、がん及び重複がんとの関係を検討する。

**事例1**；(HK0232)<sup>46</sup>は、無傷で校舎を脱出して南校庭に出てそこに伏せた。その間に雨が降る。指示を受けて校長を日赤に誘導していった。その際、求められて日赤で手伝いをする。手伝いをやめ、宇品へ出て船で能美町の祖父の家へ無事に帰る。医師である祖父に養育されていたので、そこから、船で連日登校して患者運びや整理の作業をする。2週間後頃から、脱毛、発熱、口内炎、斑点、下痢・嘔吐、出血等の症状が出て苦しむ。発病から10日間ぐらい、臥床1週間で、9月2日に死亡した。意識は最後まで驚くほど確かであり苦しんだ。

**事例2**；(HK0288)は、頭に負傷して校舎脱出。北に向かい泉邸（爆心地から東へ1.5km）に出て青崎（爆心地から東南東へ6km）に行き、同級生の家に2泊して8日に西条の自宅に帰っている。2週間ぐらいして脱毛、発熱、口内炎、斑点、下痢嘔吐、出血、9月4日死亡（アンケート回答より）。

この事例には、西条療養所の記録がある。「西条療養所剖検番号79」<sup>47</sup>8月22日に外来、24日入院、9月4日死亡、5日病理解剖とある。詳細な記録であり、被爆―避難に関して、「校舎の状況、負傷、火傷、着衣、嘔吐の時期と回数、微熱、および倦怠感」について記している。

もう1例、学校の記録にはないのだが8月29日病理解剖の「西条療養所剖検番号70」<sup>48</sup>も倒壊校舎を脱出した広島一中1年生であると記録されている。こちらは被爆―避難さらに11日までの熱、食欲、嘔吐、腹痛、下痢についても記録している。双方とも、血液、尿の検査があり、治療については、前者は輸血とリンゲル液注射、後者はVitaminBを与え、自血50ccを筋肉内に入れ、B型100ccを輸血と記録されている。

次に翌年登校した 19 名については、その中の 16 名が 1946 年に学校長数田猛雄の求めに応じて書いた手記『原爆倒壊 校舎脱出中学生の手記』を残し、そのうちの 2 名はその後ホームページを立ち上げ、3 名はオーラルヒストリーを著している。したがって、情報に粗密はあるが、被爆後の避難状況と晩発性後障害治療との関係を検討するため、全員の資料を提示する。

19 名の中の一人である寄田享は広島大学医学部を卒業し、1961 年から広島原爆病院に、次いで広島原爆被爆者健康管理所に勤務して、被爆者医療にたずさわり、後にホームページ「核のない平和な 21 世紀を！被爆体験を通じて」<sup>49</sup> を立ち上げて、その中で友人たちの晩発性の後障害についても記している。同じく 19 名の一人兒玉光雄は後にホームページ「被爆者・ヒロシマからのメッセージ」<sup>50</sup> を立ち上げ、また、2009 年『原子野を生きのびて』を著して、それらの中で友人たちの後障害および自らの重複がんと染色体の転座について記している。これら 60 年以上積み上げられた資料<sup>51</sup> から「爆発時の被爆状況—避難状況—初期発症—晩発病名」の一覧表を作成した。死亡した人には死亡年齢を付した。

表 17

広島一中 1 年生倒壊校舎脱出 19 名の被爆—避難と急性、晩発性放射線障害

出所：『原爆倒壊 校舎脱出中学生の手記』「核のない平和な 21 世紀を！被爆体験を通じて」「被爆者・ヒロシマからのメッセージ」『原子野を生きのびて』『被爆の思い出・戦争のない世界を』『前田邦男回顧録』『ゆうかりの友』資料より

(爆心地から約 850m)

番号	爆発時の被爆状況	避難方向及び経路 避難方向は四方位で表す	避難方法	初期放射線障害 A 脱毛 B 出血 C 斑点 D 発熱 後障害病名	死亡年齢
1.	右腕骨折 頭出血	防空壕 北—横川—吉田病院	男性の誘導、 トラック	A 死因は止血不全	16 歳
2.	意識朦朧 フラフラ	校舎間水槽 7 日朝上級生に救出 され寄宿舎—日赤—西条の自宅	水中 担架 山陽本線	DA 化膿片方の耳聴力失 う、死因は肉腫	22 歳
3.	不詳	避難についての記述見当たらず		死因は白血病	35 歳
4.	熱感 痛感	避難についての記述見当たらず		不詳、死因は脳出血	41 歳
5.	無傷	東 比治山—駅—バスで海田—汽 車で本郷	徒歩 バス 山陽本線	原爆症 (ABCD か) 死因は肺がん	43 歳
6.	無傷	東 東練兵場—牛田 途中で黒い血を吐く	徒歩	D から闘病 2 か月 死因は心不全 (肝硬変)	44 歳
7.	無傷	東 比治山—仁保—車で家	自転車 自動車	嘔吐 AD 死因は悪性リンパ腫	59 歳
8.	擦過傷	東か 墓場を超えて道	徒歩	ABCD は不詳、 死因は肺がん	62 歳

9.	無傷	東 比治山橋—共済病院—鷹野橋—明治橋—住吉橋—己斐—楽々園	徒歩 トラック 徒歩	ABCD は不詳 顎がん 基底細胞がん 死因肺がん	65 歳
10.	不詳	避難についての記述見当たらず	手記見当たらず	ABCD は不詳 後に甲状腺がん肝臓がん肺がん	67 歳
11.	顔手に傷 前歯とれる	南 宇品—鯛尾	トラック 船	ABCD は不詳 死因は肺がん	70 歳
12.	擦過傷、額と 肩に熱傷	南 御幸橋 1 泊—共済病院— (引き返して) 御幸橋—己斐—廿 日市	徒歩 トラック	A D、带状疱疹、白内障 死因は悪性リンパ腫	71 歳
13.	左腕などの 傷から出血	南 御幸橋—共済病院 (泊) —己 斐 (知人宅泊) —広島駅—庄原— 日赤庄原病院(12 日)	11 日、徒歩 で 4 km に 5 時間かかる 芸備線	AD 化膿壊疽 白内障 ビタミン B C ズル ファミン リシチン軟膏 等で 4 月まで治療 後に上向結腸がん 心筋梗塞 肺がん	73 歳
14.	不詳	不詳	不詳	後のがん (基底細胞 前 立腺) MDS	76 歳
15.	無傷	南 御幸橋—共済病院—大河—己 斐—バスで宮島—船で大竹	徒歩、バス 船	DBAC 輸血 後に耳下腺腫瘍、がん (食道、基底細胞、胆管)	77 歳
16.	無傷	南 御幸橋—駅—バスで東洋工業	徒歩 バス	ADB 止血注射 後に白内障、がん (S 状 結腸、胃、腎臓、甲状腺、 縦隔膜腫瘍)、MDS	78 歳
17.	頭、顔、咽喉、 手から出血 多し	南 卒業生と御幸橋—宇品—似島	徒歩 トラック 船	D 以外は不詳 後のがん (骨肉腫 横行 結腸、S 状結腸、基底細 胞)	
18.	擦過傷、肩に 釘	南 御幸橋—大河—宇品線—芸備 線	徒歩 宇品線 芸備線	ABDC ペニシリン ど くだみ草で治療 後に癌 (直腸 胃 甲状 腺 基底細胞 )	
19.	擦過傷	南 千田町—皆実町	徒歩 呉線	後に心臓機能障害 尿管がん	

\* 「MDS」は骨髄異形成症候群を意味する。

\* 18 番の被爆線量は 4.6Gy と推定されている。木造平屋建校舎内。

\* 19 名中 2006 年 7 月 23 日現在、73 歳の時の生存者は 7 名で、欠席者 13 名中生存者は 9 名であった。

**事例 3** ; 表 17 の 1 番は、校舎倒壊時に右腕を骨折し、頭から出血し、友人に助けられて脱出している。火災で避難できず、近くの防空壕に入る。このとき雨が降り煙が入ってきて苦しむ。その後、知らないおじさんに頼んでやっと家までたどりつく。家も全焼していたので、横川橋のもと[一中校舎からは、爆心地を通過して反対側で、距離約 2.3 km]で一夜をあかし、翌朝、トラックで高田郡吉田病院に収容された。吉田病院から避難先の家に帰ったのち頭髪が抜けた。このころ栄養不良となる。その後、転居し栄養を十分取り休養する。そして、腕の骨折は吉田病院で手術によって正常となる。高校生になり野球部に所属していた 16 歳のとき、鼻血が止まらなくなり、友人たちの輸血もむなしく死亡する。

**事例 4；** 2 番は、倒壊した校舎から脱出して燃え上がる校舎の間にある水槽に避難し、翌朝、その水槽の中から救出された。建物から脱出できず、炎から逃げられず、或は救出されることなく水槽の中で、死亡した中等学校生徒は多い。翌 1946 年の手記で火が迫ってきたときの状況、原爆の影響でどのような心身の状態になって水槽に入ったのか、それから救出されるまでどうしていたのかを、述べている。彼が避難して救出された、その途中の段階で可能性を絶たれ死に至ったと考えられる多くの中等学校生徒の状況を認識するためにも、一つの具体例として以下にその部分を転載する。

「(前略) 私にはそれがいつの間に落とされて、どんな風に情景が変わったかは全然記憶にない。私の意識が回復したときは、最早周囲は火に囲まれ、助かる見込みは九分九厘絶たれてしまったと思われた。その時の私の意識は朦朧として頭は全く混乱してしまい、足で歩く気力も絶たれてしまった。最早や死を待つより他にとる途はなくなった。私は火のないところを選び、木の間にもぐりこんで、のろうべき火の来るのを待ち、決心を固めた。しかしすぐ昏倒して意識を失い、次に気の付いたときはもう火が目前に迫り、体全体が焦げるように熱く、それ故全く前の決心もくずれてしまった。それで今度はどこまでも逃げようと決心して火の中をくぐり、無意識にあちこちと歩き回った。しかしそれは全く徒労に終わり生命は風前の灯火と思われた。そして私は逃げる術を失い、熱さに堪えられず、もだえ苦しんだ。しかし何か私の頭にひらめいた。その時の心理は不思議で、フラフラと左の方へ行くと、そこに防火用水があった。そしてこの防火用水が私の生命を救った。だが危険は私のそばからはなれなかった。それは空をトタン、瓦、大きな木片があたかも木の葉の如くに舞い、周囲は火の海であったから……。又、トタンの五、六枚は私の防火用水の周りにつきあたり、音を立ててどこかへ飛んで行った。

しかし生命は助かった。翌日の朝、上級生が二人私を助けて一中寄宿舎に連れて帰られた。私の意識はその間正しい様でもあり、異常を起こしていたのではないかとも思われる(後略)」

防火用水槽の中から、上級生の救助班 2 名に助け出されて、担架で寄宿舎に收容された 7 日に、従兄が来て正午過ぎに日赤に連れて行き、翌 8 日に親類の者がきて、西条の自宅に連れて帰った。いつも担架で運ばれた。病状と治療について手記では 1 か月ごとにまとめている。それによると、初めの 1 か月に、発熱、化膿、脱毛があった。各種ビタミン、ブドウ糖、アクチゾール、リングル等の注射を打ち、新薬を飲む。翌年 3 月まで闘病、傷口の化膿に苦しみ片方の耳聴力を失う。後に、広島大学に進学し、卒業論文提出後、発病し死亡する。病名は肉腫であった。

**事例 5；** 歩行困難、嘔吐、さらに、動けないで休んで避難した例を、以下に番号順に記し、5番～19番をまとめて事例5とする（3番、4番、及び8番は、避難状況を記述していないか、または、不明確なのでどの事例にもいれていない）。番号の次に直後の負傷を記し、次に避難状況について記し、終りに死亡年齢と病名を記している。

5番、無傷。ようやく電信隊(比治山下)にたどりつく。正午から4時頃まで休む。広島駅からバスで海田市に行き、そこから山陽本線で本郷へ行く汽車の中で嘔吐した。

43歳、肺がん。

6番、無傷。東練兵場へ行く途中で黒い血を吐いた。苦しくてたまらないので座り込んでしまった。山に登り寝た。こうようにして帰っていると父にあった。

44歳、心不全（肝硬変）。

7番、無傷。2, 3m歩いては倒れながら逃げて行った。嘔吐をし倒れていると、自転車で同学年生の家に收容された。家に連絡してくれ母が迎えに来て自動車で帰った。

59歳、悪性リンパ腫。

9番、無傷。しばしば嘔吐して歩行が苦しかった。トラックがきて「乗れ」と言われ、3人は天にも昇る心地で飛び乗った。トラックの上ではみんなぐったりし、僕もゲーゲー吐いた。

65歳、顎がん、肺がん。

11番、顔・手に傷、前歯とれる。呼吸が苦しくなり嘔吐した。気分が遠くなり自動車に乗ったこと以外記憶がない。

70歳、肺がん。

12番、擦過傷。数回吐いた。座っておられないので、横たわってそこでは数十回はいた。いつか眠ってしまった。

71歳、悪性リンパ腫。

13番、左腕などの傷から出血。御幸橋がどんなに長く感じられたか。共済病院の床に前後不覚で夕方まで眠った。

73歳、心筋梗塞、上向結腸がん、肺がん。

15番、無傷。蓮田の途中ですごい嘔吐が始まった。どこか休まないとうとうにもならない、大河の山の中で寝ていました。6日午後、爆心地付近を横断。

77歳、耳下腺腫瘍、食道がん、基底細胞がん、胆管がん。

16番、無傷。（同級生の）谷川を掘って出した。非常に苦しかった。専売局で水をもらったら皆吐き出してしまった。

78 歳、結腸がん、胃がん、腎臓がん、甲状腺及び縦隔膜腫瘍、MDS

17 番、頭、顔、手、咽喉から出血が多くふらふらしていた。友人に引きずり出してもらった。御幸橋へ行く途中で嘔吐を催した。

骨肉腫、横行結腸がん、S 状結腸がん、基底細胞がん。

18 番、擦過傷、肩に釘。旭町（宇品線丹那駅の近く）まで来て暑さと苦しさに歩けなくなり、嘔吐をしながら苦しんで、12 時頃から 3、4 時ごろまで路の片隅で倒れていた。知らぬ間に民家に収容された。5 時過ぎ、宇品線、芸備線を乗り継いで帰宅。

直腸がん、胃がん、甲状腺がん、基底細胞がん。

19 番、擦過傷、千田町へ避難するとき大量の嘔吐をする。歩けなくなり休む。

尿管がん

事例 1～事例 5 をまとめると以下のようになるといえよう。なお、事例 1 は遺族が書いた記録、事例 2 は 1945 年 8 月における医師の記録、事例 3～事例 5 は 1946 年の本人の手記及びその後の広島一中被爆生徒の記録であることを再度確認しておく。

事例 1、避難状況との関係はわからない。被曝線量と連日登校して作業したこととの関係が注目される。

事例 2、被爆一避難状況を記録していることから、医師が治療との関係に着目していたと察せられる。

事例 3 および事例 4、過酷な避難状況にあった場合であり、後年において野球或は卒業論文作成のような肉体的或は精神的に過重な負担が加わった後に障害が発生している。これらの間に相関があるのかないのか注目される。

事例 5、歩行困難、嘔吐、動けないで休んだ。このような避難状態だった生徒で、その後についての記載がある事例では、ほとんど全員が脱毛・出血・斑点・発熱の全部又はそれらの一部を発症している。また、50 歳以上の死亡者と生存者を合わせた 13 名についてみると、全員ががんを発病していて、そのうち、重複がん・MDS を発病した人は 9 名である。この事例 5 では、被爆一避難の状況が、初期発症および後障害（重複がん）に関係があり、したがって、治療とも関連があることを示唆しているのかもしれない。屋内で被爆した場合の 1 学年の全数資料であるから、被爆一避難一治療の関連性が検討できる具体的な事例であるといえよう。

## 第 5 目 社会的生活と重複がん

事例 5 の生徒たちが、被爆一避難状態から急性放射線障害発症による生死の境を脱し、

翌年登校して手記を書いた年齢は、13、14歳であった。それから後障害が発生するまでの幾十年間の生活がどのようなであったのか、オーラルヒストリーで述べている3事例を記す。

15番は、33歳ごろから耳下腺腫瘍（その後約11、2年おきに計3回手術）、食道癌、基底細胞がん、胆管癌などの手術をしている。そのことについて、オーラルヒストリー<sup>52</sup>の中で、「私は原爆の影響と考えたことは一度もないんです」と述べている。社会的活動では、銀行員一筋で、69歳まで「もみじ銀行」の頭取、73歳まで「もみじホールディングス」の代表取締役社長、以後もみじ銀行相談役であった。77歳で死亡。

16番は、64歳からS状結腸がん、上向結腸がん、横行結腸がん、胃がん、腎臓がん、77歳で甲状腺及び縦隔膜腫瘍などの手術をしている。オーラルヒストリー<sup>53</sup>の中で、73歳の時に『NHKスペシャル』[児玉光雄さんの重複がんなどについての放送特別番組]を見るまでは原爆症ではないと思っていた」と述べている。社会的活動では、斉藤酒造に就職、56歳伏見醸友会代表幹事、62歳斉藤酒造(株)取締役、67歳退職、それからゴルフ三昧、70歳まで相談役、以後は伏見広友会会長であった。78歳死亡。

18番は、60歳直腸がん、63歳胃がん、甲状腺がん、65歳基底細胞がんの手術を複数回している。オーラルヒストリー<sup>54</sup>の中で、サラリーマン時代はゴルフなどもやっており元気であった。その後がんが発症しても、それが被爆の影響とは夢にも思わなかった。「皮膚がんの連続手術の時に初めて“あっおかしい”と思いました」と述べている。社会的活動では、役場職員、青年団長、スイス酪農研修留学生、西武都市開発(株)、沖縄の2つの観光会社の代表取締役、観音マリーナ(株)の代表取締役62歳退職、73歳まで広島県マンション管理組合連合会理事であった。現在は、ホームページ「被爆者・ヒロシマからのメッセージ」を立ち上げ、或は海外に出かけて核兵器廃絶を訴えている。80歳の現在も活動を続けている。

上記3事例で共通しているのは、避難の途中で歩行が困難になり、嘔吐し、苦しくて休んでいる。脱毛・発熱・出血等の急性原爆症になり生死の境から回復した。社会人としての生活は充実したものであった。多くの重複がんになったが、それを原爆の影響とは思わなかった或は思っていなかったこと、などである。

19名全員で見ると、17名が、各種のがんに罹患している。50歳以上の13名中では、全員ががんに罹患し、その内、9名が重複がんになっている。

なお、19名は、放射線の影響を最も強く（校舎内被爆160名中の12%にあたる）かつ長期にわたって受けた（被爆時年齢は12、3歳であった）、母数の明確な被爆者グループの全数である。その生涯がどのようなであったかは、被爆の影響を明らかにするうえで重要である。その全体像を究明するには多角的な分析を必要とするであろう。ここでは、若干の事実を以下に提示する。出所は、19名中16名の手記をはじめ、彼ら自身が「広島一中

被爆生徒の会」を結成し、遺族の世話をし、原邦彦生存中は本通りの原邦彦の店『ぬのや』を溜り場にして『ゆうかりの友』を発行し、毎年の記念行事に学校（鯉城同窓会事務所）に集まってお互いの状況を話し合い、或はホームページに記録するなどした、彼ら自身の長年にわたる記録である。『ゆうかりの友』を発行する中心となり、発行の翌年 43 歳で死亡した原邦彦は、『ゆうかりの友』のはしがきに「広島一中原子爆弾被爆の記録を遺して置きたい」と記し、寄田享はホームページの中で「その悲惨な被曝の実相は、今後も世界平和のための 教訓として永く語り継がなければならない」と述べ、71 歳で死亡した後も夫人がホームページを維持している。兒玉光雄は、寄田享の後を継いで、73 歳の時「無念の死を遂げた医師の寄田享君の意志を継ぐためにも、と決意して「NHK スペシャル 被爆者・命の記録 被爆の実相を伝える」に出演し、その後、先述したようにホームページを立ち上げて、現在も世界に「被爆者・ヒロシマからのメッセージ」を発信している。

校舎内で被爆した 1 年生 160 名の中から生死の境を超えて生存した 19 名のことを数量的に表すと、高校生の時に一人が死亡、18 名になった内の 16 名が大学に進学し、2 名が社会に進出した。大学進学率は 89%である。大学卒業前に 1 名が死亡し、15 名が社会にでたので、社会に進出したのは 17 名である。その内訳は、会社員 6 名、公務員 5 名、家業・店経営 4 名、教員 3 名、自由業 2 名、医師 1 名である（重複有）。彼らの生涯の事実は、被爆者を認識する重要な要素である。

寄田享と兒玉光雄は、オーラルヒストリーを著した 3 名を含む全員について、一中 1 年生被爆生徒の記録を残している。それらによると、『ゆうかりの友』の編集発行に尽力し、発行翌年 43 歳で死亡した原邦彦、長らく広島平和記念資料館館長を務めた川本義隆、被爆者医療に携わった寄田享、グラフィックデザイナーであって平和・反原爆をテーマにした多くの作品を残した大学教授でもあった片岡脩などがある。そのほか、平和活動家として業績を残した人、国家公務員・地方公務員として尋常な生涯を送った人、或は家業を継いでそれを維持している人、大家族の中で静穏な生涯を送った人などである。これまで一部の人文社会科学分野で、「いのち」「くらし」「こころ」の関係を図式化・典型化し、それを用いて被爆者が社会の低位から次世代までも脱却が困難であるということを説明している研究が幾つか存在するが、19 名の生涯でそれに当てはまる事例は見当たらない。また、精神・心理学の研究者或は社会学者が、「心理学的には果てしない呪いの中に落ちてゆく」或は「被爆と同時に始まった精神的崩壊」（前掲書『死の内の生命』）と述べている精神状態に合致している事例は、みあたらない。オーラルヒストリーの編集・発行に携わった小宮山道夫は、著者の 3 名について「否応なく抱えさせられた災禍や現実と直面しながら、人間は如何に魅力溢れる生き方ができるか」「強く生きることができるか」を考えさせられると、各書の「おわりに」で記している。

繰り返しになるが、長年にわたって営まれ、記録された彼ら自身の生涯は、膨大な内容を持った事実である。1 研究者或は 1 研究分野がいえること或はできることは限定的であることを認識して、広い視野にたち、関連する学問分野が連携して調査研究すべきことである。

### 第3項 1.0 kmを超え 1.5 km以内からの避難

この範囲では、13 校 3132 人が被爆して避難した。次の表 18 に一覧にして示す。

表 18 1.0 kmを超え 1.5 km以内

番号	距離km 場所 学校	学年 死者数/出席数	被災状況	避難状況	救出救護
1	1.1 km屋外 雑魚場 県立広島一中	1年生 155/155 名	大火傷 全身火傷、衣服破損多し。	方向、南 37,東 15 校内 7, 西 2,北 1 不明 22,その他 1 で、爆心地から遠ざかり風上である南の御幸橋・宇品方面と東の比治山方面が多い。 避難先は、学校 4、救護所 36、自宅 16、民家 2、橋 2、寄宿舎 1 不明 24。 トラック、船で海岸の救護所多し。	動員先や寄宿舎で編成された一中救護班は、6 日担架を携帯して救護活動を開始、負傷者を救護所に、一部を寄宿舎に収容。
2	1.1 km屋外 雑魚場 山陽中学校 山陽工業学校 山陽商業学校	1年生の 7 学級 359/359 名	全滅した	記述見当たらず	記述見当たらず
3	1.1 km屋外 雑魚場 女学院高等女学校	1年 141/不明 確 2年 70/不明 確	何ら遮蔽物のない現場でまともに熱線を浴びた	・日赤方面 御幸橋、広陵中学、宇品の曙部隊、金輪島、東洋工業、似の島 大河国民学校 ・広島一中救護班の生徒に助けられ自宅へ帰った。『その日の広島』（村本節子）	校門に掲示。牛田の学院仮事務所で、名簿作成。 雑魚場疎開作業生徒の死者名簿あるも作業出勤者数不明。 3,4,専攻科も同様
4	1.1 km屋外 雑魚場 山中高等女学校	1年 102/103 2年 229/232		北上して一中校庭さらに白神社の南、南下して日本赤十字病院、北上から南下に転じた鎌田律子は生存。	似島に収容された生徒もいる。
5	1.1 km屋外 雑魚場 修道中学校	2年生 136/139 名	全員が激しい熱痛と強烈な衝撃を受けて吹き飛ばされたという。	明るくなった御幸橋宇品方面（流光 64 頁）。まず比治山へ避難（同 71 頁）。大混乱の中で散り散りになった（戦災誌 441 頁、『流光』1995 36 頁）。	3 教諭が赤十字病院、県病院、似の島、金輪島等の収容所めぐりをし、父兄に報告する。
6	1.1 km屋外 雑魚場 広島県立広島第二高等女学校	1年 40/41 名			
7	1.1 km屋外 天満町・水主町 崇徳中学校	55/100 名 (出勤者?)			

8	1.1 km屋内 広瀬町 日本工業 安芸高等女学校	補習科 9/40 名	二目とみられない無惨な姿で、外傷者あり、火傷者あり。	被災地からは北にあたる学校に約 80 人が帰ってきた。爆心地から北北西に 1.7 km はなれている校舎は全壊したが焼失しなかった。	消毒程度の治療をして、訪れた父兄に引き渡す。6, 7 名が死亡
9	1.2 km屋内 天満町東洋製缶 安芸高等女学校	4 年生 17/80 名			
10	1.2 km屋内・ 水主町 巢守金属工業 市立第 2 高等女 学校	学年不明 7/49 名	被害甚大と思われた	直後には調査手段無	
11	1.4 km屋内 市立中学校内	2 年 3 組 20/63 名	倒壊校舎から這い出す。	それぞれが、避難していった	河原に仮の収容所を作って収容した
12	1.4 km屋外 進徳高等女学校 学校	2 年生 196 / 339 在籍	鶴見町出動準備の 2 年生は、校庭に集合途中。「強烈な熱線と爆風によって、全身を火傷したものの、吹き飛ばされたもの、倒壊校舎の下敷きになって死亡したもの、あるいは、救いを求める声などで、一瞬阿鼻叫喚の地獄と化した」『進徳学園九十年史』347 頁。		避難の指示を与えないことなどは全くできなかった。前掲書 347 頁、485 頁。
13	1.4 km屋内 西白島町校内 安田高等女学校	10/63 (70 年史 121 頁) 安田学園文 書	63 名が教室で朝会中、多数が校舎の下敷きになる	大部分が北部戸坂村方面、祇園町方面に避難した。校内避難者も火災が迫りさらに避難『戦災誌』	生存職員は倒壊校舎から生徒を救出し寄宿舎防空壕内に収容手当。
14	1.4 km屋内 楠木町 1 丁目 崇徳中学	6/40 名			
15	1.5 km屋外 鶴見橋 広島一中	3 年生 2/80 名			
16	1.5 km屋外 鶴見橋 市立第一工業	10/12 名	死亡者について被災状況記述無	東洋工業に避難した者は、班を編成して自宅方向別に帰宅させる。	父兄との連絡がつかない生徒は寄宿舎収容。
17	1.5 km屋外 鶴見橋 女子商業学校	299/500 名	即死 262 人、重軽傷者約 200 人	避難状況の記述見当たらず。	
18	1.5 km屋外 比治山橋付近 広陵中学校	1,2 年生 22/400 百年史	建物疎開作業出動 1, 2 年生は、比治山橋付近で出席を取っていたとき被爆 (百年史 140 頁)。	避難途上死者 22 名 (戦災誌)。宇品船舶練習部 1 名、小屋浦 1 名、横浜国民学校 1 名、千田町 1 名、五日市町 1 名、紙屋町 1 名、昭和町 1 名、比治山橋東づめ 1 名、小網町 1 名、平良村鉄道病院 1 名、地御前旭兵器 1 名、自宅 5 名、不明 5 名 (百年史資料 38 頁) 被爆した生徒は三々五々帰宅あるいは、学校を目指していった (百年史 137~143 頁)。	被爆後帰校者のほとんどは軽傷者、一同を陸軍共済病院で応急手当、使用可能な教室を救護所として収容、訪ねてくる家族に引き渡した。

19	1.5 km屋内 桐原容器 (1.5 km屋内) 東洋製缶 山陽中学校	2,3,4年 6/100 名 2,3年 10/150 名			
20	1.5 km屋内外 広島高等師範学 校付属中学校 広島市東千田町 木造2階建て	死亡者の内 8名は学校 内及び校門 付近。15名 には学校外 を含む。 15/600	木造2階建て の校舎は南側 に倒壊後焼 失。同じ構内 の文理科大学 RC校舎も内 部焼失という 状況であっ た。	1年生8名中6名が、大学南 門前で死亡している。これ は、木造校舎の倒壊とその 後の火災から逃れて、200m 余離れたRCの文理科大学 へ行き、そこも火災が発生 したので、南門から出て避 難しようとして力尽き死亡 したのであろうか。	日本製鋼所に動 員されていた高 等師範学生隊の 救援隊2時前出 会う。 午後4時ごろ、テ ント張りを完成 し大学本部を開 設。
計14校 この範囲の死亡率は 1621/3132 で52% 屋外は 1536/2460 62% 屋内は 85/672 で 13% 雑魚場の建物疎開作業出勤者は 1021/1029 で99%である。(出勤者数が不明確なところは 百分率に算入していない)					

上の表で、まず注目されるのは、爆心地から約1.1kmの雑魚場の建物疎開作業に出動していた生徒が被災して避難した状況である。各学校生徒が被災して避難した状況は各学校の記録に残されている。それらの被災状況は、似通っているので、資料がある広島一中1年生が被災して避難した状況(番号1)を一覧にまとめて示す。

表19 広島一中1年生屋外被爆(爆心地から約1.1km)約155名の内、85名の避難状況  
出所:『「ゆかりの友」関連原邦彦資料目録』『追憶』『原子野を生きのびて』  
2011年9月6日谷整二作成(表内の数字の単位人)

原爆爆発時の被災状況		避難方向		避難方法 徒歩は全行程徒歩		避難先		消息	
大火傷	45	校内	7	徒歩	18	学校	4	家族(生前に介護)	22
一部火傷	3	東	15	トラック	26	救護所	36	救護所(治療受く)	42
重傷	3	西	2	船	30	自宅	16	確認(死体等で)	34
不明	31	南	37	汽車	1	民家	2	消息(消息有)	5
その他	3	北	1	バス	0	橋	2	不明	23
		不明	22	自転車	0	寄宿舍	1	その他	0
		その他	1	担架・誘導	5	不明	24		
				不明	24	その他	0		
				校内	6				
計	85		85	(重複あり)	110		85	(重複あり)	126

爆心地から約1.1kmの屋外で被爆した生徒は約155名である。その遺族がアンケートに対して記した回答及び書簡の資料は85名分で、155名の55%にあたる。これは校舎内被爆生徒160名中88名とほとんど同じ割合である。

原爆爆発時の被災状況では、大火傷及び不明(大火傷の上放射線障害を負った程度が大

きかったと推察される)の欄が大部分である。避難方向は一旦学校に戻った者もいるが、大多数が南と東に避難している。これは校舎内被爆生徒と同様である。避難方法では、全行程徒歩は18名である。トラックで宇品に運ばれ、さらに、船で広島湾の島や沿岸の救護所に運ばれた者は、校舎内被爆者より多い。担架・誘導は救護班によって学校から担架で救出された者及び失明等によって歩行が困難になり、知らない大人や兵士に誘導されて避難した者である。避難先の救護所へは大部分がトラックと船で運ばれた。避難先欄の「自宅」および消息欄の「家族」は、校舎内被爆者と比べるとそれぞれ約半数である。このことは、爆心地からの距離が遠かったにもかかわらず、家族のもとへ帰るのが困難であったことを示している。屋内被爆者には翌年4月時点で生存者が19名いたが、屋外被爆者には生存者は1名もいなかった。

爆心地から約1.5kmの屋外鶴見橋付近の建物疎開作業では、広島一中、市立第一工業、広島女子商業学校、広陵中学校(比治山橋となっているが、距離も状況も鶴見橋と似ている)各学校で被害に大きな差がある。即ち、死亡率はそれぞれ3%、83%、60%、6%である。このように大差がある原因はわかっていない。集合場所乃至は作業場所が、爆心地に近い遠いの差があったのかもしれない。これら各校の内広島一中3年生80名が鶴見橋の西詰河岸で爆心地を向いて整列していたということが分かっているので、その状況を表20に記す。

表20 鶴見橋西詰(爆心地から1.5km)で被爆した一中3年生80名中12名の避難  
出所:「一中アンケート」(広島平和記念資料館所蔵)『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』  
2011年10月12日谷整二作成

爆発時の被災状況	避難方向	避難方法と避難先	救護
<p>鶴見橋西岸の川沿いに、集合中に被爆した。その瞬間は、伏せた、吹き飛ばされた、たたきつけられたという記述が多い。</p> <p>帽子・上着・巻脚絆着用だったので、露出部の顔、頭、耳及び手に大火傷。衝撃で失神した者もいる。</p>	<p>アンケートでは、12分の7が、まず川に入ったと記録している。</p> <p>全員が鶴見橋を渡り、大部分はさらに比治山を超えて段原へでて東の動員先東洋工業に帰るもの、北上して広島駅方向から自宅に向かうものに分かれている。他方では、南下して比治山橋から入市しようとして火災でできず、川にあったボートに5、6名が乗り、御幸橋まで行き分かれている。</p>	<p>8名が徒歩で自宅、親戚、下宿に避難した。数人がボートを利用したこと以外では、2人がトラックで宇品へそして船で似島と金輪島の救護所に収容された。そのほか一人は比治山の救護所に残り、一人は東洋工業の寮に収容された。これらの者は数日後全員自宅に帰着した。</p>	<p>時間がたつと、顔や手の甲が膨れあがり、火傷で黒くなった皮膚が垂れて赤身が出るなどの症状が現れる者も出てきた。民家や救護所で油をぬってもらうなどした。</p>

アンケート実施者の森下弘氏の説明では、鶴見橋西詰めの川岸に沿って爆心地の方に向けて横隊で整列集合していた。他校に比して被害が小さかった理由は、脚絆、上着、帽子を着用しており、露出部分は手先と帽子に覆われていない頭部の一部だけであったからであろう、ということであった。

被害の大きかった学校の生徒は、爆心地からの距離が近いところに集合していたか、上着を脱いで作業に取り掛かっている、服装の点で相違があったのかもしれない。特に女子とは服装の差も一因ではなかったかと考えられる。これらの諸点は今後の調査でより明らかにする必要があるだろう。

表 20 において注目されるのは、この 1.5 km の地点で 3 年生が複数失神したという点である。このことから、爆心地近くの 1,2 年生の多くが最初の衝撃で失神し、失神から覚めて避難を始めるのが遅くなり、火災に巻き込まれた生徒も多かったのではないかと察せられる。

アンケートは、1. 被爆直前までのこと (13 設問)。2. 被爆時のこと (16 設問)。3. 被爆時の逃避状況記録 (1) (8 時、8 時 15 分、9 時、10 時、11 時…午後 3 時までの 9 設問)。3 続. 被爆後の逃避状況記録 (1) (25 設問)。4. 家族被災状況。5. 8 月 7 日の状況。6. 8 月 8 日～1 週間の状況 (2 設問)。6 続. (13 設問)。7. 終戦後の状況 (13 設問)。8. 一中卒業後のこと。9. 現在に至るまでのこと (19 設問) で、合計 113 設問という詳細なものである。アンケート回答者は、回答した昭和 42 年から 49 年まで、社会的には経済界、学界、法曹界等の第一線でそれぞれ活躍していた。

#### 第 4 項 1.5 km を超え 2.5 km 以内からの避難

校内および動員先での被災と避難についてまとめた。2 年生以上は工場に動員されて学校にはいない。この日は、残っていた 1 年生も建物疎開作業に動員されて学校にはいない。教員もまた大多数は生徒と一緒に動員先に行っている、学校には、僅かの教職員しかいないというのが多くの学校であった。特別な事由で少数の生徒が登校していた学校もあった。校舎が倒壊したところでは、圧死した生徒もあり、また、山中高等女学校のように困難な救出作業が長時間おこなわれたところもあり、この範囲で 68 名の死者を出している。1.7 km の山中高等女学校は学校自体が軍の施設になって、動員先になっていて、多数の生徒が校舎の下敷きになった。夕刻まで 8 時間余り救出作業をして、校舎の下敷きになっていた多くの生徒を救出した。作業を終えてまもなく 18 時に出火して全焼した。この範囲にある工場で被災し、避難した状況をまとめたものを下の一覧表 (表 21) にしめす。

表 21 1.5 kmを超え 2.5 km以内からの避難

番号	距離km 場所	学校	学年 死者数/出席	被災状況 救出救護	避難状況
1	1.7 km 学校 第2 総軍司令部	山中高等 女学校	2年 5名 4年生 50名 7/55+専攻科	校舎の下敷き多 数、夕方まで救出 作業	防空壕や竹藪へ 避難、数名ずつ 組になって帰宅
2	1.8 km 学校 横川興亜ミシン針	安田高等 女学校	学年不明 10/56		
3	2.0 km 学校	県立広島 工業学校	1名死亡	倒壊した校舎か ら脱出 1名圧死	生徒はごく少数 それぞれ避難
4	2.0 km 楠木町誉航空工場	安田高等 女学校	20/165		
5	2.0 km 屋内 三菱重工 屋外 宮本航機 中国塗料	山陽中 学 校	4年 0/200名 3年 8/50名 3年 2/数名		
6	2.0 km 屋内 合同製鋼所三 篠町	修道中 学 校	3年 3/33	動員生徒はおおむね被害なし、使 いに出て消息不明者の記述から、3名 は工場外か	
7	2.2 km 屋外 陸軍糧秣支廠(己斐)	山中高等 女学校	4年 1/45	歩行中	消防団の車庫に 駆け込む、無事を 確かめ糧秣廠へ
8	2.2 km 屋内 三陽工作所	山中高等 女学校	3年 2/50	窓際は火傷 多数負傷	防空壕、ばらばら に逃げる
9	2.4 km 屋外 東練兵場	広島2中	2年 0/約300		
10	2.5 km 三篠本町大橋製靴	安田高等 女学校	学年不明 9/164	工場内であるかは不詳	
11	2.5 km 三篠本町高密機械工 場	安田高等 女学校	学年不明 5/129	工場内であるかは不詳	
計	この範囲の死亡者は 死者 68/1217+若干名、約5%。				

### 第5項 2.5 kmを超え 4.5 kmからの避難

この範囲は、これまで述べてきた場所より爆心地から遠いので、ガラス或は破壊された建造物の破片による負傷など比較的に軽傷者が多い。

表 22 2.5 kmを超え 4.5 kmからの避難

番号	距離km 場所	学校	学年 死者/出勤	被災・避難
1	3.0 km 兵器補給廠	修道中 学 校	3/306	集合途上か、その他の場所か
2	3.4 km 屋内 陸軍糧秣支廠	広陵中 学 校	3年 3/150	集合途上の者等様々であった であろう。(百年史 137~143 頁)

3		山中高等女学校	4年1/55	ガラスによる負傷、共済病院へトラックで、午後3時帰宅が許される	
4	3.5 km屋内 中国配電大洲製作所	市立第1工業学校	学年不明 0/50 負傷者12名	午後3時負傷者7,8名を病院車で呉海軍病院へ移送。重傷者に付き添いで救護、7日4時父親が荷車で連れに来た。	
5	(4 km屋内) 中本鉄工所	山陽学園	3年0/43名		
6	4.0 km三菱重工広島機械製作所(己斐)	山中高等女学校	専攻科0/30	ガラスによる負傷多し	記載なし
7	4.3 km三菱重工広島機械製作所(観音)	山中高等女学校	3年0/50 専攻科0/150	多数の負傷者が出た	庚午橋を渡って、西へ避難
8	4.5 km 三菱造船(南観音町)	広島2中	3,4,5年 0/500名	木造の建物が半壊、従業員の重軽傷多数。観音・江波合わせて学徒の死者は2名。	捜索隊を出動させた。社宅に被害者を収容
9	4.5 km屋内 三菱造船所南観音町	修道中学校	4年生0/235		
計	死者7名、生徒数 約1263				

資料には、工場が休みであった生徒が自宅等で死亡した事例を、工場での死亡としていると判断されるものもあるので、それらは除外した。例えば、工場全体の死者が工場の調査で3名であるのに、動員された1校の死者がそれを上回っているような場合である。本表範囲の死者は、表中に記されているように、工場外の場所で被災したと思われる。

#### 第4節 6日爆心地を横断・縦断して避難した事例

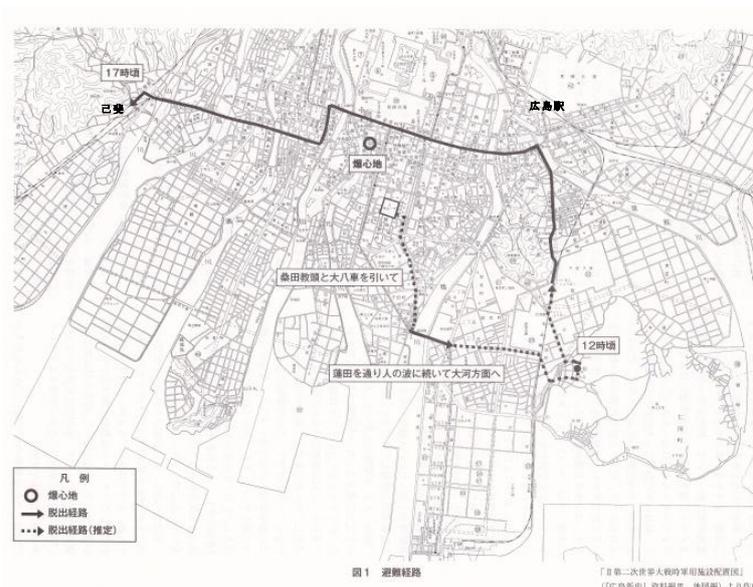
中学生の避難の内で特殊な事例を挙げる。それは、避難の全体像を認識する上で不可欠からである。被爆当日午後爆心地を横断して避難した前田邦男氏の場合と縦断して避難した廣谷洲枝氏の場合である。

##### 第1項 6日爆心地を横断

前田邦男氏は被爆当時広島一中1年生で、爆心地から約850mの倒壊校舎を脱出して避難し、生存した19名の中の一人である。生死の境を超えて翌1946年に登校し、学校長の求めに応じて記した手記では、避難経路について、次のように簡略に述べている。「前略御幸橋を通ってみんなは共済病院へいった。僕は怪我をしていないのでどんどん逃げて大河の丘(爆心地から東南3.5km)まで来た。11時ごろ丘から下りて己斐(爆心地から西へ2.4km)の方へ出た。途中沢山の人や馬が倒れていた。己斐へ出て大竹へ帰った[己斐から大竹までは30km余] 後略」と。この避難について、2010年発行の『前田邦男回顧録』では、質問に答え地図に示して少し詳しく述べている。

地図5 前田邦男氏 6日午後爆心地を横断

出所：広島大学文書館オーラルヒストリー事業『前田邦男回顧録』14頁より



この地図をみると、大河の山を出たのは1946年に書いた手記では午前11時頃であったが、オーラルヒストリーでは、そうではなく12時頃になっている。そこから広島駅を目指して北上し、爆心地から東方2km弱の荒神橋のところで北の駅方向を見た。そして、駅周辺はまだ火災中<sup>55</sup>だったので汽車に乗ることを

あきらめ、歩くことに決めて西進し始めた。木造建築物全壊・全焼地域の広島市中心部を東西に横断した。その際、地図に示されているように東から爆心地直近を通り、反対側の己斐（爆心地から西約2.4km）へ行っている。

大河の山を出たのが11時か12時頃で、火災になっていない経路を約3km北上したのだから、12時頃か遅くとも午後1時頃には横断を開始したことになる。そのようなことが可能な状況だったのだろうか、オーラルヒストリーではその点を聴取している。15、16頁から少し引用すると、前田「ずっと紙屋町を通過して、歩いたわけです」、小池「この辺りは燃えていなかったのですか」、前田「燃え落ちていました<sup>56</sup>」。また、橋や川の状況について、前田「前略 川のそばの橋のたもとは黒山の人だけだかりです。中略 後から聞くと、ずいぶん川の中で死んでいましたよね」、小池「それは見られましたか」、前田「私は死んだ人は見ませんが<sup>57</sup>」という口述がある。

火災の終息および川や橋の状況については、文献記述および証言に異同が見られることは前述しているところであり、実際はどのようなようであったのかを明らかにする信頼性の高い証言或は資料がもとめられている。

上記前田氏の口述資料を検討すると、校舎脱出～御幸橋は、他の脱出者、児玉光男、原井郁雄外5名の手記と概ね合致する。広島駅手前の荒神橋までは、コース及び時系列にずれがあるが原井郁雄、原邦彦の手記と合致する。自身が1946年に書いた手記とは、大河の山を出た時刻を除き概ね合致する。駅周辺の火災状況は、12時頃から1時頃であれば木村広島駅長の手記と合致する。6日午後の市中心部の状況については、火災および川の中

の死体、己斐～大竹間 30 km余のバス、船での避難および大竹国民学校救護所について述べた部分が新たな口述である。大竹国民学校救護所の状況<sup>58</sup>は合致する。中心部の火災の鎮火については、『大竹市史』の「午後 2 時頃・・・始めて小網町の現場に到着した。」<sup>59</sup>という記述と矛盾しない。

こうしてみると、避難を開始して大河の山まで行った部分と己斐以後家につくまでの避難行動は、他の資料と概ね合致する。市の中心部を横断した部分は実態を明らかにする新たな資料といえよう。

## 第2項 6日爆心地を縦断

廣谷洲枝氏は、広島県立第一高等女学校 2 年生の時、学徒動員先である爆心地から約 2.5 km南西にあった南観音町の印刷工場で被爆した。2001 年招待されてアメリカのゴルフ中学校で生徒たちに体験を話した。その時の原稿及び筆者が行った 2005 年の聴き取りの内、8 月 6 日の部分を以下に抄録する。

8 月 6 日朝、非常食を持ち防空頭巾を肩から下げ、満員電車に乗り印刷工場に向かったのです。午前 8 時朝礼の時アメリカの飛行機が飛んでくる、空を見上げたその瞬間、真っ赤にもまた真っ白にも見えるような光線が横ぎった。何か先生の声がする。その後どうなったか覚えていない。目が覚めてみると、50m ぐらい先のトイレのセメントの上に転がっていた。友達と早く立ち上がろうとするが、腰を強く打ったようで立つことができなかつた。友達が木切れを拾ってきてくれて立つことができた。「誰の荷物でもよいから持ち出して集合せよ」と命令がある（中略）。遠くの 2 階で子供を抱えた人が閉じ込められて泣いている。

避難の途中で黒い雨に会う、川を引き潮の時渡ることになり、引き潮になるのを待つ間にみんな制服を洗ったが汚れはとれなかつた。12 時半頃、落ちこぼれないように手をつないで川をわたった。死体が浮いて流れてくる。必死で何も考えずわたった。渡りきったところで地面に顔をつけて皆大声で泣いた。すぐに歩いて逃げに逃げた。血だらけのけがをしている人、死んでいる人を見、呻き声を聞きながら山の中に逃げる。己斐までたどり着いたとき、先生たちと出会い、ここで初めて下級生が全部死亡したことを聞かされた。箆を被せられ死んでいる生徒を見た。

これから八木の修練道場に行くといわれた。「一人だけ家に帰りたい」と申し出たが許されなかつた。どうしても早く家に帰りたいだったので列の最後尾につきチャンスをう

地図 6 廣谷洲枝氏 6日午後爆心地を縦断

出所：廣谷洲枝氏所蔵の手記および 2005 年に行った聴き取りをもとに筆者作成



かがって一人列を離れた。鉄橋の枕木を一つずつ渡る。渡り切って気が付くと靴の底が口を開いていた。包帯を取出し足と靴を強く結んだ。頭にガラスの破片がある、左の眼がちかちか痛む。道がふさがっている、死人や怪我人をまたいで通る。白島にさしかかったところで一人の兵隊に出会う。「どちらに行かれますか」と聞くと宇品の部隊へ帰る途中とのこと「千田町まで一緒に連れて行ってください」と頼む。無理だと断られたが黙ってついていく。途中、倒れていた馬が急に暴れだし足が震えた。前が火の海でまた遠回りして鉄橋を渡る。髪を振り

乱し皮膚を垂れ下がらせた人の列が黙って通り過ぎていく。兵隊が口を開き「どこの学校ですか」「私は第一県女です」「ほかの生徒はどうしましたか」「八木の修練道場へ行きましたが私一人で逃げてきました」「それではついてきなさい」「お願いします」再び黙って歩きました。広島城の所で弁当を食べようとする、音がすると今まで死んでいると思っていた人がゆっくり歩いて近づいてくる（中略）。

紙屋町から線路伝いに宇品方面へ歩く、また靴が破れたが放心状態で歩く。日が暮れて家の近くまで来たが、熱くて近づけないので遠回りして町内で決めてある集合場所の大学のグラウンドに行った。此処で兵隊さんと別れた。多くの人々が口も開かず座っていた。むすびが配られる。くさっている。水筒の水を飲んだ。周辺で火災がおきている、こちらに近づかなければよいがと心配する。一晩中目が覚めていた。

6日の部分の抄録は以上である。7日以後は省略する。上記廣谷氏の証言を検討すると、印刷工場での被爆状況、黒い雨にあったこと、1年生の過酷な死に遭遇したことなどは、多くの証言・手記と合致する<sup>60</sup>。また、大学グラウンドに到着したときの様子が『生死の火 広島大学原爆被災誌』に掲載されている広島高等師範学校附属中学校教諭及川儀右衛門の遺稿の中で、次のように記されている。

（前略） たそがれ近く、同じく東千田町に住む栗原[廣谷さんの旧姓]という1女性た

より来る。ミツ子と同じ広島県女に在学し、勤労学徒として勤務先から帰宅したけれど家は焼け家族の立ち退き先もわからぬという。喜んで野宿の仲間に加えた。しかし、これがために、ミツ子が傷害も受けずに、出勤先の工場で保護せられていることが伝えられ、（後略）<sup>61</sup>。

このように廣谷洲枝氏の証言・手記をみると、例えば、川を渡った時刻を 12 時半ごろと述べているが、これは、本論の表 2 を見ると、水位は江波観測所で 12 時が $-0.33\text{m}$ 、13 時が $-0.89\text{m}$  となって急速に下がっており概ね整合する。また、被爆してから避難中に列から離脱するまでおよび大学グラウンドに到着した以後については、避難先を八木の修練道場ではなく己斐の工場とした手記もあり、大学グラウンドに到着したときについて廣谷氏は「日が暮れて」及川氏は「たそがれ近く」となっていて“ずれ”がある等の部分的な差異はあるが、引率教員や他の生徒の手記並びに千田町で受け入れた側の手記ともおおむね合致する。

このように、6 日午後爆心地付近を通り市の中心部を横断・縦断した前田邦男氏と廣谷洲枝氏の証言部分は、横断・縦断を始める前と、した後の証言部分が、他の証言や客観的な状況と概ね合致していることからすると、横断・縦断したことを述べた部分も前後の証言と整合していて、被爆当日午後の爆心地付近の状況を認識するのに資する証言とみることができよう。

## 第 5 節 避難についてのまとめ

本章における調査の結果、生徒たちは、学校、工場、事業所および建物疎開作業に動員されて被爆し、避難した。爆心地から 0.5 km 以内からは、屋内で 2 校の 50 名が、屋外では 8 校の 1404 名が被爆し全員が死亡した。移動することができないほどの重い傷害を多数の生徒が受けたが、自宅まで避難した例もあった。特に、0.15 km～0.5 km の油谷重工業学徒隊 53 名中 8 名 15% が自宅へ避難し最後の死亡者が 8 月 29 日 2 名であったこと、0.5 km の広島 2 中 1 年生は 321 名中 69 名 21% が「自宅・家族」に避難し、最後の死亡者が 8 月 11 日 1 名であったことが、それぞれの全数資料から氏名で明らかになったことは、爆心地付近での被災状況を示す根拠のある資料といえよう。

0.8 km 土橋で被爆した県立第一高等女学校 1 年生は、223 名中 26 名 12% が自宅まで避難し最後の死亡者が 8 月 23 日であった。0.8 km 八丁堀で建物疎開作業していた崇徳中学校は、被災状況、避難方向等が具体的に記録されている。学校は、1 年生が 245 名、2 年生が 162 名死亡したとしている。『崇徳学園百二十年史』には、氏名で生存確認 5 名として 5 名の姓が記されている<sup>62</sup>。この範囲では屋外では 1777 名中 1766 名 99% が、屋内では 424 名中 355 名 84% が死亡した。

0.85 kmの校舎内で被爆した県立広島一中1年生については、『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』<sup>63</sup>の資料を分析した結果、友人を助け出したり助け出されたりしたこと、避難方向並びに、避難にトラック・船・鉄道等の交通機関が機能した状況等が、具体的に明らかになった。なお、19名が翌年登校した。1.0 km以遠においても、火傷や放射線で重い傷害を受けた生徒は、嘔吐をし、歩行の困難をきたした。特に1.1 kmの雑魚場で建物疎開作業中の生徒たちの99%が死亡したという結果になった。

このように、各中等学校の資料によって、0.5 km以内では一瞬に全員死亡したのではなく、即死又は即死に近い傷害を受けた生徒から自宅に避難した生徒まであったことが明らかになった。0.85 kmの屋内で被爆した一中1年生の場合は、過酷な避難状況と、その後の急性原爆症並びに後障害のガンおよび重複ガンの相関を示唆する分析結果になった。1.1 km屋外では、今までの多くの文献記述より、避難後の生存者が少ないという結果が出た<sup>64</sup>。1.5 km付近の死亡率の異同は、なお、具体的な調査が必要であることを示している。

#### 註

- 1、600m。放射線影響研究所『広島及び長崎における原子爆弾放射線被曝線量の再評価 線量評価システム 2002DS02』2006年上巻 xi に記載。
- 2、日本学術会議原子爆弾災害調査報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査研究報告書総括編』1951年日本学術振興会 18～19頁。
- 3、日本学術会議原子爆弾災害調査報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査研究報告書第一分冊』1953年 日本学術振興会 120～121頁
- 4、油谷重工50年史編集委員会編『波瀾万丈記 油谷重工史』2006年。

29～30頁によれば、現場は相生橋で分流する元安川岸の旅館で、爆心地から200mも離れていないと記している。救援の決死隊が川舟と陸路から午後2時ごろに現場に到着して活動を開始している。早い到着のうえ、舟とトラックあるいは馬車のリレーに、兵隊の援助が加わっている。最も爆心地に近い屋外被爆であるのに、学徒隊については全員の死亡日と死亡場所が氏名で特定され記録されている。

油谷重工義勇隊学徒隊死亡日・死亡場所

表 23-1 天神町建物疎開作業学徒隊 53 名の死亡日 出所：油谷重工「原爆資料」

1945 年 8 月の日付	6	7	8	9	10	・・・	21	・・・	29		
人数 (人)	28	9	8	4	2	0	0	1	0	0	1
百分率	52	17	15	8	4			2			2

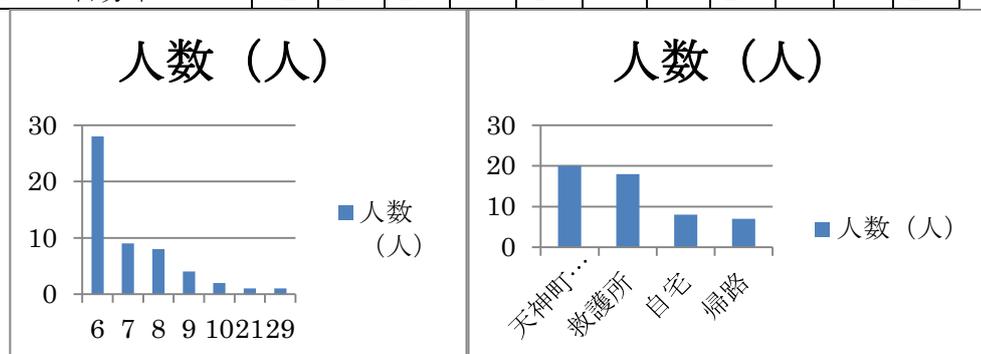


表 23-2 天神町建物疎開作業学徒隊 53 名の死亡場所 出所：油谷重工「原爆資料」

死亡場所	天神町近辺	救護所(油谷 13, 学校病院等 5)	自宅	帰路
人数 (人)	20	18	8	7
百分率	38	34	15	13

表 1 を見ると、数日で 96% が死亡するという重篤な傷害を受けたことがわかる。表 2 では、49% が自宅又は救護所にたどり着いていることが注目される。この救出活動には、前掲の（1985 年被団協調査 34-1933）など複数の別資料の証言があるが、学校関係文書には対応した家族の手記を見出していない。この報告名簿は、昭和 27 年（1952 年）4 月に制定された「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に関する報告名簿であったと推察される。

- 5、大竹市役所『大竹市史』本編第 2 巻 1972 年 88 頁。『大竹市史』の「午後 2 時頃・・・始めて小網町の現場に到着した（観音までトラックその先の観音橋－川土手は徒歩）。」
- 6、濱井信三著『原爆市長』濱井順三ほか 2 名発行 2006 年 11 頁。
- 7、前掲『広島原爆戦災誌』389-390 頁
- 8、高橋昭博、広島平和記念資料館内の「被爆者は語る」の区画にある証言。爆心地から 1.4km の広島市立中学校で被爆。
- 9、前掲『広島原爆戦災誌』第 2 巻 567 頁。
- 10、前掲『広島原爆戦災誌』第 4 巻，127 頁。
- 11、前掲書 744 頁。
- 12、前掲書 265—266 頁。
- 13、前掲 1985 年被団協調査 34-1933。
- 14、前掲調査 34-5734。
- 15、前掲『広島原爆戦災誌』第 1 巻 265-266 より筆者抄録。

- 16、広島市『原爆体験記』広島市 1966年 16頁。
- 17、広島一中有終会回想録刊行委員会『鯉城の日々』1986年 55頁。
- 18、広島一中有終会回想録刊行委員会『続鯉城の日々』2005年 93頁。
- 19～30、19、前掲『いしづみ』53頁。20、同書 65頁（以下同書省略）。21、68頁。22、74頁。23、75頁。24、76頁。25、83頁。26、84頁。27、101頁。28、145頁。29、156頁。30、175頁。
- 31、広島駅の東北、爆心地から 2～3 kmに広がっていた草地の練兵場、多数の人が避難した広場の一つで救護所になった。軍用の引込み線があった。
- 32、前掲『広島原爆戦災誌』第 3 巻 198 頁。
- 33、同書 201 頁。
- 34、同書 211 頁。
- 35、前掲『広島県史 原爆資料編』108 頁。
- 36、前掲『広島原爆戦災誌』第 3 巻 211 頁。可部線 212 頁。宇品線 213 頁に記載。
- 37、数田猛雄『原爆倒壊 校舎脱出中学生の手記』広島県高等学校長協会。全国高等学校長協会普通部会第 12 回総会資料。
- 38、前掲『鯉城の日々』131 頁。
- 39、前掲『広島県史 原爆資料編』153 頁。
- 40、前掲『広島県史 原爆資料編』113 頁。
- 41、前掲『広島原爆戦災誌』第 3 巻 472～474 頁。
- 42、前掲『広島県史 原爆資料編』111 頁。
- 43、前掲『広島県史 原爆資料編』112 頁の記述から筆者が纏めた。
- 44、中国新聞は 1999 年 11 月 16、17 日に「ヒロシマの記録－遺影は語る」という広島二中の特集をし、写真で一人ひとりを特定して調査している。
- 45、傷病者戦没者遺族等援護法関係資料  
傷病者戦没者遺族等援護法に基づく援護  
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>  
援護法は、軍人軍属及び準軍属の公務上の傷病及び死亡等に関し、国家補償の精神に基づき、障害者本人には障害年金を、死亡者の遺族には遺族年金・遺族給与金及び弔慰金を支給し援護を行うことを目的とする法律で、昭和 27 年 4 月に制定されました。  
支給対象者は、国と雇用関係又は雇用類似の関係にあった軍人軍属及び準軍属並びにその遺族です。ただし、軍人については、昭和 28 年 8 月に軍人恩給が復活し、原則として恩給法が適用されることとなったため、遺族年金や障害年金の支給対象者は主に恩給法に該当しない軍人、軍属及び準軍属並びにその遺族となっています。

## 軍人

- 1.もとの陸海軍の現役、予備役、補充兵役、国民兵役にあった者（軍人）
- 2.もとの陸軍の見習士官、士官候補生、もとの海軍候補生、見習尉官（準軍人）
- 3.もとの陸海軍部内の警部、監獄看守長、高等文官、従軍文官等（文官）

## 軍属

- 1.戦地勤務の陸海軍部内の雇員、よう人等
- 2.船舶運営会船員
- 3.満鉄職員等

## 準軍属

- 1.国家総動員法関係者（被徴用者、動員学徒、女子挺身隊員）[下線は筆者]
- 2.戦闘参加者
- 3.国民義勇隊員
- 4.満洲開拓青年義勇隊員（満洲青年移民）、義勇隊開拓団員
- 5.特別未帰還者
- 6.内地等勤務の陸海軍部内の雇員、よう人等
- 7.防空従事者

- 46、『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』の資料に付されている固有番号。
- 47、日本学術会議原子爆弾災害調査研究報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査研究報告集』第2分冊（日本学術振興会、1953年）1376~1378頁。
- 48、前掲『原子爆弾災害調査研究報告集』第2分冊1355~1357頁。
- 49、寄田享さんのホームページ <http://ww2.enjoy.ne.jp/~yorita/>
- 50、兒玉光雄さんのホームページ <http://www.geocities.jp/mk32924/>
- 51、具体的には、数田猛雄校長が、被爆時に1年生であって1946年に登校した生徒に書いて提出することを求めた手記『原爆倒壊 校舎脱出中学生の手記』、広島一中被爆生徒の会が1974年に発行した『ゆうかりの友』とその原資料、寄田享さん、兒玉光雄さんのホームページ、兒玉光雄さん、前田邦男さん、原井郁雄さんのオーラルヒストリー、同窓会関係者の証言等である。
- 52、前田邦男著『前田邦男回顧録』広島大学文書館 小池聖一、市橋勝、小宮山道夫 2010年。
- 53、原井郁雄著『被爆の思い出・戦争のない世界を』広島大学文書館 小宮山道夫、谷整二 2010年。
- 54、兒玉光雄著『原子野を生きのびて』広島大学文書館 小池聖一、小宮山道夫、谷整二 2009年。

- 55、『中国支社 30 年史』1966 年 日本国有鉄道中国支社編集・発行 326～327 頁小見出し「原爆と広島駅」（木村広島駅長の手記によると、「風速 10m 余の南西風で、11 時 40 分駅本屋西半分、11 時 45 分本屋の東半分猛火に包まる」[筆者抄録]、とあるから、火災は駅の北東方に広がっていたことになる。
- 56、前掲『前田邦男回顧録』15 頁。
- 57、前掲『前田邦男回顧録』16 頁。
- 58、大竹小学校創立百周年記念誌編集委員会編『母校の百年』1973 年 同事業協賛会発行 162 頁「数時間後トラックで被爆者をどんどん運んでくる。それを収容する講堂と教室には、焼けただれた人がいっぱいもだえ苦しんでいる」と記している。
- 59、大竹市『大竹市史』本編第 2 巻大竹市役所 1970 年 88 頁の「午後 2 時頃・・・始めて小網町の現場に到着した（観音までトラックその先の観音橋一川土手は徒歩）。」と記述されている。
- 60、『皆実有朋六十周年、1961 研井知陽編 広島県広島皆実高等学校 104～105 頁 引率教員坪井守麿「あの日のこと」、『皆実有朋百周年記念誌』2001 年 皆実有朋百周年記念誌編集委員会編 広島県立広島皆実高等学校発行 115～116 頁 黒川富美子教諭の手記、『平和への祈り』2007 広島第 1 県女有朋会四十五期追悼の会 24 頁,69 頁 同級生植田規子、水野康子の手記。
- 61、前掲『生死の火 広島大学原爆被災誌』  
(あとがきによるとこの遺稿は、昭和 21 年 3 月に書かれている)
- 62、『崇徳学園 120 年史』1995 年 295 頁
- 63、『ゆうかりの友』編集発行の中心になっていた故原邦彦氏がまとめて保存し、夫人の原道子氏が所蔵していたのを兒玉光男氏の仲介によって谷整二が借り受け松尾雅嗣・谷整二共編で 2010 年に広島大学平和科学研究センターが発行したものである。
- 64、本章で、『いしぶみ』『ゆうかりの友』資料、その他の資料を分析した数、或は、学校の文献にない数は、関係資料から筆者が集計したのであり、学校、同窓会その他学校関係者によって確認された数ではない。

### 第3章 救護所

1945年8月6日、広島原爆投下当日における救護所の開設状況を明らかにする。救護所が、何時、何処に、どれだけ開設されたのか未だに明らかでない。その理由は、第1に諸文献の記述には異同があること、第2に救護所であるか否かの判断が困難であること、第3に適切な資料が選びにくいことである。では、第1の点、なぜ文献記述に異同があるのかといえば、実態の認識に異同があるからであろう。さらに、ではなぜ実態認識に異同が生じたかを考えると、救護所開設の経過と救護所の概念が明確でないところに問題があると考えられる。本章はこれらの問題に対して、救護所は戦時体制の一環として準備されていたものであることに着目した。このことは第2の点即ち、救護所の概念がはっきりしないことにも関連するので救護所の定義を明確にした。なお、第3の資料の点については、行政、医療、学術それぞれの基本文献に加えて、被爆当時の資料<sup>1</sup>を重視し、そのほかに体験記<sup>2</sup>を閲読し被爆者調査資料<sup>3</sup>を検索した。このように、準備状況を概観し、救護所を定義し、被爆当日や当時の資料等に依拠して、それらの視点から文献記述や手記、資料等を検討してまとめた結果、6日当日に広島市内外で242箇所の救護所が開設され、統制された戦時態勢の一環として機能していたことがわかった。また、これらの救護所以外に各地域の民家に相当数の被災者が収容された実態も明らかになった。

まとめる過程で、8月6日当日に記録された八幡村其他の村々の名簿資料を閲読した。それは、戦争中の人々を律していた社会規範や総動員体制のもとでの救護活動の具体的な状況の一端であり、諸文献の記述からまとめた救護所の全体像に対する認識を、立体的なものに問い直すものであった。

本章では、第1節で救護所の準備状況について述べる。第2節で基本的な文献に記載されている救護所の設置状況をまとめる。そのうえで、救護所の定義を改めて明確に示し、その定義に基づいて第3節で設置状況を再検討する。第4節では避難者を受け入れた地域の状況について述べる。

#### 第1節 救護所の準備状況

救護所は戦時体制の一環として準備されていたものである。序章で述べたように20幾万人の人々が避難したと推測される。その際、傷害を受けた被災者（原子爆弾爆発時に広島市にいて、外傷、火傷、放射線の傷害を受けた人を被災者と記す）は、自力であるか否かは別として、その多くが何処かの救護所に避難したと推察される。

広島市内には、病院、診療所、国民学校等に多数の救護所が準備された。1944年6月には、広島市と当時広島市にあった東、西、宇品3警察署連名で、「罹災者収容・給食・医療救護計画につき依頼」<sup>4</sup>という文書が広島市の西、北、東に隣接する佐伯、安佐、安芸

の各郡に発せられる（南は広島湾）。その内容は、特殊建造物や医療機関や各家庭の畳数・収容見込人員などを調査報告させたものである。これらを基にして 1945 年 4 月には「広島市大避難実施要領」<sup>5</sup>が広島市、東、西、宇品警察署によって策定され、表 24 に示す指定避難先町村が定められた。

表 24 指定避難先町村（1945 年 4 月 17 日策定）

出所：『広島県史原爆資料編』、74-75 より作成

防空小区	指定避難先		防空小区	指定避難先	
	郡	町村		郡	町村
西部	佐伯	井口、石内	福島	佐伯	八幡、観音
大手	佐伯	観音	舟入、江波	佐伯	八幡
神崎	佐伯	五日市	観音	佐伯	地御前
宇品	佐伯	大野	天満	佐伯	宮内
中島	佐伯	平良、原	千田	佐伯	廿日市
広瀬、本川	安佐	古市、川内	横川	安佐	安
袋町	安佐	可部、八木	白島、幟	安佐	祇園
竹屋	安佐	緑井	皆実	安佐	
牛田	安佐	戸坂、口田	段原	安佐	落合、深川
荒神	安佐	狩小川	青崎	安芸	畑賀
矢賀、尾長	安芸	中山、温品	比治山、仁保	安芸	中野、奥海田
大河、楠那	安芸	瀬野			

広島市近郊の佐伯、安佐、安芸各郡では、表 24 の指定避難先町村より広範囲に、避難者受け入れ態勢がとられていた（表 25）。

表 25 町村別罹災者収容数一覧表 (1944 年)  
 出所：『廿日市町史』資料編V 720 頁 六四二 「平良村庶務一件」より

罹災者収容町村 (佐伯郡)					
町村名	戸数	人口	縁故者避難	縁故ナキ者避難	計
井口村	3 1 9	1 3 3 1	2 7 1	1 5 9 5	1 8 6 6
八幡村	4 7 2	2 1 1 5	4 1 6	2 3 6 0	2 7 7 6
観音村	6 1 7	2 7 8 7	3 5 2	3 0 8 5	3 4 3 7
宮内村	5 2 5	2 1 4 3	3 1 8	2 6 2 5	2 9 4 3
平良村	7 4 7	2 5 4 4	2 8 2	3 7 3 5	4 0 1 7
五日市町	1 3 3 7	6 0 7 6	9 6 5	6 6 8 5	7 6 5 0
廿日市町	7 1 2	3 3 5 1	7 2 5	3 5 6 0	4 2 8 5
地御前村	6 0 3	2 7 0 1	3 4 1	3 0 1 5	3 3 5 6
大野村	1 5 2 0	7 7 6 3	4 7 9	7 6 0 0	8 0 7 9
原村	2 3 3	8 3 5	2 1 4	1 1 6 5	1 3 7 9
河内村	3 8 2	1 5 1 6	2 8 7	1 9 1 0	2 1 9 7
玖島村	4 0 8	1 4 9 3	3 0 6	2 0 4 0	2 3 4 6
友和村	6 6 1	2 7 4 8	4 9 6	3 3 0 5	3 8 0 1
石内村	3 5 6	1 6 0 2	4 7 1	1 7 8 0	2 2 5 1
計 1 4	8 8 9 2	4 0 6 3 4	5 9 2 3	4 4 4 6 0	5 0 3 8 3
同上 (安佐郡) [15ヶ村 明細省略]					
計 1 5	9 5 1 9	4 1 4 4 8	8 7 2 0	4 7 5 9 5	5 6 3 1 5
同上 (安芸郡) [7ヶ村 明細省略]					
計 7	3 1 1 1	1 5 2 2 0	3 0 6 5	1 5 5 5 5	1 8 6 2 0
総計 3 6	2 1 5 2 2	9 7 2 9 5			1 2 5 3 1 8

指定避難先町村では、罹災者収容数をさらに地域・集落に、そして各家まで細分化して割り当てていたようである。例えば、上記表中の佐伯郡宮内村では、1944年5月調査によって、各部落の収容人員の割当歩合やムスビ戸数歩合[被災者に握り飯を供与する各部落の供出割合]を千分率で割り当てている<sup>6</sup>。これらが実際にどのように機能したかは「第4節 第1項 被災者を収容した地域」で述べる。

なお、各町村には第2、第3の救護所を確保しておくよう通達が出された<sup>7</sup>。

## 第2節 救護所の開設

実際に機能した救護所の開設状況をまとめる。第1節で述べた準備態勢のもとで指定されていた救護所のうち、市の中心部にあった多くの救護所は原爆で大きな損害を受けた。原子爆弾の影響について、広島県編の『原爆三十年』は「広島市の防空対策は万全を期してそなえがなされていた。・・・しかし、原子爆弾の炸裂という空前の事態の出現には、その組織も施設もなきにひとしく潰滅し、救護らしい救護は、なんら出来なかった<sup>8</sup>」と述べている。

これは、市の中心部のことを述べたのであろうが、本論は、市の内外に準備されていた救護所が、実際にはどのようなようであったか、原爆爆発後開設され機能した救護所を具体的にみていく。

救護所が開設される状況をまとめるにあたっては、まず、基本的な文献に記載されている開設状況をまとめる。他の文献にも多く引用されている行政、医療、学術の3領域の基本的な文献として、それぞれ『広島県史』原爆資料編、『広島原爆医療史』及び『広島・長崎の原爆災害』を選んだ。次に、具体的に調査した結果も多く記載されている『広島原爆医療史』、『広島県医師会史』、『広島原爆戦災誌』、『原子爆弾』、及び『広島市医師会史』の記述や証言手記などの資料を検討した。

### 第1項 行政、医療、学術の文献に記載されている救護所

先ず、行政関係の文献『広島県史』原爆資料編には、広島県の公式記録「第1号 戦災記録 広島県」として、8月7日に県知事の救護所布告で13箇所の救護所開設を告示したこと、参謀長指示によって11箇所の救護所が示されたことが記載され、また、当事者の記録として日付は示されていないが救護所名一覧53箇所が具体的に記されている(表26)。医療関係の文献『広島原爆医療史』には、被爆後に急設された救護所として同じ出所の53箇所の救護所が示され(表26)、そのうちの市外の救護所は地図に表示されている(地図7)。これらは広島県把握の救護所として示されている。

表26 広島県把握の救護所 太字は<近郊>  
出所：『広島県史』原爆資料編 101頁, 103頁, 166頁 及び『広島原爆医療史』147頁より

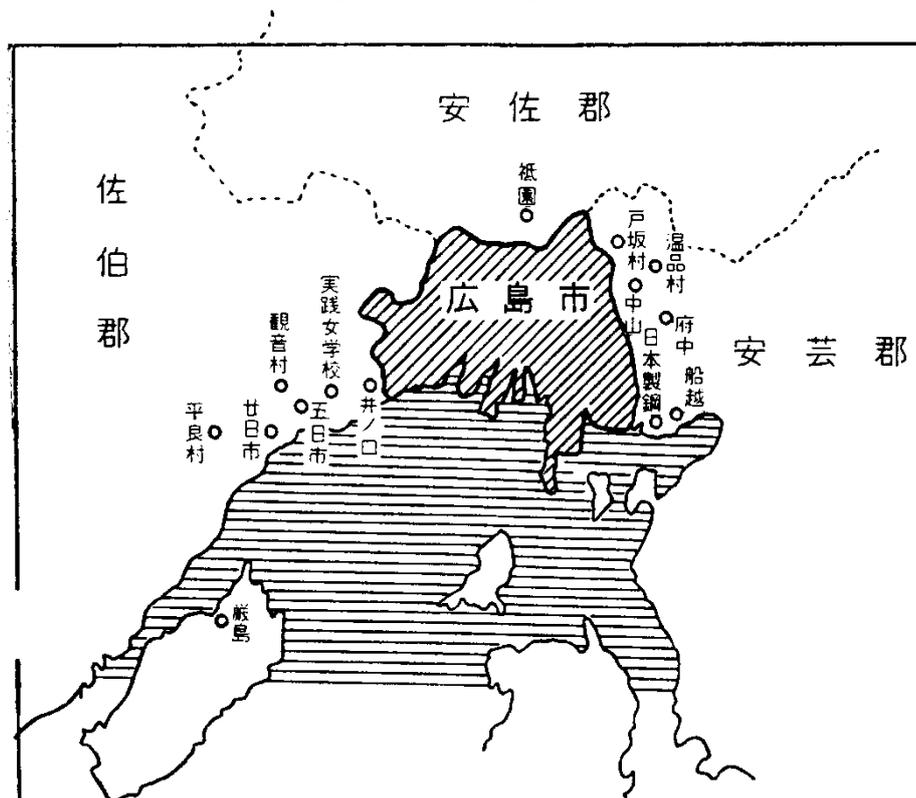
8月7日 県知事布告 13箇所	8月7日 参謀長指示 11箇所	被爆後急設された救護所 (川田兼三郎氏提供) 53箇所(『広島原爆医療史』による)		
東練兵場	比治山西側聖橋	御幸橋	己斐橋	東照宮
泉邸	御幸橋東側三叉路	住吉橋	<b>東洋工業</b>	<b>矢賀国民学校</b>
被服廠	住吉橋	被服廠	青崎国民学校	天満橋下
県庁跡	観音中央十字路・市立商業北側	東練兵場	江波兵器学校	向西館西側
<b>府中国民学校</b>	東練兵場	<b>府中国民学校</b>	<b>井口国民学校</b>	己斐国民学校
市役所	土橋	東署	比治山下	草津国民学校
比治山	横川	<b>温品国民学校</b>	江波国民学校	福屋
東警察署	己斐	県庁跡	<b>日本製鋼所</b>	仁保国民学校
住吉橋	東警察署	第2国民学校	泉邸	福島橋西

横川	市役所	中広橋	比治山国民学校	五日市国民学校
古田国民学校	泉邸	長寿園	戸坂国民学校	実践女学校
己斐		逋信病院	中山国民学校	観音村
中山		大芝国民学校	市役所	廿日市国民学校
		舟入電停前	牛田国民学校	祇園青年学校
		倉敷航空機工場	三篠信用組合	巖島国民学校
		江波三菱造船所	三篠橋東	平良村
		江波唯信寺	大芝公園	神崎国民学校跡
		勸業銀行跡	船越国民学校	

地図 7 救護所 53 箇所のうち近郊町村のみ

出所：『広島原爆医療史』147 頁

表 26 の近郊 16 箇所（表 26 に太字で示している）のうち東洋工業と矢賀国民学校〔市内〕を除く 14 箇所を表示



また、『広島・長崎の原爆災害』には、「8月7日に11箇所に救護所を開設し」と述べられている。同書には、さらに「当初11カ所開設された救護所は、自然発生的に増加し、広島市内だけで53箇所に達した。負傷者の集結しているところを救護所として定め、そこへ救護要員を配置する状況で・・・」と述べられて、53箇所が7日以後で市内だけであることが示されているが、具体的な場所は示されていない。市外については、近隣市町村で

も、深刻な医療救護の問題が生じたとして中山村が例示されている。

こうして、行政、医療、学術それぞれの領域の基本的文献三編の記述についてまとめてみると、13箇所、11箇所は広島県の公式記録「第1号 戦災記録 広島県」にみられるものであり、53箇所は広島県職員であった川田兼三郎氏が提供した資料<sup>9</sup>というように、すべて広島県から出た資料である。そして、この13箇所、11箇所、53箇所の救護所は、行政、医療、学術関係の他の多くの文献にも記載されている。前述の三つの文献を含め主な文献への記載を表27に示す。

表27 救護所数13箇所、11箇所、53箇所が記載されている文献

発行年	文献名	記載事項	掲載頁
1961	『広島原爆医療史』 (広島原爆医療史編集委員会)	13箇所 80～81頁 11箇所 82～83頁 53箇所 107頁 市内37市外16 147頁 市内外に具体的に多数	
1966	『広島市役所原爆誌』	9箇所 病院を具体的に 53箇所 226～227頁	225頁
1966	『広島県医師会史』 (広島県医師会)	53箇所 759頁 市内外に具体的に多数、	
1969	『被爆者ととともに一統広島原爆医療史』	13箇所 36頁 50余箇所 50頁 市外は学校、寺、役場、民家 69頁	
1971	『広島原爆戦災誌』 (広島市役所)	11箇所 第1巻 206～207頁 13箇所 第1巻 534頁 53箇所 第1巻 535頁 病院、学校、市内地区、郡市、軍、事業所などの記述には多数記載	
1972	『広島県史』原爆資料編 (広島県1972年)	13箇所 101頁 11箇所 103頁 53箇所 166頁	
1973	『原子爆弾』 (仁科記念財団)	13箇所 27頁 他に具体的に多数	
1976	『原爆三十年』	箇所数の記載見当たらず 市内の5病院名を記載 負傷者が群集している場所に仮設救護所	66～67頁
1976	『広島県庁原爆被災誌』	13箇所 軍民の病院等も 53箇所 84頁	82～83頁
1977	『原爆と広島大学「生死の火」学術編』	大学の研究者が監修或は執筆した文献に具体的記述あり、本書には文献名、論文題目を記載し具体的記述は見当たらない	
1979	『広島・長崎の原爆災害』 (広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会)	11箇所、 53箇所を市内として記載し、市外を例示している	418～423頁

1980	『広島市医師会史』第二編 (広島市医師会)	13 箇所 295 頁 11 箇所 295 頁 53 箇所 296～297 頁 他に 49 箇所など 298～299 頁
1983	『広島新史』歴史編	50 数箇所 7 頁 病院、救護所を各一箇所 8 頁
1988	『広島県戦災史』	13 箇所 53 箇所は県が確認した数で、開設箇所は地域別市郡別に 市内 110 箇所一覧 422～423 頁 市外 139 箇所一覧 426～427 頁
1996	『被爆 50 周年広島市原爆被爆者 援護行政史』	13 箇所 53 箇所 市内 37 市外 16 27 頁 病院、軍の救護所等 21 頁～33 頁
1999	『日本原爆論大系』第 1 巻 (日本図書センター)「原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ」を抄録	11 箇所 161～162 頁 53 箇所 162～163 頁 市内の病院を記述 市外は深刻な問題

この表 27 を見ると、13 箇所、11 箇所、53 箇所は 30 数年間これらの基本的文献に引用されているが、救護所はその他にもあったことがそれぞれの文献に記述されている。また、『広島原爆医療史』、『広島市医師会史』、『広島県医師会史』、『広島原爆戦災誌』、及び『広島県戦災史』には、多数あったことが具体的に示されている。なお、救護所に焦点を絞って具体的にまとめてある学術書は見当たらない。このように、救護所が具体的に何処に開設されたのかは、文献によって異同がみられるのである。

本節では、このような現状において、前節で述べた救護所設置の準備状況との関連に留意しながら、原爆の影響によって市内中心部が壊滅したその跡や準備されていた市周辺部や市外の救護所について、どのようになったか具体的にみていく。その視点に立つて前述の 13 箇所、11 箇所、53 箇所について改めて検討してみると、幾つか気付くことがある。例えば、13 箇所、11 箇所には救護所に指定されていた市の周辺部の多数の国民学校や社寺がほとんど含まれていない、横川・己斐などは地名だけで場所が示されていないというように全体的でない点や不明確な点がみられる。53 箇所をみると、最も大きく機能したと多くの文献に記録されている日本赤十字病院や陸軍共済病院その他の病院が記載されていないことに気付く。また、地図 7 をみると、安佐郡は祇園 1 箇所であるが、準備態勢として表 25 に記載されている安佐郡 15 ヶ村の罹災者収容合計は 56,315 人である。市外への避難者数がまとめられている広島市役所『昭和二十一年度 市勢要覧』<sup>10</sup>によると、筆者の合計では安佐郡には 5 万人以上が避難したことになる。これらの人々に対応した救護所が 1 箇所だけであったとすれば、不合理であるといえよう。佐伯郡や安芸郡との対比においても、安佐郡だけが一箇所というのには疑問が生ずる。このように見てくると、53 箇所は、実際に開設された救護所の総数とは考えにくいと指摘できるであろう。

他方、体験手記や具体的に調査した文献には、表 26 以外の救護所も記載されている。

例えば、1950年に広島市が募集した「原爆体験記募集原稿」の中に佐伯郡津田町にある天野医院<sup>11</sup>（爆心地から約35km）において、6日午後に被災者への治療・救護活動が行われたことが具体的に記述されている。また、『鯉城の日々』には地御前村の通信病院<sup>12</sup>（爆心地から約15km）で救護活動をした様子が述べられている。文献の例を挙げると、『広島原爆医療史』には多くの市内外の救護所が、救護に従事した医療関係者の氏名とともに記録されている。『広島市医師会史』には、会員の救護所における活動として、広島県把握53箇所以外に、医師の氏名とともに49箇所（筆者が数える）での救護活動が表示されている。仁科記念財団編纂の『原子爆弾』には、表26にはない具体的な救護所が幾つか記載されている。『広島原爆戦災誌』には、軍関係、官公署、地域、学校、事業所など多岐にわたって調査した多数の市内外の救護所が記載されている。関係市町村史には、当該市町村の救護所が具体的に記載されているものがある。

それらの諸記録は、市の中心部以外は「その組織も施設もなきにひとしく潰滅し」たのではないらしいことを示しているが、具体的には「本章第3節 実際に機能した救護所」で述べる。

## 第2項 救護所の開設状況をまとめる方法

本項では、開設された救護所は53箇所より多かったことが確認可能な状況で、ではどうやってまとめるのか、について考察し、その方法を見出していく。

53箇所以外にも多くの救護所が開設された記録があるのであるが、何処にどのような救護所が開設され、どのように機能したかということについては明らかでない。この点について、53箇所とその他の救護所を具体的に記載している『広島原爆医療史』は、「被爆当時の救護活動の模様を総合的、かつ客観的に記述したものは全くない。」<sup>13</sup>と述べている。また、53箇所以外に49箇所も記載している『広島市医師会史』は「・・・「救護所」が実際どの程度存在し、はたしてそこでどのような人たちが救護活動に従事したのかという実態を完全に解明することはほとんど不可能に近い・・・」<sup>14</sup>と述べている。このように、救護所で中心になって活動した医療従事者の情報に最も詳しい医療関係文献が、救護活動の全体像を再構成することの困難さを述べているのである。

確かに、救護活動の模様を総合的、かつ客観的に記述した研究文献は見当たらないし、救護所の実態を完全に解明することは不可能にちがいない。しかし、文献や手記によって、具体的に明らかになった救護所があるのだから、これらを収集・整理すれば、救護所の総数と位置については一定程度明らかになると見通すことができる。

1988年に出版された表27中の『広島県戦災史』が、その作業を試みたと思われる。同書は、13箇所、53箇所と、救護所総数との関係について「・・・13箇所に救護所が開設

されたことを知らせる「救護所布告」を発している。しかし、これらは、県が直後に掌握したものにすぎず、のちに、県は、市内 37 箇所・市外 16 箇所計 53 箇所の救護所の開設を確認している。なお、8 月 11 日現在で県が確認していた救護所数は、52 箇所であり、・・・〔川田兼三郎メモ〕。』と記したうえ、次の段落から以下のように述べている。「このほかの多くの場所でも、救護活動が行われた。表 92 は、広島市内に設置されたことがなんらかの形で確認できる救護所を地域ごとにまとめたものである。」として「表 92 広島市内の地域別救護所一覧」に 110 箇所を、同様に「表 93 広島県内の市郡別救護所一覧」に 139 箇所をあげ<sup>15</sup>、市内外で計 249 箇所（筆者が数える）を記載して、出所を『広島県史』原爆資料編、『広島原爆戦災誌』、『広島原爆医療史』、原爆手記によるとしている。つまり、県が確認したのは直後に 13 箇所でのちに 53 箇所であるが、ほかの場所にも救護所が開設され、その総数は市内外で合計 249 箇所あったと述べているのである。この記述は、救護所分布の全体像について、数、場所ともに、それまで県が確認し、多くの文献に引用されている 53 箇所より、はるかに多くかつ広範囲であった状況が、他ならぬ広島県編集の文献に示されている点が注目される。医療関係の文献が救護所の実態を解明することの困難さを指摘し、その分布について、総合的かつ具体的に述べた研究文献が見当たらない状況にあって、地域別、市郡別にまとめた 249 箇所は、救護所の全体像を表すことを試みたという意味で画期的といえるであろう。ただし、同書は 110 箇所、139 箇所、249 箇所という数値は示していない。それは、何千人も治療した共済病院などの大病院と、限られた医療環境のテント救護所とでは、救護の質、量ともに比較にならないから、これらを同じように 1 つとして意味があるのかという問題があるからであろう。しかし、筆者は表 27 に示したように、13 箇所、11 箇所、53 箇所などの数が多くの文献に記載されている現状で、対照する意味で数えたのである。

この 249 箇所は、注目される画期的な数であるが、「なんらかの形で確認できる」としてまとめられているので、本論の目的である被爆当日の 6 日を基準にして開設状況をまとめるためには、いくらか整理をしなければならない。例えば、6 日開設の記録が見当たらない袋町小学校が含まれている、あるいは江波・大芝などと地名だけのものがあるなどである。なお、ここで筆者が 6 日を基準にした理由を述べると、13 箇所、11 箇所の公式記録は 7 日であり、文献によっては例えば『広島・長崎の原爆災害』のように、7 日以後に 53 箇所の救護所が開設されていったと読み取れる記述がある。他方、調査した結果を記載している文献には 6 日に多くの救護所が開設された記述がある。本論は具体的に検討を進めるにあたって、まず、6 日の開設状況をまとめて以後を付加するのが、全体像を明らかにする上で曖昧さが残らないで、実態をより反映できると判断したのである。

文献や手記からまとめるという『広島県戦災誌』の方法によって、開設された救護所の

全体像の輪郭は示されたといえよう。この方法を踏襲していけば、それに伴って実態が明らかになっていく展望が開けた。したがって、本論も『広島県史』原爆資料編、『広島原爆戦災誌』、『広島原爆医療史』其の他の文献や原爆手記からまとめていくことにする。その際、第1章で述べた準備状況に留意して検討し、さらに、被爆当時の資料にも触れてまとめていけば、救護所開設の根拠とも関連することが出来て、確からしさが増すであろう。時系列を8月6日に基準を置き、場所および出所を明示して一覧表に表示し、その分布を地図上にも示して、救護所の開設状況をより明らかにしようと試みていく。

### 第3項 救護所の定義

ところで、救護所の開設状況をまとめるには、先ず救護所の定義を明確にしなければならない。広島市永年防空計画では救護所には医師を含んだ救護班が配置されている。他方で、警防団は必要に応じて応急処置所を設けて救護所にいくまでの応急処置を施すことが定められている<sup>16</sup>。その外にも避難所、収容所などの記述もある。これらをまとめる方法は、名称の如何を問わず記録のあるものすべてを無条件に記載するか、何らかの条件を設けて区分するかのいずれかである。無条件にすると実態から乖離して膨張する可能性がある。そこで、本論ではある条件を満たすもののみを集計する。具体的には、救護所であったという記録があって他方で救護所ではなかったという記録のない所を「救護所」と定義し、これを数える（記録上の救護所と区別するため、「」をつけた）。救護所であったという記録があるもの他方で救護所ではなかったという記録も有る所はその旨記して数えない。ただし、避難所、収容所という記録のところは、救護班による救護行為があったことが記述されていれば、救護所と記録されたものとみなす。また、地名だけのものは他の特定された救護所と重複する可能性があるので除外する。53箇所を見ると、病院も（東洋工業と日本製鋼所は付属病院を含む）学校も広場や川べりもある。本論もこれらを含める。つまり、救護所とは、傷害を受けた被災者を収容し、救護班によって治療と救護を継続的に行った施設であって、それらには病院、診療所、学校や寺社やその他の施設、さらに被災者が集まった所に急遽テントを張って開設された場所がふくまれるとする。その上で、前述した条件に基づいて「救護所」として数え上げるかどうかを一つ一つ判断していく。以下では、このようにして定義された「救護所」のことを、単に救護所と記すことにする。

### 第3節 実際に機能した救護所

本節では、実際に機能した救護所をまとめていくのであるが、病院・診療所については、他の救護所とは分けてまとめることにする。

市内の病院救護所（病院・診療所が救護所になった所）、市内の救護所（病院・診療所以外の救護所）、市外の病院救護所、市外の救護所、と4つに分けて、この記述順にまとめていく。なお、当時は国民医療法のもとで、病院とは10人以上の患者を入院させる施設を有するものであり、診療所とは9人以下の患者を入院させる施設を有するもの又は入院の施設を有しないものであって、いずれも医師又は歯科医師によって、多数の人のために医療をおこなう施設であった。本論では、病院や診療所とは現在の医療法によるのではなく、当時の国民医療法のもとで病院や診療所であったものをいうこととする。

### 第1項 市内の病院救護所

病院や診療所には医療施設、医療器具、医療用品、薬品などの物的な常備があり、医師、薬剤師、看護婦、その他の医療従事者がその施設の業務に慣れていて、総合的に機能してその物的条件を十全に活用することが出来るという長所があり、他の救護所では実施できない検査や医療も、病院や診療所では行うことが出来る。例えば、広島陸軍共済病院は、「21名の軍医、薬剤官3名、看護婦その他450名を擁する大病院であった。被爆当時約3,500人の被爆負傷者を収容救護・・・」<sup>17</sup>と述べられている。まず、8月6日に市内で救護所として機能した病院や診療所を表28に示す。

表28 1945年8月6日広島市内の病院救護所

出所：『広島原爆戦災誌』『広島原爆医療史』『被爆者とともに』『原子爆弾』

病院名	出所	収容人数 備考 7日以降の人数を含む
広島第2陸軍病院本院	『戦災誌』 第1巻349頁	600人 全壊全焼して臨時救護所
広島第2陸軍病院三滝分院	同書349頁	700人
広島第1陸軍病院江波分院	『戦災誌』第1巻348 頁	10,500人
三菱重工業株式会社構内病院	『戦災誌』第1巻 477～484頁	病院で約1,000人 総合グラ ンドで数千人に医師、看護婦 20人が対応 100戸の社宅の 空家へ被災者10～15人を割 当てて収容
三菱重工業株式会社構内診療	『戦災誌』第1巻	病院で約1,000人

所	477～484 頁	江波国民学校で多数治療
船舶練習部臨時野戦病院 第 1 陸軍病院宇品分院	『戦災誌』第 1 巻 348 頁 『医療史』 84 頁	6,000 人 1 万余名
似島検疫所と付属病院	『戦災誌』第 2 巻 536～553 頁	約 1 万人 6,000 人以上『原子爆弾』 29 頁
陸軍共済病院	『戦災誌』第 1 巻 484～490 頁	数千人 3,500 人『被爆者とともに』 80～81 頁
広島通信病院	『戦災誌』第 1 巻 465～477 頁	常に 2・300 人
広島赤十字病院	同書 434～465 頁	負傷者が殺到、人数不明
専売局診療所	同書第 3 巻 288 頁 『原子爆弾』 25 頁	事務所 1 階を救護所、機能を上回る人数の患者
天野病院	『医療史』 246 頁	200 名収容の病院救護所
永田病院	『戦災誌』第 2 巻 888 頁	古江地区で重傷者を
力田病院	同書第 2 巻 889 頁	田方地区で 1,000 人
川瀬外科病院	同書第 4 巻 635 頁	宇品地区で負傷者を
博愛病院	『原子爆弾』 19 頁	宇品地区で負傷者収容
計 16 箇所		

指定されていた私立の病院救護所は、16 箇所収容人数 2,140 人分の内、14 箇所 2,090 人分が爆心地から 2km 以内にあったから大きな損害を受け、機能した記録があるのは天野病院だけであった<sup>18</sup>。爆心地に近い第一陸軍病院、第二陸軍病院と県病院は全壊全焼し、通信病院は大きな被害を受けた。被害が比較的小さかった第二陸軍病院三滝分院、日本赤十字病院、専売局診療所、南部の陸軍共済病院、第 1 陸軍病院江波分院、三菱重工業株式会社構内病院、同構内診療所、及び急設された船舶練習部臨時野戦病院、などに被災者が集まったので、たちまち負傷者でいっぱいになり対応に困難をきたした。6,000 人収容の準備をしていた似島検疫所と付属病院も被災者が収容力を上回って、他の救護所に移送するようになる。このように収容力を上回って対応ができない状況も生じたが、そうした中で、表 28 からは、人数がはっきりしないものの、何万人かを治療・救護するという機能を発揮したことが見て取れる。

## 第2項 市内の病院救護所以外の救護所

病院救護所以外の救護所が何処に開設されたかまとめていく。広島市は全ての国民学校や幾つかの寺社を救護所に指定していたことは先に述べたが、市中心部の救護所は大きな損害を受けたので、火傷や負傷をした被災者の多くが市周辺部の国民学校や寺社などの救護所へ避難した。一部の被災者は、川べりや橋の周りにたどりついてそこにとどまり、その場所が救護所になったと思われるところもある。市の周辺部の練兵場や飛行場その他の広場も、被災者が多く避難して救護所になっていったようである。次の表 29 に市内に開設された救護所を示す。

表 29 1945 年 8 月 6 日広島市内の救護所（病院・診療所を除く）

出所：『広島原爆医療史』『被爆者とともに一統広島原爆医療史』『広島原爆戦災誌』『広島県史』原爆資料編『広島市医師会史』『原子爆弾』

	場所 爆心地からの距離(km)	出所 収容人数など ( )内は筆者判断
焼け跡 橋 川 土手	県庁跡 0.8	『医療史』147頁 『広島市医師会史』第2巻297
	小網町 0.9	『医療史』298頁 236名の職域義勇隊の収容と救護
	上柳町土手 1.4	『医療史』246頁
	三篠橋東 1.4	『医療史』147頁 (三篠橋堤防と一続き)
	南大橋東 1.9	『原子爆弾』20頁 200名
	長寿園 2.0	『戦災誌』第2巻216頁
	御幸橋 2.1	『医療史』147頁 『市医師会史』297頁(御幸橋西詰付近)
	己斐橋 2.2	『医療史』114頁 147頁に記載あり 『戦災誌』己斐地区に記述見当たらず
三滝橋付近救護所 2.5	『戦災誌』第2巻818頁 第二陸軍病院三滝分院設営	
公園 広場 山	泉邸 1.3	『広島県史』原爆資料編101頁 103頁 166頁
	比治山下 2.3	『医療史』147頁 『戦災誌』第2巻440頁
	比治山防空壕 2.4	『原子爆弾』25頁 衛生教育隊の野戦救護所
	己斐駅前 2.4	『戦災誌』第1巻310頁 『原子爆弾』26頁
	タカの記念碑広場 2.4	『戦災誌』第2巻458頁 (御幸橋東側三叉路と併せて御幸橋東詰付近)
	東練兵場 2.5	『戦災誌』第2巻217頁
	大芝公園 2.7	『医療史』147頁 172頁
牛田山 3.4	『戦災誌』第2巻217頁	

	総合グラウンド 3.5	『戦災誌』第1巻 482頁 数千人 軍医と三菱病院
	吉島飛行場 3.5	『戦災誌』第2巻 641頁
建 造 物	日本銀行広島支店 0.5	『戦災誌』第3巻 351~352頁
	市役所 1.0	『医療史』155頁 『戦災誌』第3巻 161頁 8日開設
	東警察署 1.2	『医療史』181, 185頁 『被爆者とともに』75頁
	三篠信用組合 1.8	『戦災誌』第1巻 506頁 賀茂海軍衛生学校、山県郡医師会など
	広島市西隣保館 1.9	『戦災誌』第2巻 789頁 『広島市医師会史』298頁
	吉島本町一丁目 2.2	『戦災誌』第2巻 641頁 町内会事務所あと
	中国塗料本社 2.3	『戦災誌』第3巻 592頁
	三菱社宅数十戸 2.5	『戦災誌』第1巻 482頁 『医療史』271頁 幾百人
	倉敷航空機工業 2.5	『医療史』114頁
	財務局寮 2.5	『戦災誌』第3巻 297頁 牛田町 開設日時不明確
	己斐消防署 2.6	『医療史』246頁
	被服支廠 2.6	『戦災誌』第2巻 458頁 3400人
	陸軍兵器補給廠 2.7	『原子爆弾』25頁 『戦災誌』第2巻 458頁
	糧秣支廠 3.4	『戦災誌』第2巻 517頁
	中国配電大洲製作所 3.7	『原子爆弾』25頁 『広島市医師会史』298頁 『戦災誌』第3巻 505頁 『医療史』230頁 302人
	国鉄矢賀工機部 4.0	『戦災誌』第2巻 518頁
	宇品 各医院 4.0	『戦災誌』第2巻 321頁
	宇品保養院 4.4	『広島市医師会史』299頁
	栈橋近くの倉庫 4.5	『原子爆弾』18頁
	馬繫所 4.5	『原子爆弾』18頁
宇品造船所 5.3	『広島市医師会史』299頁	
金輪島ドック 6.5	『戦災誌』第2巻 554頁 500人	
寺 社	住吉神社 1.3	『被爆者とともに一統広島原爆医療史』72頁
	光明院 1.5	『戦災誌』第2巻 216頁 小田亮医師
	照山宅妙蓮寺跡 1.8	『戦災誌』第2巻 789頁 『広島市医師会史』298頁
	鶴羽根神社 2.0	『戦災誌』第4巻 629~630頁 参集殿 100人と防空壕
	饒津神社 2.0	『戦災誌』第4巻 628頁 全焼し境内が臨時救護所
	東照宮 2.2	『戦災誌』第4巻 632頁 天幕救護所

	天満宮	2.6	『原子爆弾』25頁
	江波 唯信寺	2.6	『戦災誌』第4巻651～653頁 730人余収容
	国前寺	2.8	『戦災誌』第4巻654頁
	早稲田神社	3.0	『戦災誌』第2巻233頁 社務所前と社掌本宅
	三瀧寺	3.2	『戦災誌』第4巻655～657頁
	宇品 各社寺	3.5	『戦災誌』第2巻518頁
	不動院	3.8	『戦災誌』第4巻659～661頁
	神田神社	4.0	『戦災誌』第4巻635～636頁 拝殿で応急手当
	千暁寺	4.3	『戦災誌』第4巻661～662頁 (6日からの継続と判断)
	似島説教所	10.0	『広島県戦災史』422頁 『戦災誌』第2巻542頁
学 校	本川国民学校	0.3	『戦災誌』第2巻133～134頁
	神崎国民学校	1.2	『戦災誌』第4巻111頁 被爆後緊急に
	県立第2中学校	2.0	『戦災誌』第2巻764頁 医師の指導を受け救護活動
	舟入国民学校	2.2	『戦災誌』第4巻177頁 たくさんの避難者 『広島市医師会史』299頁
	第二国民学校	2.4	『戦災誌』第4巻297頁 講堂, 教員室ほか5教室
	大芝国民学校	2.4	『戦災誌』第4巻198頁 三篠, 大芝両学区の救護所 教室に被災者数百人 『医療史』176頁7日から
	牛田国民学校	2.5	『戦災誌』第4巻205頁 7日救護所指定を受ける 死体760余
	第一国民学校	2.6	『戦災誌』第4巻289頁
	比治山国民学校	2.8	『戦災誌』第4巻218頁 8日より孤児収容所も併設
	陸軍兵器学校	2.9	『広島県戦災史』422頁
	己斐国民学校	2.9	『戦災誌』第2巻848頁 万を超える 死体約1,000
	広陵中学校	3.0	『戦災誌』第4巻466頁 使用可能な教室を救護所に
	大河国民学校	3.1	『戦災誌』第4巻235頁 教職員, 医師, 薬剤師, 兵隊
	広島女子専門学校	3.5	『戦災誌』第4巻543頁 負傷者約200人
	江波国民学校	3.7	『戦災誌』第4巻246頁 『戦災誌』第2巻690頁 収容所も併設 万を超える 6日 治療者約2000人 収容患者545人
矢賀国民学校	3.7	『戦災誌』第4巻241頁 全校舎に150～160人	
宇品国民学校	3.8	『戦災誌』第2巻518頁	

県立広島師範学	3.9	『戦災誌』第4巻348頁 本科寮，北側校舎で看護
宇品学園	4.0	『戦災誌』第2巻518頁 負傷者が溢れるほど収容
古田国民学校	4.2	『広島市医師会史』299頁 『戦災誌』第1巻496頁
仁保国民学校	4.2	『戦災誌』第2巻475頁 校舎に400人 暁部隊，教職員，町の人々で看護 死者60人以上
楠那国民学校	4.5	『戦災誌』第4巻269頁 理科室，2階教室に277人
草津国民学校	4.7	『戦災誌』第4巻274頁 校舎，講堂に3,000人
青崎国民学校	5.2	『戦災誌』第4巻280頁 13教室を開放 医師1，看護婦2，学校全職員で約400～500人
計	83箇所	

以下は本論の救護所の定義に合わない、または、7日以後開設で加えなかった。

福屋	0.6	『広島市医師会史』309頁 8月10日以降
西練兵場	0.7	『戦災誌』第2巻185頁 (応急処置所)
大本営跡	0.8	『戦災誌』第2巻185頁 (応急処置所)
勸業銀行跡	1.0	『戦災誌』第2巻291頁 8月10日以降か
幼年学校跡	1.2	『戦災誌』第1巻559頁に7日 第2巻185頁
住吉橋西	1.4	『医療史』147頁に記述あるも『戦災誌』第2巻111頁の記述およびM氏の証言により応急処置所と判断
向西館西側	1.5	『医療史』147頁に記載あるも 『戦災誌』第2巻741頁に応急救護所は全くできなかったの記述もある
白島一番ガード北	1.7	『戦災誌』第2巻216頁 15日以降
中広橋	1.7	『医療史』147頁に記載あるも 『戦災誌』第2巻741頁に救護所はできなかったの記述もある
福島橋西	1.7	『医療史』147頁に記載あるも 『戦災誌』第2巻789～790頁および『原子爆弾』にも記述見当たらず
三篠国民学校	1.8	『戦災誌』第4巻170頁 10日ばかりして仮設救護所
舟入電停前	2.0	『医療史』147頁に記載あるも 『戦災誌』第2巻673頁に救護所は設置されなかったの記述もある
市営屠場	2.2	『戦災誌』第2巻789～790頁 7日以後の記述あり
尾長国民学校	2.8	『戦災誌』第4巻211頁 午前中救護所午後3時火災
計	14箇所	

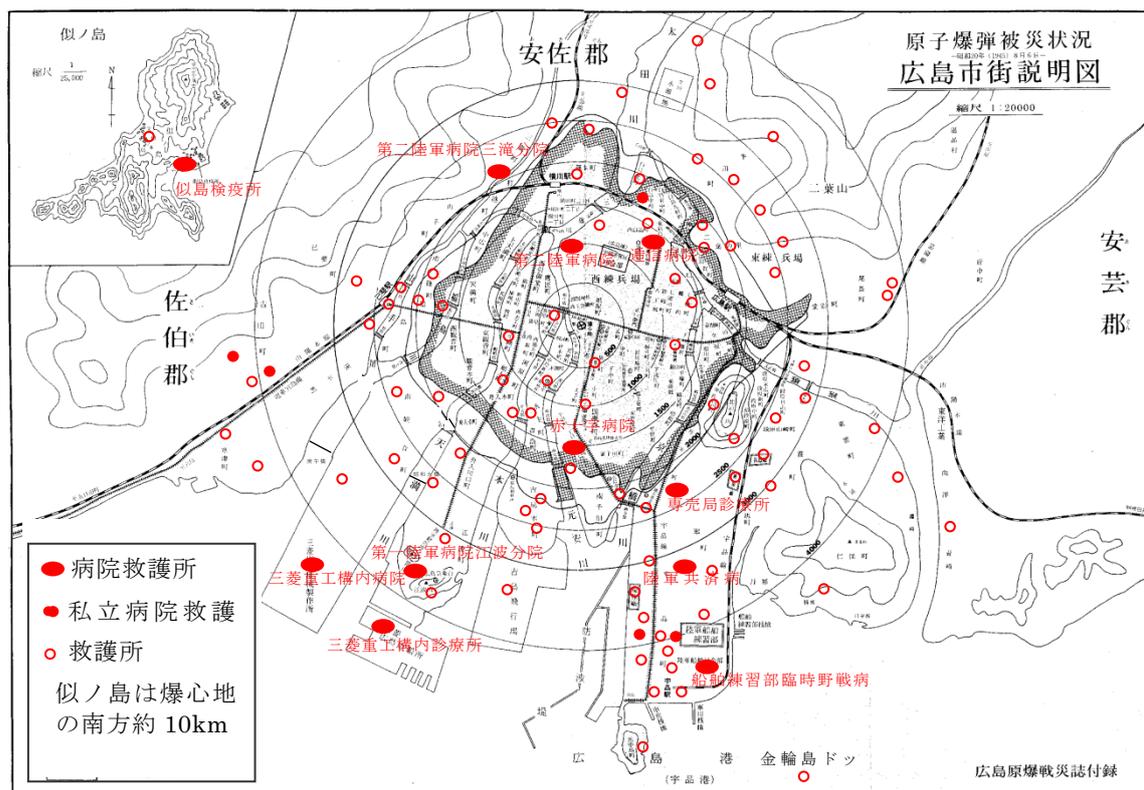
表の爆心地からの距離 2.0km 未満は、南大橋東と広島市西隣保館を除いて焼けた区域や内部が一部焼けた建造物である。『戦災誌』は『広島原爆戦災誌』、『医療史』は『広島原爆医療史』を表す、以下同様。三篠橋堤防と三篠橋東は一続きの三篠川左岸土手と判断し、タカの記念碑広場と御幸橋東側三叉路も併せて御幸橋東詰付近と判断してそれぞれ 1 とした。宇品の各医院や社寺は、特に名称が記載されているところ以外をまとめてそれぞれ 1 とした。

市の中心部で疎開を禁止されていた医療従事者の罹災状況は、医師が 298 名中 270 名、歯科医師が 152 名中 132 名、薬剤師が 140 名中 112 名、看護婦が 1780 名中 1654 名であったと記されている<sup>19</sup>。16 箇所の私立病院救護所は、市中心部に 14 箇所あったが、そのうち機能した記録を見出しえたのは白島の天野病院のみである。36 箇所あった国民学校救護所は 18 校（収容人員 24,800 人）が全壊又は全壊全焼し、市の周辺部の学校では半壊、小破の被害を受けた 18 校（収容人員 21,100 人）に救護所が開設されそれぞれ機能した様子が記載されている<sup>20</sup>。また、避難所に指定されていた広場や社寺 261 箇所では、市の周辺部で救護所になっているところが表中に幾つかみられる<sup>21</sup>。

広島市内の救護所を、表 28、表 29 に対応させて地図に表記する。病院救護所は塗りつぶしの赤で、その他の救護所は塗りつぶしなしの赤丸で次の地図 8 に示す。9 日から機能を発揮した県病院は 6 日のまとめだから除いてある。

地図 8 1945年8月6日広島市内の救護所

『広島原爆戦災誌』付録「広島市街説明図」をもとに表 28、表 29 を表示



庚午橋と昭和大桥の位置は、筆者が修正している<sup>22</sup>。

地図 8 の丸印は同じ大きさであっても収容力が同じではない。東練兵場、草津国民学校、総合グラウンド、己斐国民学校、及び被服支廠などのように多人数に対応した救護所も、焼け跡の耐火建造物内救護所やテント救護所もそれぞれ 1 つの丸印で表してある。

地図 8 によって、病院も病院以外の救護所もまとめて数えると、爆心地から 2km 以内に 26 箇所、2km を越えたところに 73 箇所であるが、収容人数と機能の差は箇所数の差よりずっと大きいことが表 28、表 29 から見て取れる。これら市内の救護所は機能の限界を超えるようになったこともあり、また、被災者が指定避難場所に避難していったこともあって、被災者は市外へ市外へと避難していった。

### 第3項 市外の病院救護所

焼失しなかった市内南部の海岸方面に避難した人々の一部は、船で似島、金輪島さらに市外の江田島、安芸郡坂町、佐伯郡五日市町、廿日市町などへ運ばれた。陸路では西の佐伯郡、北の安佐郡、東の安芸郡へと、広島市『市勢要覧』によると約15万人の人々が避難していった。

全焼区域にも病院救護所や病院以外の救護所が開設されている。消火活動によって日本赤十字病院は焼失を防ぎ、逋信病院は一部焼失を防いだ。

歩ける人は歩いて、そのほか軍隊や警防団などのトラック<sup>23</sup>や鉄道<sup>24</sup>によって、市外に運ばれた。これらの人々を収容して治療と救護にあたったのが、各町村の病院救護所やその他の救護所や民家である。市外の病院救護所を表30に示す。

表30 1945年8月6日広島市外の病院救護所

出所：『戦災誌』『医療史』『被爆者とともに』『鯉城の日々』『原爆体験手記』

病院名	所在 出所	収容人数 備考 7日以降の人数を含む
東洋工業附属病院	安芸郡府中町 『戦災誌』第3巻 569～570頁（以下頁を省略）	病院, 食堂, 寄宿舍に多数収容 医師, 看護婦約50人が治療する
日本製鋼所附属病院	安芸郡船越町 同書583	病院, 寮舎を開放治療
小屋浦暁部隊野戦病院	安芸郡坂町 『医療史』98	269人
呉共済病院	呉市 『戦災誌』第4巻695	負傷者収容 救護班
呉海仁会病院	同上	負傷者収容
呉海軍病院	同上	73人 救護と調査
瀬野鉄道診療所	安芸郡瀬野村 『戦災誌』第3巻 203	10時過ぎ汽車で担送
国立西条療養所	加茂郡西条町 同上	汽車で担送
傷痍軍人療養所	加茂郡西条町 『被爆者とともに』 74～75	2つの病棟に収容 6日10時過ぎ
加茂海軍病院	加茂郡西条町 『戦災誌』第1巻 312	2,000人東練兵場 三篠 信用組合に診療所
福原病院	八本松『崇徳学園百二十年史』328	7福原病院（現在は松田病院）で診察治療7日

三菱重工業診療所	安佐郡祇園町 『戦災誌』第4巻 765	1,000人
広島第1陸軍病院戸坂分院	安芸郡戸坂国民学校 『戦災誌』 第1巻348	13,000人 内8,500人 を分院等に移送
広島第1陸軍病院安国民学校	安佐郡安国民学校 同書348	1,000人
広島第1陸軍病院可部分院	安佐郡可部国民学校 同書348	2,300人
広島第1陸軍病院亀山分院	安佐郡亀山国民学校 同書348	2,000人
広島第1陸軍病院三入分院	安佐郡三入国民学校 同書348	300人
広島第1陸軍病院大林分院	安佐郡大林国民学校 同書348	300人
広島第1陸軍病院飯室分院	安佐郡飯室国民学校 同書348	200人
広島第1陸軍病院鈴張分院	安佐郡鈴張国民学校 同書348	150人
広島第1陸軍病院庄原分院	庄原市本町 同書348	300人
庄原赤十字病院	庄原市庄原町 同書336	680人 夕方7時
広島第2陸軍病院井原国民学校	高田郡井原国民学校 同書349	450人 7月30日開設
広島第2陸軍病院三田東国民学校	高田郡白木町三田東国民学校同書 349	400人 8月2日開設
広島第2陸軍病院向原国民学校	高田郡向原町向原国民学校 『戦 災誌』第1巻348	1,000人
吉田病院	高田郡吉田町 『医療史』285	600人
広島第2陸軍病院三次分院	三次市県立三次中学校 『戦災誌』 第1巻348	530人
広島第2陸軍病院東城分院	比婆郡東城町 県立東城高等女学 校同書349	1,300人 救護班活動
井ノ口病院	佐伯郡井口村 『戦災誌』第4巻 707	大竹義勇隊
地御前教員保養所	佐伯郡地御前村 『医療史』119	多数 (従事者より聴き 取り)
地御前村通信病院=通信療養 所	佐伯郡地御前村 『鯉城の日々』 55	多数の負傷者,死者
大野陸軍病院	佐伯郡大野町 『戦災誌』第1巻 349	400人
大野陸軍病院救護所大野西国	佐伯郡大野町 『戦災誌』第1巻	1,264人

民学校	349	
今井病院	安佐郡佐東町 『戦災誌』第4巻 773	300人
為野病院	安芸郡海田市町 『戦災誌』第4巻 805	20人
日本医療団畑賀病院	安芸郡瀬野村、『戦災誌』第4巻 815 『瀬野川町史』397	50人
山崎病院	安芸郡江田島町切串 『戦災誌』 第4巻827	400人を2救護所と分担
広島第2陸軍病院五日市分院	佐伯郡五日市町 『戦災誌』第1巻 349	200余人 『戦災誌』第1巻 407
岩国海軍病院	山口県岩国市 同書306	救援,治療
計 38箇所		

空襲と本土決戦に備えて、山間部に分散していた陸軍病院分院は上表のように救護所として開設され機能する。事業所や地域の病院もそれぞれ機能する。多数の病院が市外の広い範囲で機能を発揮した状況がみてとれる。

国立西条療養所で救護され死亡した一中1年生2名の治療・剖検の記録があることは先に述べた。

#### 第4項 市外の病院救護所以外の救護所

広島近郊の各町村は1945年4月に策定された「広島市大避難実施要領」に関する罹災者収容割当を済ませ、救護所も救護班も準備されていた。それらの準備態勢をもって、膨大な被災者を受け入れていくことになる。市町村への被災者到着時刻を見ると、8時30分頃市内からあふれ始めた被災者は、時系列の経過と共に同心円状に、さらに鉄道や幹線道路にそって、自力で、あるいは船やトラックや鉄道で運ばれていった。市外では、学校、社寺、その他の施設に救護所が開設されていく。それら市外の救護所を表31にしめす。

表 31 1945 年 8 月 6 日広島市外の救護所（病院・診療所を除く）

出所：『広島原爆戦災誌』『広島原爆医療史』『広島市原爆体験記原稿』

市	被災者到着時刻(6日)	所在 出所 ( )内の箇所数は既出の病院救護所を除いた数
呉市	11 時	日勝温泉 広警察署 天応町 (3 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 695 頁 (以下頁を省略)
大竹市	10 時 トラック 列車船 で	小方国民学校 大竹国民学校 玖波国民学校 小方避病院 (4 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 702
三次市	午後 3 時 芸備線で	三次国民学校 十日市国民学校 三次高等女学校 (3 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 715
庄原市	夕方 7 時頃	山内西国民学校(1 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 719
市部計		(11 箇所)
井口村	9 時	井口国民学校 正順寺 実践女学校(3 箇所) 『戦災誌』第 2 卷 898 『井口村史』284
五日市町	五日市 9 時過ぎ 八幡 13 時 船でも	役場 五日市国民学校 光禅寺 楽々園遊園地 五日市隔離病舎 浄土時 八幡国民学校 観音国民学校 観音地区会館 日本製鋼所皆賀と各民家 『戦災誌』第 4 卷 728~729、正向寺『崇徳学園百二十年史』1995 335 (11 箇所) 『五日市町史』下 292~299
廿日市町	正午頃 船でも 61 人	廿日市国民学校 平良国民学校 原国民学校 宮内国民学校 地御前国民学校 串戸会館 増井工場倉庫(7 箇所)と各民家 『戦災誌』第 4 卷 740
宮島町	16 時	厳島国民学校は『医療史』147 頁に記載あるも 登校日の学校日誌に記載見当たらず <sup>25</sup> 6 日は(0 箇所) 8 日に 350 人を 7 か寺に収容 『戦災誌』第 4 卷 748
大野町	午後 2 時 横川発列車	チチヤス牧場 大野下国民学校 西教寺(3 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 752 第 3 卷 201 『広島県大野町史』836, 837
佐伯町	6 日午後	天野医院(1 箇所) 「広島市原爆体験記原稿」
佐伯郡 計		(24 箇所) その他医院, 民家 8 日に宮島の 7 箇所が加わる
祇園町	9 時	油谷重工 祇園青年学校 (2 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 765

安古市町	9時	櫻鳴国民学校 大須国民学校 安国民学校 正伝寺(4箇所) 『戦災誌』第4巻770
安佐町	16時	久地国民学校 小河内国民学校 養専寺 教雲寺(4箇所) 長覚寺が8日 『戦災誌』第4巻777
佐東町	10時前	八木国民学校 緑井国民学校 川内国民学校 浄楽寺 川内公民館(5箇所) 民家割当 同書773
沼田町	11時ごろ	戸山村国民学校 隔離病舎 寺院 伴村国民学校 隔離病舎 寺院(6箇所)と民家 同書782
可部町	9時ごろ 午後2時ごろ 重傷者	亀山農協 超円寺 勝円寺 願船坊 品窮寺(5箇所) 4町村国民学校は陸軍病院分院 同書787
高陽町	9時 正午- 狩小川 13時-深川	口田国民学校 狩小川国民学校 深川国民学校 口田農協 小河原説教所(5箇所) 8日に狩小川隔離所1 同書792
安佐郡 計		(31箇所) 8日 2箇所 その他医院,民家
中山村	9時ごろ	中山国民学校(1箇所) 『戦災誌』第2巻381
府中町	8時30分	府中国民学校(1箇所) 『戦災誌』第4巻794
船越町	9時ごろ	船越国民学校 正明寺 正専寺(3箇所) 同書798
安芸町	9時過ぎ	温品国民学校 福木国民学校 陸軍馬木大原演習場兵舎(3箇所) 同書801
海田町	10時	海田市国民学校 東海田国民学校 明顕寺 真宗寺(4箇所) 同書805
坂町	10時	坂国民学校 横浜国民学校 小屋浦国民学校 小屋浦海水浴場 横浜海岸 鯛尾(6箇所) 同書811 鯛尾は『戦災誌』第2巻619
瀬野川町	11時	畑賀国民学校 中野国民学校 中野村専念寺 『戦災誌』第4巻815 水野医院 『あのとき閃光を見た』(4箇所)
矢野町	10時	矢野国民学校(1箇所) 『戦災誌』第4巻819
江田島町	14時 小型船で	切串国民学校 津久茂国民学校 正念寺(3箇所) 『戦災誌』第4巻827
安芸郡 計		(26箇所) その他医院,民家

高田郡 白木町	10 時 30 分 芸備線で	市川村立国民学校 志屋村立国民学校 井原村隔離病舎 秋越村隔離病舎(4 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 835
向原町	14 時 30 分	向原国民学校(1 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 837
吉田町	正午過ぎ避難 者群	吉田国民学校 高田地方事務所会議室(2 箇所) 『戦災 誌』第 4 卷 840
甲田町	11 時頃 汽 車,トラック	甲立国民学校 木坂旅館・松村旅館(2 箇所) 『戦災誌』 第 4 卷 845 叙述から 6 日開設と筆者判断
加茂郡西 条町	13 時	望月料亭 民家 (1 箇所) 『戦災誌』第 4 卷 861
甲奴郡 上下町	21 時 30 分	上下警察署 武徳殿 『戦災誌』第 4 卷 876 三玉医院『医 療史』302 (3 箇所)
3 郡 計		(13 箇所) その他医院, 民家
合計		105 箇所

表 30、31 を地図 9 に表示する。

地図9 1945年8月6日広島市外の救護所



- 印は、病院一箇所を表している。
- 印は、病院の分院一箇所を表している。
- 印は、救護所一箇所を表わしている。

### 第5項 救護所の数

原子爆弾によって予期せぬ火傷や放射線障害を受けた 20 幾万人と推測される被災者の多くが、市内外の救護所に収容され治療と救護を受けるようになっていった。実際の救護、救援の開始について、県の公式記録、報告書である「第一号 戦災記録 広島県」は、県知事到着後の多聞院での 6 日午後 6 時半からの協議の結果、県下各警察署各地方事務所に 対し指揮したとしている<sup>26</sup>。

他方、例えば三原市医師会（広島市から 72km）は「8月6日午前9時、三原警察署よ

り広島市戦災につき救援すべき通報に接し、既に組織してある救護班員を非常招集して、午前 11 時トラック 2 台にて出発。<sup>27)</sup>となっている。豊田郡医師会（広島市から 45km）も「8月 6 日午前 11 時、木江、河内両警察署より医療救護班を組み警防団とともに至急出頭せよとの指令」を受けたと記録されている<sup>28)</sup>。これらの事例をみると県下の各警察署には午前中に指示が伝達されていたようで、県の要請があった 6 日夕刻の時点では、一部の地域は警防団や救護班を広島市に派遣して、市内や市の近郊で救援・救護活動を始めていた記録があり、また、多くの市町村が広島からの被災者を受け入れて救護活動にはいついて、被災者は中国山地や瀬戸内海の島の町村にまでも運ばれ手当てを受けていたことが、表 30、31 と地図 9 から見て取れる。これら開設された救護所の数について以下に述べる。

行政、医療、学術の基本的文献に記載されている救護所数は、11 箇所、13 箇所、53 箇所という広島県の資料が引用されていた。現在も多数の文献に引用されているのは表 27 に表示している通りである。他方、本論がまとめた救護所数は現在までの調査によると第 3 節で表示したように 242 箇所である。なぜ、救護所開設数について多くの文献と本論にこれほどの大差が生じたのかを考察する。基本的文献記載の救護所数の出所は、『広島県史原爆資料編』に記載されている公式記録「第 1 号戦災記録広島県」「戦災記録 2 広島県」及び「川田兼三郎文書」である。筆者は調査過程で、これらの救護所が、実際に調査している記録と整合しないことに気づき、調査記録のある文献、手記、学校史誌、町村史誌等からまとめた。後に『広島県史原爆資料編』に記載されている 11 箇所、13 箇所、53 箇所の原資料を閲読した。すると、いずれも県職員の職務上の記録であって、当該職員の職務範囲の記述であり、その職務範囲は町村部分全体に及んでいるものではなく町村部分の多くが欠落しているという部分集合の資料であった。したがって、生じた大差の理由は 2 つある。即ち、本論では、1944 年 4 月からの佐伯、安佐、安芸 3 郡町村の準備状況に着目していた。また、具体的に調査している『戦災誌』その他の基本文献に加えて、手記、証言、町村史誌、学校史誌等を調べたという 2 点である。その結果、6 日当日だけでも多くの文献記述よりはるかに多く、かつ広範囲に開設され、集計途中である現在までの調査で 242 箇所の救護所が開設された状況が明らかになった。

まとめるにあたっては、救護所の定義を明確にしてからまとめた。そして、病院・診療所とその他の救護所では治療・救護の質・量ともに異なる点に留意して分けてまとめ、さらに、救護所開設をより包括的に認識するために、開設状況の分布を地図に表示した。地図 7 と地図 9 を対比してみると、実態認識の差は一目瞭然である。このことは救護所の開設状況を明らかにするという本章の目的をある程度達したといえるであろう。

本章でまとめた 8 月 6 日当日に開設された救護所数は、先述したように市内 99 箇所、市外 143 箇所、計 242 箇所である。市内外の救護態勢や罹災者収容の準備は、統制された

大規模なものであった。防空法および戦時災害保護法に基づく防空計画や大空襲に備えた「広島市大避難実施要領」が策定され、また、警防団、救護班、義勇隊、町内会、隣組に個々人が組織された。個々人は「防空業務従事令書」<sup>29</sup>に見られるように、程度の差はあっても、指示に従って行動することを強制された戦争中の社会体制のもとにあつて、準備態勢に組み込まれていったようである。原爆被災者数は膨大であつたが、本論の市外の事例においては、罹災者は収容準備人数の範囲内であつた。6日のうちに市内外に、242箇所の救護所が開設されたことは、これらの準備態勢がある程度機能した結果ともいえよう。

## 第6項 救護所の機能

避難の全体像を認識する上での参考に、避難に続く救護所での治療の例を示す。多くの救護所で、油を塗る、軟膏を塗って包帯を巻く等以外に、治療らしい治療ができなかったことが、家族や医療従事者の手記にみられる。病院ではどのようなのであつたのか、中等学校生徒の例では、第2章避難で、記録の一部を先述したように、広島一中1年生で、倒壊校舎を脱出して家まで避難した2名が、西条療養所で治療を受けたけれども死亡し、病理解剖された記録が『原子爆弾災害調査報告集』に、それぞれ3ページ記録されている<sup>30</sup>。この2例は、被爆—避難—治療の全体がわかっている例である。ここでは検査と治療について少し重なる部分もあるが以下に補足する（筆者が抄録している）。時期は、原子爆弾爆発2日後の8月8日から、アメリカの要請を受けた文部省が原子爆弾災害調査研究特別委員会を発足させた9月14日までの間であり、8月15日の敗戦前後である。つまり、敗戦前後にわたる日本の医療機関（本論が救護所の一つとしている）による治療例である。

西条療養所剖検番号70：被爆～避難についての問診記録、8月8日からの検査治療記録、8月28日死亡、29日、白井により剖検、病理解剖学的診断、解剖所見、組織学的所見を記録。

西条療養所剖検番号79：8月22日外来、被爆～避難についての問診記録、臨床的診断顆粒細胞減少症、検査治療記録、9月4日死亡、5日白井により剖検、病理解剖学的診断、主な所見を記録。

それぞれの事例は、上記の記録構成になっている。そのうちの検査治療記録の一部を記す。両事例とも血液、尿検査をしている。前者の血液検査の内の白血球検査と検査結果に対応した治療を見てみよう。検査は3回行われている。8月11日、白血球4200（分葉核59%、桿状核13.5%、エオジン嗜好3.5%、塩基嗜好0、リンパ球19.5%、単核球3.5%、メタ2.0%）。発熱した17日、白血球1200（分葉核25%、桿状核25%、リンパ球30%、単核球5%、プラズマ細胞10%）1回輸血後尿検査。18日、白血球700直ちに自血50ccを筋肉内に入れ、B型100ccを輸血と記録されている。剖検番号79の尿検査についてみると、28、29日には

6項目が記録されている。療法としては輸血とリンゲル液注射が行われている。

このように、病院救護所と病院以外の救護所では、機能の上で大きな違いがあった。病院救護所、病院以外の救護所それぞれにおいても、個々の救護所の機能の差は大きなものであった。海軍病院は効果的な火傷治療をした、ある救護所では火傷の治療にきゅうりの汁をぬった等である。オーラルヒストリーに口述している3人についてみると、兒玉光雄さんは発熱、脱毛、出血、斑点がでて、自宅に往診してもらい、入手したペニシリンの注射をしてもらったが逆にそこが化膿し、民間療法のどくだみ草で治療をした。原井郁雄さんは、発熱、脱毛して、鼻からの出血が止まらなくなったとき、社医（東洋工業救護所の医師）が社宅に来て腿に止血注射をした。爆心地を横断して避難した前田邦男さんは、発熱、脱毛、歯茎が溶ける、斑点、等の症状が出て衰弱しきったとき、姉からのA型200ccの輸血を受けて快方に向かった。これが大竹最初の輸血例であったので、それ以後は大竹[大竹国民学校救護所その他の救護所及び自宅療養者]では、広く輸血が行われるようになったと述べている。

これら、病院救護所、病院以外の救護所の治療内容全体像を調査研究した史資料或は論文として記述されたものは見当たらない。したがって、幾つかの事例を採りあげて、全体像を述べることには限界がある。治療らしい治療は全く行われなかった事例も、救護所での簡単な治療も、医師が巡回した治療も、病院において検査・治療・剖検が行われたことも、記録されているという提示にとどまるのである。その他、家庭ではいろいろな治療或は民間療法が行われた例もあるということである。

#### 第4節 避難者を受け入れた地域

筆者は一貫して救護所の数にこだわって開設状況をまとめてきたが、その過程において随所で民家に収容したという記述に出会った。『戦災誌』第2巻によると、例えば、爆心地から2.3km～4.0kmの吉島地区では「六日夜は、地区外からの避難者で、ほとんどの家が満員となり、負傷者の看病で時間のたつのも知らず働いた」、牛田地区では「町内の家々は、みな避難者を抱え込み・・・」と記され、このような状況については他の市周辺部の仁保、宇品、江波、草津の各地区、さらに近郊の戸坂村、中山村、井ノ口村などについても同様の記述がある。爆心地から3km～7kmの東西南北の市周辺部や市近郊の幾つかの村々で、各家に至るまで地域全体が救護に関わった様子が読み取れる。

7km以上はなれたところではどのようなようであったか、例を挙げると、爆心地から役場まで9.5kmの五日市町（人口8,000人）には、8月6日午前9時過ぎに大勢の被災者が町内に逃れてきた。トラックで運ばれてきた者もあった。国民学校、寺、会館など8箇所の救護所に収容するもすぐいっぱいになったので、各民家に（一戸に3,4人）収容した。収容者数

約 6,000 人、6 日は避難者の収容と救護にあたった。7 日から一週間警防団が広島へ出動。収容者のうち 883 人以上死亡となっている<sup>31</sup>。本節では、避難者を引き受けた地域がどのように救護所を開設して救護したのか、避難者を引き受けた地域の実態の一部に触れる。

## 第 1 項 八幡村と宮内村

ここでは、2 つの村を例に挙げて村での救護状況を見てみる。

前記五日市町の 8 箇所の救護所の一つ、八幡国民学校救護所の実態を見てみよう。収容者数は 1,342 人になっているが<sup>32</sup>、これは人口 2,115 人（表 25 参照）、児童数約 350 名の八幡村国民学校に収容した人数とすれば多すぎる。この疑問は、当時の資料を閲覧することによって解消した。即ち、八幡村役場（1945 年当時は五日市町に合併する前で村）の「（受付簿）昭和二十年八月六日午後一時収容開始 罹災者収容名簿 八幡村役場」という名簿が保存されている<sup>33</sup>。この名簿を見ると、月日、本籍、地番、氏名、年齢、引取先、引取者の欄があり、引取先にはほとんどに 7 つの地区名が記され、国民学校が記されているのは 1 箇所のみで人数は 3 人である。引取者の欄には延べ 59 名の氏名と他に作業場、寺、医院などの記入がある。名簿の欄外上部には 5 人、4 人、4 人、2 人、2 人、5 人・・・と家族などをまとめたと思われる括弧が記されている。本籍、地番の欄には広島市での住所が書いてあり、大多数は、八幡村を避難先に指定されていた爆心地から 1.5km～3km の広島市内の町からである（表 24 参照）。負傷していた人も、外見は無傷の人もいたであろう。この名簿からは、市内の当該地で被爆した人々が指定避難先の八幡村に避難していき、これを受けた八幡村が、準備していた通りに各地区に割り振って収容し、村全体で収容した総人数 1,342 人を八幡国民学校救護所に代表させた、と推量することも出来そうである。

そこで、八幡小学校（当時八幡国民学校）の記録を調べてみると『九十周年記念誌』<sup>34</sup>に「・・・午後から広島より原爆被害者が相次いで避難して来村村内各戸に分散して収容、重傷者 15 名を旧講堂に収容し職員その救護作業に昼夜なく奉仕した。講堂に収容した被爆者はその後増加し十三日には五十九名となり教室二教室も患者室に使用した」と記されている。収容した人数と名簿の人数が対応しないのであるが、59 人であったとしても、それは 1,342 人の 5%に満たない。名簿と記念誌に共通しているのは、各戸に分散して収容したのが主であることである。このことから、八幡国民学校救護所は八幡村の各戸に及ぶ村全体での救護活動を内包していたといえるであろう。

つぎに、爆心地から 15～25km の距離にある佐伯郡宮内村人口（2,212 人）では、8 月 6 日 10 時半に警防団が召集され出広の途についている。午後に至り被災者が来村し、救護所を 2 箇所、宮内国民学校と串戸会館に開設している。この 2 箇所の救護所に収容した罹災者は合わせて村内に来た罹災者の 32.2%で、残り 67.8%の罹災者は、昭和 19 年に定めていた

収容人員割当歩合によって各部落に割り当てられた<sup>35</sup>（次項の表 33 参照）。8 月 10 日の罹災者数は、1,206 人である。

これら八幡村と宮内村の記録を見ると、どちらも救護所は直ちに開設されている。また、収容者数は、表 2「縁故ナキ者」欄の 2,360 人と 2,625 人という受け入れ態勢の範囲内であり、既定どおり割り当てたとおもわれる。

これらの救護所は、地図上では一つの丸印になっているが、地域社会組織や家々の救護活動を同様に内包していることが察せられる。市の周辺部や市外町村の救護所は一つの点としてではなく、それを支える組織的構造の頂点として表面化していて、その下に多くの救護活動の実態があったといえよう。改めて地図 9 を見直し、それぞれの頂点の下にある救護活動を想像すると、筆者が、点の分布として認識していた救護所個々は、立体的な全体像の一部として認識し直されてくる。20 幾万人の避難者と受容した救護態勢の相互関係が少し見えてきたといえるのではないだろうか。

## 第 2 項 地域社会と救護所

文献資料に記載されている救護所は、八幡村は八幡国民学校 1 か所、宮内村は宮内国民学校と串戸会館の 2 か所となっているが、当該村の資料によって、実際にはそれぞれの村において各部落が分担しさらに各家に及んで、村全体で救護した実態を見てきた。他の村々はどのようなであったかをみたくえ、村々の地域社会全体に加わった負担についてみていく。

下記は 1944 年 6 月に広島市・東警察署・西警察署・宇品警察署連名で町村に依頼した文書である。

「罹災者収容・給食・医療救護計画につき依頼」

- 1 避難者収容計画
- 2 避難道路の選定、確保及避難者誘導
- 3 給食計画
- 4 医療救護計画

避難者収容能力調査票

第 1 号表 特殊建物の部

第 2 号表 旅館、一般住宅等 1 坪に 2 名

第 3 号表 医療機関

町村別に取りまとめ速やかに西（東、宇品）警察署に通報すること

（『県史』59～61 頁、具体的内容は筆者省略）

町村ではこれを受けて準備がなされ、1945 年 4 月には「広島市大避難実施要領」が策定されて、指定避難先町村も指定されていた。例に挙げた八幡村、宮内村だけでなく、近

郊郡町村は、2 村と同様に避難者を町村全体で町村の責任において収容する体制に組み込まれていたようである。罹災者名簿を作り<sup>36</sup>、住居の割り当て・食料の配給、見舞金・弔慰金の個人への配布等を行ったのである。『佐伯町誌』<sup>37</sup>には、友和村（爆心地から遠くに位置する宮内村の隣村）の具体的な対応を記録した「友和村文書」が掲載されている。

「友和村文書」友第 1175 号

昭和 20 年 9 月 3 日

佐伯郡友和村長 永中政夫

前渡戦災見舞金精算報告

受領金額 参千円

内	二人以上	五三所帯	壹千五百九拾円
	一人	四三所帯	八百六拾円
	弔慰金	一一名	五百五拾円
	差引		0

佐伯郡友和村長 永中政夫

常会長殿

今般左記要件ニ依リ該当者ハ本月十日当役場ニ御出頭相成様御部内該当者ニ御布達被下度此段及御依頼候也

戦災者ニ関スル件

◎戦災者見舞金 弔慰金

前回ノ未交付者 罹災証明書又ハ(写)罹災証明書認印携行ノコト

◎缶詰一前略 広島市罹災者ニシテ8月30日現在本村主要食糧受配者ニ限ル 後略

◎菓子一広島市罹災者ニシテ主要食糧受配中ノ者代金無料罹災証明書、フロシキ持参ノコト

この「友和村文書」を見ると、避難者は見舞金・弔慰金を受け、食糧の配給、被災者への特配を受けている。「前渡戦災見舞金精算報告」は佐伯地方事務所長への報告文書であり、「戦災者ニ関スル件」は村内の常会長あてである。友和村以外の町村も同様な対応をしたことが察せられる。

八幡村は、村全体で避難者を収容しただけでなく、「八幡村庶務一件」によると、表 32 にみられるように、被災者に供与する握り飯を8月6日から8月10日までに村全体で合計 22,167 個供出している。8月8日以降は、表には記していないが焼むすびを供出している。宮内村は表 33 のように各部落の分担を千分率で決め、表 34 の上側の表にみられるように、8月11日に国民学校へ「似島ヨリ患者収容ニツキ設備用」として麦ワラ 205 束、ムシロ 205 枚を供出している。新たに収容避難者が割り当てられ、それに伴って必要なワラやムシロの供出が加わったのであろう。さらに、広島市内への握飯供出8月6日～8月14日で25,000 個が表 34 の下側の表に記録されている<sup>38</sup>。村々が地域社会を挙げて、総動員態勢に組み込まれたなかで、避難者に対応したことがうかがえる。



註

- 1、広島市市民局国際平和推進部平和推進課所蔵 原爆罹災者名簿 1945 年を 85 点閲覧
- 2、広島市公文書館所蔵「原爆体験記募集原稿」 1950 年 164 篇を閲読
- 3、日本原爆被害者団体協議会「原爆被害者調査」1985 年 松尾雅嗣 「漢字テキスト検索システム KR」1991 年 2003 年 広島直爆 105 入市 43 を検索
- 4、広島県『広島県史』原爆資料編 1972 年 59 頁
- 5、前掲書 72~75 頁
- 6、廿日市町『廿日市町史』資料編 V 1983 年 罹災者収容諸件宮内村〔一四〕 753 頁
- 7、広島県『広島県史』原爆資料編 1972 年 41 頁「空襲勃発の際に町村としての対策につき通達」
- 8、広島県『原爆三十年』 1976 年 64 頁
- 9、「川田兼三郎文書」広島原爆障害対策協議会保管。  
広島県立文書館「原爆関係資料一覧」原爆 dpt 1997 年 6 月 5 日 15 時 58 分 54 秒。  
広島原子爆弾投下による傷病者の救護について P01-19-B1（以下同につき省略）、  
応援救護班員活動日調〔応援救護班旅費日当調表〕  
応援救護班旅費日当調  
〔外来患者数日別調〕昭和 20.8.15~10.5、  
〔収容・外来・死亡者数日別調〕昭和 20.8.6~10.10、  
〔爆死・火傷・外傷・圧死者数日別調〕昭和 20.8.6~9.30、  
救護所及救護人員表 昭和 20.8.6~10.5 、  
〔応援救護班派遣状況職別日別調〕昭和 20.8.6~10.3（医師 10 円、看護婦 2.5 円）、  
広島県『広島県史』原爆資料編 1972 年 166~182 頁
- 10、広島市『昭和二十一年度 市勢要覧』 1947 年 66~68 頁
- 11、広島市公文書館所蔵「原爆体験記募集原稿」 1950 年 NO.2 2-007~2-0016
- 12、広島一中有終会回想録刊行委員会『鯉城の日々』 1986 年 54~56 頁
- 13、広島原爆医療史編集委員会『広島原爆医療史』 1961 年 126 頁
- 14、広島市医師会『広島市医師会史』第二篇 1980 年 295 頁
- 15、広島県『広島県戦災史』 1988 年 422 頁~423 頁 426 頁~427 頁
- 16、「広島市永年防空計画」 第 165 条
- 17、広島原爆障害対策協議会『被爆者とともに 続広島原爆医療史』 1969 年 80~81 頁

- 18、広島市役所『広島原爆戦災誌』 1971年 第5巻 「広島市永年防空計画」 別紙三十三号立町2箇所 中町2箇所 白島 国泰寺 大手町 中島本町 中島新町 天神町 木挽町 水主町 東千田町 稲荷町 各1箇所【白島の天野病院は焼失せず機能する】
- 19、広島県『広島県史』原爆資料編 1972年 148頁
- 20、広島市役所『広島原爆戦災誌』 1971年第4巻 53~325頁 及び 同書第5巻 「昭和十六年度広島市防空計画」第五十一条 別紙第三十三号の二「学校救護所調査票」
- 21、広島市役所『広島原爆戦災誌』 1971年 第5巻 「昭和16年度広島市防空計画」 第五十七条 別紙第三十六号  
東練兵場 西練兵場 比治山 長寿園河原 江波公園 早稲田神社 千暁寺など
- 22、米国国立公文書館所蔵 国土地理院複製評定図 1945年7月25日付け 5M335-1 32S  
の航空写真と昭文社「広島市主要部」地図 2004年により修正
- 23、広島県警察史編さん委員会『広島県警察百年史』 1971年 326頁 「貨物自動車130台の応援をも得て、懸命の活動をしたのである」。広島テレビ放送『いしぶみ』 1970年 爆心地から約500mで被爆し全滅した広島二中一年生は、21%に当たる68名が生存中家族にあってはいるが、そのうち22、3名はトラックで救護所や自宅に運ばれている（筆者集計）。
- 24、広島市役所『広島原爆戦災誌』 1971年 第3巻  
山陽本線は「東練兵場〔爆心地から2km~3km〕に集まった多数の負傷者を積み込んで、西条町や海田市町方面へ輸送した」198頁、「午後2時ごろの臨時列車で大野病院〔広島駅から下り20km余〕に収容した」201頁。「己斐・横川間〔爆心地から2.4km~1.8km〕の線路に異状がなかったため、六日当日、二本の救出列車を運転することができた」211頁。芸備線は6日には広島駅の「周辺の駅〔爆心地から4km 矢賀駅〕から折り返し運転を行った」。宇品線〔爆心地から2.5km~4.5km〕は「臨時列車3往復を運転し、3,000人の負傷者を、宇品町凱旋門（船舶部隊）に収容した」213頁。可部線は「6日は横川駅・長束駅〔爆心地から4km 弱〕間が不通であった」212頁。  
広島一中有終会回想録刊行委員会『鯉城の日々』 1986年 8月6日午後郊外電車宮島線は「荒手〔爆心地から約6km〕で折り返し運転」131頁。
- 25、宮島小学校『宮島小学校の百年』 1973年 46頁には、8月6日の学校日誌に「拓殖訓練第二日目 欠勤（新田・宮郷キ各先生）空襲警報」と記載されていると記述し、91~99頁の座談会では6日は登校日であったが被災者収容の話はない。巖島国民学校は、1950年に町名が巖島町から宮島町へ変更されたとき校名を宮島小学校に変更した。
- 26、広島県『広島県史』原爆資料編 1972年 99頁
- 27、広島県医師会『広島県医師会史』 1966年 760~762頁 『医療史』306頁

- 28、広島原爆医療史編集委員会『広島原爆医療史』 1961年 303頁
- 29、広島原爆医療史編集委員会『広島原爆医療史』 1961年 13~20参照
- 防空法 第六条 地方長官ハ勅令ノ定ムル所ニヨリ特殊技能ヲ有スル者ヲシテ防毒、救護其ノ他防空ノ実施ニ従事セシメルコトヲ得
- 戦時災害保護法 第六条 救助ノ種類左ノ如シ 一収容施設ノ供与 二焚出其ノ他ニ依ル食品ノ供与 三被服、寝具其ノ他生活必需品ノ給与及貸与 四医療及助産 五学用品の給与 六埋葬 以下略
- 戦時災害保護法施行令 第二条・・・救助ノ実施ニ従事セシメルコトヲ得ル者ハ・・・  
一医師、歯科医師及薬剤師 二保健婦、助産婦及看護婦 三建築技術者 四家屋大工、左官及鳶職 五前各号ニ定ムル者ノ外厚生大臣ノ認可ヲ受ケ地方長官ノ定ムル者
- 戦時災害保護法施行規則 第四条・・・命令ハ従事令書ノ交付ヲ以ッテ之ヲ行ウ  
医療関係者ハ召心得 一召集命令ヲ受ケタルトキハ警察署長ノ指定セル日時、場所ニ参集スベシ・・・ 一指定地ニ到着シタルトキハ警察署長ノ指示ニ従ヒ行動スベシ
- 30、原子爆弾災害調査報告書刊行委員会『原子爆弾災害調査報告集』第2分冊 日本学術会議 1953年 1355~1357頁,1376~1378頁「広島における原子爆弾症の病理解剖」(西条療養所の剖検例) 東京帝国大学伝染病研究所病理部 草野信男
- 31、五日市町史編集委員会『五日市町史』(中巻) 1979年 339~342頁参照  
広島市市民局国際平和推進部平和推進課所蔵の原爆罹災者名簿  
「認許証請求者死亡診断書名簿(旧五日市町)」には、684名の名簿があり、内325名の死亡診断書がある(筆者数える)。
- 32、五日市町史編集委員会『五日市町史』(中巻) 1979年 341頁  
広島市役所『昭和二十一年度 市勢要覧』1947年 66~68頁では佐伯郡八幡村への避難者は1,330人と記載されている。
- 33、広島市市民局国際平和推進部平和推進課所蔵の原爆罹災者名簿  
「(受付簿)昭和二十年八月六日午後一時収容開始 罹災者収容名簿 八幡村役場」1,226名(筆者数える以下同) 別綴「昭和二十年八月 戦災患者名簿 八幡村村長」318名、内死亡火葬53名、内身元不詳者2名
- 34、五日市町立八幡小学校『九十周年記念誌』 1966年 72頁
- 35、廿日市町『廿日市町史』資料編V 1983年 740~753頁から抄録、%は筆者算出
- 36、五日市町史編集委員会『五日市町史』(中巻) 1979年 342頁  
観音村「昭和二十年八月 戦災患者名簿 村長」  
広島市市民局国際平和推進部平和推進課所蔵の原爆罹災者名簿
- 37、「宮内村罹災患者名簿(宮内国民学校)」 「宮内村罹災患者名簿(各部落)」 「戦災者収容名簿 地御前村」 「昭和二十年八月十日罹災者受入状況報告綴 狩小川村役場」 「収容患者名簿 玖波町」 「戦災者名簿 昭和二十年八月起 大林村役場」  
『佐伯町誌』本編佐伯町 1984年 222, 223頁
- 38、廿日市市『廿日市町史』資料編V 1983年 752頁

## 終章

広島で被爆した中等学校の生徒が、被爆して避難した実態を明らかにすることを目的とした。避難は、被爆－避難－治療の中間にあたり、被爆実態解明には避難の調査研究が欠かせないにもかかわらず、研究が空白になっていたからであり、その空白部分を埋めることによって、被爆実態の解明を進捗できると考えたからであった。

研究の空白を埋める重要性を認識した松尾雅嗣・谷整二は、松尾・谷論文において対象人数は多いが単独の資料を用いて避難の実態を明らかにしようとした。それは、初期の目的達成には不十分であったが、それにより課題が明確になった。即ち、多角的な資料による補強、充実、および客観的状況を詳細に再現する作業の必要性が分かったのである。

本論はその課題に即し実態を明らかにしていった。対象を中等学校生徒に絞るとともに、多角的な資料による補強、充実をし、客観的状況を詳細に再現する作業を行った。さらに、多角的視点から中等学校生徒の避難の実態を明らかにすることが、避難者すべてに関係する客観的な状況を明らかにすることになると認識して、避難経路の川や橋の状況だけでなく、社会的な準備態勢、火災の影響、交通機関、救護所、及び避難者を受け入れた地域社会の状況等をそれぞれ調査した。その結果、中等学校生徒の避難の実態を明らかにするという目的は、基本的には達成できたと考えている。また、調査結果が、被爆の影響全体像を解明する根拠の一つひとつとして位置すること、および、提示した手法が実態解明を進展させるものであることを実際に示すことができたかについては、以下に、第1章「原子爆弾投下時の状況」、第2章「避難」、および第3章「救護所」各章において、明らかにした実態をのべ、その意義を考察する。そして、その次に本論文で用いた手法の有効性について検証する。

。

**第1章原爆投下時の状況**では、深刻な戦況下の、社会的状況及び川や橋などの客観的状況を述べた。

戦況については、生存者からの聴き取りをし、文献記述と照合して、深刻な戦況を記述した。そして、戦況が、国家総動員体制の強化、とくに避難・救護態勢の確立強化が急務とされたことと深く関連していたことを述べた。

社会的状況は、以下のものであった。1941年における「広島市永年防空計画」および「昭和16年度広島市防空計画」の策定後、戦況の深刻化に伴い1945年3月には、地域、職域に国民義勇隊が組織され、国民総動員体制が強化された。学校は、1945年4月から学童疎開が実施され、中等学校では1944年度になると2年生も工場に動員された。1945年4月には都市へのじゅうたん爆撃が激化する状況に対応するため、「広島市大避難実施要領」

が策定され、広島市の町ごとに隣接郡町村への避難先が決められ、隣接郡の町村は 12 万人余の被災者収容態勢を取った。警察は警防団と救護班を掌握し、軍隊が学校に配置され、陸軍病院を山間部に分散し、似島には海上輸送で 6,000 人を収容する準備態勢をとった。このような大避難の諸準備の一環として建物疎開作業が急務とされ、義勇隊、学徒隊を動員して大規模に行われていた。

地理的状況として、避難に大きな影響を及ぼした川と橋の状況を再現する作業をした。これは、避難には特に重要な条件である。松尾・谷論文で詳細に調査して再現する必要があるという課題になっていたことである。それに即して、水深、流速、川幅、橋、川岸の状況を再現した。その結果、本川橋と新橋が半落橋して通行に困難が生じたこと、および天満川の干潮時の航行不能時を除き、市街中心部の川は、常時船舶の航行が可能であったことを明らかにすることができた。

このように、深刻な戦況下の社会的状況、地理的状況および川と橋の状況再現によって客観的な諸状況を明らかにしたことは、避難の実態を明らかにする根拠を提示した意味があると認識している。

**第2章 避難では、原子爆弾爆発の物理的・医学的影響について、アメリカと日本の基本文献の記述を避難の視点から抄録した。さらに火災の発生と鎮火、天候、建造物、道路、輸送機関の状況を確認したうえで、氏名で確認集計されている各中等学校の資料を用いて爆心地からの距離別に避難状況をまとめた。さらに、6 日午後、爆心地付近を通過して横断・縦断して避難した事例を提示した。**

爆心地～0.5 kmからの避難では、屋内・屋外で被爆した 1454 名全員が死亡した状況を明らかにした。市立第一高等女学校、山陽中学校および安田高等女学校の生徒達は、避難のための移動が困難なほどの重篤な障害を受けた者が多かった状況が、各学校文献に記述されていることを示した。油谷重工義勇隊学徒隊の 53 名中の 8 名 15%が、また、広島県立二中 1 年生 321 名中の 69 名 21%が、自宅または救護所で家族の介護を受けたとの調査結果を得た。この 2 つの全数資料を分析した結果は、爆心地近くで被爆して避難した状況を知る重要な要素であると判断できる。

この結果は、初期調査で述べられていた「即死又は即死に準ずべき死を遂げた」と整合し、後に発行された諸文献記述の「蒸発した」「灰に近い状態になった」その他これに類似した多数の文献記述<sup>1</sup>には整合しなかった。この様に、避難の実態を明らかにし、研究の空白部分をうめることは、被爆—避難の実態を明らかにすることに資することを示した。それは同時に、「蒸発した」「灰に近い状態になった」等と記述した多くの研究者・文献著者は、搜索・救護に従事した関係者および各中等学校が調査して積み上げてきた膨大な努力によって明らかにされてきた爆心地域での被爆の実態を、なぜ、考慮しなかったのか

という疑問を提示することにもなった。学術の調査研究という観点からすると、日本の学界の総力を挙げた初期調査が明らかにしたことは、後の研究者にとって、改めて検証すべき内容が含まれていることを指摘しえたと考えている。そして、各中等学校だけでなく、役所、事業所、団体或は個人などが調査した資料等を収集整理して、包括的に実態を明らかにしていき、それを共有して継続・蓄積していくことが、必要であり重要であることを、指摘する結果になった。

爆心地から 0.5 km を超え 1.0 km 以内からの避難では、現在までのまとめでは 12 校の生徒 2221 人が被爆し、そのうち 2121 名(95%)が死亡していること、県立第一高等女学校では全員が死亡し、0.8 km の土橋では 1 年生が、8 月 23 日までに全員死亡したこと、同じく 0.8 km 屋外八丁堀の崇徳中学校 1,2 年生は、生存確認 5 名以外の全員が死亡したと推察されることを述べた。0.85 km の屋内で被爆した一中 1 年生の避難においては、徒歩で避難したのは、校舎脱出生徒全体の 4 分の 1 弱で、船、トラック、列車、バス、等の交通機関が機能した状況が明らかになった。また、手記を遺した 16 名の中で、12 名(75%)が、友人を助け出し或は助け出されていること、避難途中で知らない大人に介助誘導してもらい、或は民家に収容されたものもいる。これらの実態は、被爆翌年 13, 4 歳の時に書いた資料を分析して得た結果であり、避難の実態を表している重要な要素であると認識している。

ここでは特に、0.85 km の屋内から避難した後、生存した生徒の避難状況と後障害である重複がんが対応している事例を提示した。これらは、空白であった避難の実態が明らかになるに伴って、被爆—避難—治療の関連性を検討することができるようになることを示唆したものであり、被爆影響の実態を包括的に明らかにしていく要素を提示した意味があると考えている。その際、包括的な認識に資する意味で、被爆翌年以後生存した広島一中 1 年生 19 名の生涯がどのようなようであったか、その概略についての資料を提示した。これは、母数の明確な被爆者の全数調査資料である。その結果は、これまでの被爆者研究に 2 つの問題点があることを指摘した。

一つは「くらし」の問題である。被爆者は体の不調が収入の低下を招きそれが教育を受ける機会を少なくして、それらの相関関係によって、社会の低位から世代を超えて抜け出すことが困難であるとしてそれを図式化、典型化している研究が幾つか存在することは先に述べたが、これに対して 19 名には適合する事例が見当たらないのである。この結果は、被爆者を一般的にそのように典型化することが妥当であるのか、包括的な視点からの資料批判が必要なことを示している。本論が提示した一中の資料もまた、一般化できるものではなく部分的な事例であると判断するのが妥当であろう。部分集合の結果が一般化できるかは、容易に分かることではないといえよう。

二つ目は、後障害および重複がん発症者に対する対応である。19 名は同一条件で被爆し

て避難した全数である。8月6日当日学校を休んでいた13名は、2006年7月現在で、4名が死亡、9名が生存であり、他方、被爆した19名の方は、12名が死亡、7名が生存であった。少人数の対比であるが、被爆した19名の方に生存者が少ないのは、被爆の影響があると見るのが妥当であろう。彼らについては、被曝線量（兒玉光雄さんは4.6Gyと推定されている）、避難状況、急性原爆症状、その後の生活状況、後障害の状況、死亡した人の死亡経過や死因、等の概略がすべて彼ら自身の調査によってわかっている。本文で述べたように、50歳以上の13名全員ががんに、9名が重複がんに罹患している。これは特別な対応を必要としている集合であるといえよう。彼らが次々に死亡していくのを防ぐことはできないのか、という問題である。本論の調査結果は、今までの対応で十分であるのかと問いかけている。確かに、彼らは、現在の日本の進んだ医療によって、個々において最善の対応がなされたかもしれない。後障害について、被爆医療に携わった寄田享はその重要性に早くから着目していたし、夫人も医師であるから、その時点での医療で最善を尽くしたであろう。オーラルヒストリーを著した前田邦男と原井郁雄は二人とも子息が医師だから、それぞれ最善を尽くしたであろうと察せられる。しかし、同じくオーラルヒストリーを著した兒玉光雄は、ABCCの担当研究者が、基底細胞がんの発症に関する調査をしていないことに触れて「癌化していくメカニズムを、いろんな部門が組み合わせさせてどうしてできないのか」という趣旨の疑問を呈している<sup>2</sup>。

爆心地から1.0kmを超え1.5km以内からの避難では、13校3132人が被爆して避難した。1.1kmの雑魚場での建物疎開作業出動者は1021/1029で99%が死亡している。広島一中1年生は屋内被爆生徒と一体の資料があり、避難方向、船、トラック、列車、バス、等が避難に機能した状況を具体的に示すことができた。1.7kmの山中高等女学校が夕刻まで8時間余り救出作業をした事例は救出作業の一例を提示し、爆心地を横断・縦断して避難した事例は、6日午後の市中心部の状況を認識する要素になるものであることを示した。

**第3章 救護所では、**救護所は深刻化した戦況の下、戦時体制の一環として市内の病院・学校・寺社等だけでなく、近郊郡部町村にも準備されていたものであることに着目して、救護所の定義を明確にしたうえ、時系列を8月6日に基準を置いて、1945年8月6日当日記録された名簿等を閲覧し、具体的に調査している文献、手記等をまとめた。その結果、6日当日に、中国山地や瀬戸内海の島々までに及んで242か所の救護所が開設されたことを、具体的に明らかにした。さらに、救護所での治療例として東洋工業、大竹、西条国立療養所の例を挙げた。これらは、「救助らしい救助は何らできなかった」という多くの文献記述に対して、救護所を多角的に認識する要素を提示した意味があると考えられる。

本章での調査結果は、多くの基本的文献が、県全体の記録ではなく当該県職員の職務範囲に限った記録である「川田兼三郎文書」文書に依拠して、全体像を見誤ったことを示すことになった。そ

れば、第1章で記述したように当時の戦況および社会的状況特に佐伯、安佐、安芸各郡町村の準備状況に着目していれば、気付いて防ぐことができることであったと指摘できる。

避難者を受け入れた地域は、地域社会全体でこれを受け入れた様子が記録されていることを2村の例を挙げて示した。八幡村の救護所は八幡国民学校1か所となっているが、村全体で収容していたことが分かった。また、宮内村は、宮内国民学校と串戸会館の2か所とされているが、実際は12の部落が分担して収容していたことを明らかにした。当時の広島市近郊の村々が、1944年に定めた罹災者収容計画によって、地域全体で避難者を収容したことを明らかにしたうえ、似島からの患者受け入れ、ムスビ、ワラヤムシロの供出等も課されていたことを示した。これは、働き手を戦争にとられて、食糧の供出目標達成も難しいところへ、松根油の割り当て増加が加わり苦勞していた村々にとっては、大きな負担増であった。戦争末期において、その困難な状況にあった地域社会の全戸が、総動員態勢に組み込まれたなかで、総力を挙げて、避難者に対応したことが分かってきた。本論の調査によって、20幾万人の避難者と、それを受け入れた市周辺部および郡部町村の全戸を挙げた取り組みによって収容された人々とが対応しているらしいことが見えてきた。指定避難先町村へ避難した人々は、受け入れ町村の責任において、住居、食糧の配給、見舞金・弔慰金の給付を受けている事例を示した。一人も国家総動員態勢から外れることが許されない戦争末期の統制社会において、避難者は不十分だが居場所が与えられ、食糧の配給が受けられる状況であった。このことは、原爆を受けた後においても避難者の生活が成立した実態の一端であり、当時の社会を包括的に認識する要素を示した意味がある。

このように、地理的、社会的状況を明らかにし、爆心地から0.5 kmごとの避難の実態、救護所の開設状況および被災者を受け入れた町村の地域実態等を明らかにしたことは、これまで研究が空白であった避難の実態の一部を具体的に明らかにし、被爆—避難—治療の関連性が検討できることを示唆するとともに、被爆の影響全体像を明らかにする根拠を提示した意義があると考えている。

**手法について** 松尾・谷論文が明確にした課題、即ち、単独の資料だけでなく、聞き取りを含めた、新たな証言、手記、記録で補強充実した資料による実態の解明、およびその結果として、6日当日の川や橋の状況を詳細な調査と作業とによって再現できたかを改めてみると、多くの証言、手記、記録による補強充実については、各中等学校の記念史誌、『いしぶみ』、『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』、被爆生存者3名のオーラルヒストリー、を分析し、被爆者名簿資料の閲覧、手記の閲読、等によって、補強充実を進捗させたといえよう。川や橋の状況は、目的からすると詳細に再現できたといえる

本論が具体的に挙げた手法についてみる。原資料、全資料、原著の重視については、原

資料の例では八幡村資料などの当時の町村資料、全資料の例では『いしぶみ』『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』、原著の重視例では『原子爆弾災害調査研究報告書』『同報告集』を挙げることができよう。具体的な手法としての被爆者証言の重視はオーラルヒストリー<sup>3</sup> 著書を挙げることができ、現地調査は川と橋調査で実施したこと、科学的な知見との整合性は爆心地の被爆状況について、勝田神能の論文および被爆生徒の上着を参照したことなどを例示できよう。反証可能な表現については、出所或は根拠を示して反証できるように記述することに努め、基本的にはできたと考えている。しかし、避難は複雑多様な被爆の影響の一部であるから、多角的視点からすると気付かない点もあると思われるので、引き続いた検討が必要である。

松尾・谷論文が明確にした課題に応じて多角的視点から実態解明をする上記の手法、特に新しい資料を発掘し、広島にしかない被爆者証言、原資料、原著を重視した手法は、中等学校生徒の避難の実態をより明らかにした。

少し立ち入って、記述順に見てみる。

**第1章**では、戦況についての生存者からの聞き取りは、文献とともに全体像を認識するのに有意義であった。戦況が当時の社会状況と関連していて、状況を包括的に認識する基礎的な知識となり、**第3章**における救護所の記述においても、社会的状況に合致しない文献記述に気付くこと等に役立ち、町村の状況を知ることの重要性に気づかされるなど、必要な手法であった。社会的状況については、戦況に対応して家屋疎開、学童疎開、学徒動員が実施され、国民義勇隊の結成等が行われている状況に着目し、町村史誌によって、町村長会同における諸通達等を閲読したのは、戦況および町村の社会状況を認識するのに役立った。川と橋の状況は、長期間を要し、失敗を繰り返したが、水位・潮位観測所<sup>3</sup> か所を選定したうえ、観測確定値、航空測量平面地図とそれに対応する横断面測量図などの資料を入手してつぎ合わせ、さらに現地調査によって再現できた。調査の過程で地元の人に現地で詳細な説明を受けたことは有益であった<sup>3</sup>。このように、多角的な資料を入手して用い、詳細な調査を行うことにより、避難の実態を究明する根拠となる客観的状況を提示できたことは、手法の有効性が示されたと考える。

**第2章**では、爆心0.5 km以内の状況は、県立工業学校にあった日付と宛先のない手書きの名簿資料を手掛かりにして、油谷重工[現コベルコ(株)]の「原爆資料」という表題の冊子の中に同様の名簿を発見し、その名簿に記載されていた日付と宛先から、名簿作成を求めた公文書が掲載されている当時の「広島県報」に行き着き、それが援護法への適用申請に必要な名簿であったことを明らかにすることができた。この過程は、氏名で確認された原資料においても、生じた疑問は軽視せず、“多角的視点で検討する”という課題に即した手法によって解決できたといえよう。

これら名簿の作成時期及び作成目的に留意して、各学校の氏名で確認された資料を、避難方向、死亡日及び死亡場所で分析して、「即死又は即死に準ずべき死を遂げた」という初期調査が整合す

る結果を得ることができた。0.5 kmを超え 1.0 km以内からの避難では、『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』という資料を発掘し、それを分析して、避難にトラック、船、汽車、バス等の輸送機関が利用された状況を明らかにした。また、目が見えなくなった、或は自力歩行が困難になった5名が、大人、旧制高等学校生、兵士の介助・誘導を受けて避難した事例は、避難状況を認識する新たな資料であると考えている。この資料は、『ゆうかりの友』の原資料であった。それを原道子氏の好意によって借り受け、松尾・谷が手を加えず、そのまま多角的に分析できる資料にしたもので、被爆関係の原資料を学術資料にする手法を提示したのもであった。

資料の発掘に関してのもう一つの手法は、オーラルヒストリーである。一中1年生で校舎脱出して翌年登校した19名中2007年に6名が生存していた。その内3名のオーラルヒストリーを広島大学文書館が実施した。これらは、被爆者関係資料を歴史資料、学術資料にする意義のあるものであった。この3人のオーラルヒストリーは、被爆後の避難状況、急性原爆症、その後の生活状況および重複がん罹患して幾度も手術した状況が、詳細に記録されている貴重な資料である。なお、倒壊校舎脱出手記、寄田享、兒玉光雄両氏のホームページ、『ゆうかりの友』資料、オーラルヒストリー3著などの長年にわたる資料の集積による表17は、最も大きな影響を長期にわたって受けた被爆者の全数調査を記録に残したもので、新たな視点を与える資料である。さらに、6日当日爆心地を横断、縦断した証言を記録した手法は、被爆者証言を資料とする場合の検討・吟味の一手法を提示した意味がある。

上記した諸資料を発掘して、避難の実態を明らかにするうえで必要な資料を得たのである。資料を発掘し、それを分析することで避難の実態解明が具体的に進み、これまで明確でなかった、例えば爆心地域で被爆して避難した状況或は避難に交通機関が機能した状況などの実態の一部を明らかにすることができた。被爆者証言の重視および資料の発掘は、避難の実態を明らかにするうえで、根拠となる資料を得るもので、上記事例にみられるように、有効な手法であるとともに必要不可欠な手法であるいえよう。

**第3章**では、救護所の設置数について、当初、学術、医療、行政関係の基本文献に基づいて集計することを試みた。それらは、広島県の公式記録と広島県の職員の記録という、すべて広島県から出た資料であった。しかし集計の途中で、第1章「原子爆弾投下時の社会的状況」で調査した実態と整合しないことがわかったので、基本文献に基づいた集計は断念した。そして、具体的に調査した記録のある文献資料、および町村の文献資料、手記、さらに、8月6日当日及びその後の日々記録された名簿資料等によって集計していった。なお、11か所、13か所、53か所等の記述のもととなる原資料を、広島県立文書館が所蔵していることが分かり、“疑問が生じたら原資料にあたる”ということで、『広島県史 原

爆資料編』において公式記録「第1号戦災記録広島県」「戦災記録2広島県」とされ、多くの文献に引用されている原資料について問い合わせた。すると、担当者の安藤福平氏から「占領軍の没収を免れるために、担当職員が自宅に持ち帰っていたもので、全体ではなく当該職員の担当部分の日誌である」という趣旨の回答を受けて閲読した。救護所記録の「川田兼三郎文書」のコピーも閲読した。こちらは、詳細で具体的な記録であり、多くの貴重な内容のある資料であるが、53か所の救護所一覧は見当たらない。のみならず、この53か所は「川田兼三郎文書」コピーに記録されている日別派遣記録とは合致しないものであった。つまり、多くの文献に引用されている53か所の救護所一覧は、何を根拠に誰が書いたもので、どこにあるかが筆者には分からないものであった<sup>4</sup>。53か所の救護所一覧以外は県職員の職務上の記録であって、当然ながらその職員の職務内容に関して記録されたものであり、したがって、町村部分の多くが欠落したものであった。この事例は、改めて原資料に当たるといふ手法の重要性を示すとともに、その資料の適用範囲に留意する必要があること、およびプレスコードの影響がこんなところにまで及んでいることを考えさせるものであった。

八幡村の「(受付簿)昭和二十年八月六日午後一時収容開始 罹災者収容名簿 八幡村役場」の名簿を閲読したことで、「八幡国民学校救護所」は、八幡村の地域社会全体の救護活動を内包していることが分かり、避難者を受け入れた町村の状況を包括的に認識する契機となる意味があった。その時その場で書かれた資料の重要性を改めて認識させられたのである。

被爆者証言、原資料および全資料を重視し、或は発掘し、必要に応じて現地調査を行うなど広島資料に依拠するとともに科学的知見との整合性に留意して記述したことにより、今まで空白であった中等学校生徒の避難の実態を明らかにすることが、基本的にはできたとはいえよう。これは、本論が用いた手法が有効であることを示している。

研究が空白であった避難の実態を明らかにしたことにより、被爆と避難と治療とを連関させて被爆の影響全体像を明らかにすることに資することを示した。また、中等学校生徒の避難の実態を明らかにするための客観的諸条件の調査は、避難者すべてに関係する客観的な状況を明らかにすることになった。本論がまとめ或は調査して記述したことは、中等学校生徒の避難の実態を明らかにするにとどまらず、被爆の影響全体像を解明する根拠として適用できること、および、提示した手法が実態解明を進捗させるものであることを実際に示すことになったと考えている。

今日の国際社会における人間の尊厳に関する共通の認識からすると、すべての人々は、原爆投下の問題は、自己の生存権にかかわることとして、投下に至った経緯と投下の影響

の双方について知る権利を有しているといえよう。したがって、それぞれの実態が、すべての人々に提示されるべきことは、広く認められるところであろう。換言すれば、双方の実態を明らかにしていくことは、現在の国際社会が要請するところであるといえよう。

本論は、この国際社会の要請を認識し、日本、広島・長崎において長年にわたってその重要性と必要性が指摘され、責務であるともされてきた被爆実態解明について、広島でしか明らかにできない、投下による影響の一部である中等学校生徒の避難の実態を、具体的に明らかにした。このように、原子爆弾投下による影響の具体的実態が一つ一つ解明されるに伴って、被爆実態の全体像が客観的に総合的に再構成されていくであろう。そのために広島で被爆実態を明らかにする作業をして、その結果を、すべての人々に提示することが重要であり必要であることを改めて示すことになった。

本論は、原子爆弾投下の影響に関する今までの研究に対して、多くの要請をする結果ともなった。さらに、日本および広島において、各学界の到達点を総合する調査研究機構が必要であることを指摘することになった。すでに、それは、日本の学界を挙げた日本国に対する要請であったが、改めてその必要性を提示することとなった。それらは、直接的には各中等学校における、幾十年にわたる関係者の営為の蓄積が、要請するものであろう。

## 註

### 1、爆心地での被災状況についての文献記述

NO	文献	記述内容
1	『広島原爆医療史』 38 頁	鉄の融点は 1 気圧の下で 1530 度沸点は 2840 度であるから、爆央付近の戸外にいたひとは一瞬にして蒸発してしまったことであろう
2	『広島・長崎の原爆災害』 70 頁	熱線のエネルギーが著しく大きい場合には表皮の炭化にとどまらず、内臓の蒸発状態が将来される
3	『核放射線と原爆症』 98 頁	鉄の溶ける温度は 1536 度なので、爆心付近においては、物も人も灰に近い状態になったであろう
4	『ヒロシマはどう記録された	爆心への吹き戻しにより、目玉や舌が飛び出し、へ

	か』 245 頁	その部分が身体で一番弱いのだろうか、そこから内臓がはみ出し、ソーセージや風船のようになっていた
5	『死の内の生命』 19 頁	高度の熱のために金属や石なども融け、人間は文字通り灰になってしまったのである
6	『葬られた原爆展』 290 頁	熱線で気化した少女たちの残していった弁当箱や水筒など
7	『日本原爆論大系』	『広島・長崎の原爆災害』 70 頁をそのまま採録

2、 特定近距離被爆者集団として位置づけられている集団は、筆者の知っている範囲では 2 つある。

一つは「500m 以内近距離被爆群」で、1972 年までに 78 名が確認され「爆心地被爆者の総合医学的研究」が発足している。被爆時年齢 3 か月から 54 歳で、被爆推定線量は染色体異常に基づく推定で 0.9～5.4Sv となっている。

もう一つは「530m 被爆挺身隊群」（進徳高等女学校）で、1979 年までに 28 名が確認され、同一場所、同一年齢被爆生存者群として、特別に研究対象として設定されている。被爆推定線量は染色体異常に基づく推定で 0.9～5.4Sv となっている。

これら 2 群と本論が分析した広島一中 19 名を対比してみると、「530m 被爆挺身隊群」とは、同一場所、同一年齢被爆生存者として共通である。距離は 850m と離れているが、進徳は鉄筋コンクリート屋内であり、一中は木造平屋建てである。兒玉光雄氏の被爆推定線量は屋根 7.8Gy 透過率 59%の教室内で 4.6Gy（ほぼ 4.6Sv）で、染色体検査の結果に基づく推定では 4.0Gy であるとホームページおよび『原子野に生きのびて』に記している。

この 3 群のがんの発生状況を比べてみると、

「500m 以内近距離被爆群」では、発生が 1968 年、2005 年に 28 名 36%。

「530m 被爆挺身隊群」では、発生が 1971 年、2005 年に 13 名 46.4%。

「木造校舎脱出一中 1 年生」では、発生が 1955 年、2005 年に 16 名 84%である。

一中 1 年生 19 名が発生も早く発生率も大きいという結果である。

「500m 以内近距離被爆群」と「530m 被爆挺身隊群」は、『長崎医学界雑誌』81 巻特集 2006 年 191～194 頁を参照。一中 1 年生 19 名は本論 84, 85 頁の表から算出。

3、例えば、NPO 法人「雁木組」の氏原睦子氏の案内によって、本川橋の下は船つなぎ石のある小段になっていて干潮の時には本川橋の下の通路として利用されていたことの説明を受け、さらに、小段の石には川に張り出して建物を建てた柱の「ほぞ」が一行に穿たれて現在も残っているのを

見ることができた。なお、これらは、台風による洪水で破壊されたのを「雁木組」が再生したもので、船つなぎ石は折れていた断面をつなぎ合わせて再現し、「ほぞ」が穿たれた石は探し出して一列に並べて再生したということであり、これらは数十年の経験を持つ職人たちの無償の作業によってなされたということである。また、戦前の写真、絵などの資料から、本川橋—西平和大橋右岸の「がんぎ」は、古い石と新しい石とで築き替えてはいるが（石の色などで石の産地と時代が分かるという説明を受けた）現在と同じように6か所あったことなどである。これによって、8月6日の川岸や「がんぎ」の様子が幾つか具体的にわかった。また、元安川と本川を巡航する遊覧船の会社取締役の岡野圭輔氏からは、干満による川の状況に応じて船を運航している説明を受けた。38人乗りの遊覧船が0.6mの水深で安全に運航できること、大潮の時の干潮時の数時間を除き基本的に常時運航できることを知った。

- 4、広島県原爆障害対策協議会が保管している「川田兼三郎文書」は、2012年6月5日現在、書庫のあるべき場所に見当たらないということである。広島県立文書館には「川田兼三郎文書」のコピーがあるが、そのコピーには53か所の救護所一覧は見当たらない。

## 資料

### 1、各中等学校資料一覧

#### 広島市内各中等学校の被爆関係資料一覧表

NO	学校名	記録文書、文献、資料等	備考
1	広島市立第2商業学校	被災者名簿無 『戦災誌』4の413~416	現広島市立大手町商業高等学校
2	広島県立広島第一高等女学校	『あの日への祈り』第一県女原爆50周年 『皆実有朋六十周年記念誌』『皆実有朋七十周年記念誌』『皆実・有朋80周年記念誌』『同100周年記念誌』110~128頁、『昭和20年度生徒日誌第1学年第6組』 『皆実有朋同窓生の記録（原爆その日）』1978年広島県立広島皆実高等学校 『8月の少女たち』『平和への祈り』死亡日・死亡場所を記した名簿有 その他17名の著者による著書39冊が発行されて	死没者の名簿は、正門跡の「追憶の碑」の銅板および『動員学徒誌』にあり

		いる	
3	広島県立広島第一中学校	<p>「泉 みたまの前に捧ぐる第一集」1946年</p> <p>『追憶』1954年広島一中遺族会 巻末に名簿あり</p> <p>『星は見ている』1954年 秋田正之 広島一中遺族の手記『追憶』の抜粋</p> <p>『倒壊校舎脱出生徒の手記』1962年全国高等学校長会普通部会第12回総会資料 1946年に生徒が書いた体験手記</p> <p>『ゆうかりの友』1974年 広島県立一中被爆生徒の会 名簿あり</p> <p>『広島一中国泰寺高百年史』1977年 広島県立広島国泰寺高等学校百年史編集委員会 一中時代後期と晩期の部分</p> <p>『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』2010年 松尾雅嗣・谷整二編</p> <p>「一中アンケート」2011年 森下弘が1967～1974年にアンケート作成回答収集 広島平和記念資料館所蔵</p> <p>その他多数</p>	<p>『「ゆうかりの友」関連原邦彦資料目録』は遺族直筆のアンケート資料が主</p> <p>「一中アンケート」は、一中3年生35名が昭和42年～同49年(36歳～43歳の時)にアンケートに応じた記録</p>
4	広島女学院高等女学校	<p>『夏雲』1976 広島女学院教職員組合平和教育委員会/編集 63頁～66頁に名簿有</p> <p>「反核・平和を求めて」1982. 広島女学院高等学校世界史学習者一同/〔著〕</p> <p>『平和を祈る人たちへ』</p> <p>『広島女学院百年史』224～246頁 消息の原簿作成を始め今日まで続いている 244頁</p>	<p>死没者数はある</p> <p>校舎内 52/190</p> <p>雑魚場</p> <p>1年 141/</p> <p>2年 70/</p> <p>211/250</p>
5	広島市立中学校	<p>『鎮魂』1977 旧制広島市立中学校同窓会 65～97頁に367名の名簿あり</p> <p>『慰霊』 2005 125～133頁に名簿(教職員5名 生徒367名)と棒グラフ 名簿作成の経緯 134頁</p>	

		『被爆 50 年を生きて』 1996 H.8 昭和 19 入学者手記 名簿 113 名 (内死亡 16、住所不明 20) 『鎮魂』2008 年版は上記 3 冊の合本である 266~274 頁に『慰霊』と同じ名簿とグラフがある	
6	山陽中学校 山陽商業学校 山陽工業学校 山陽中学校 付設広島中学校	『山陽 90 年史』1999 山陽学園 146~159 頁 『同百十年史』 学校 遺族どちらからも “追悼記”を編む企画がたてられないまま、半世紀を過ぎて、もはや時期を失ったかのようなのである(90 年史 149 頁)	
7	西高等女学校	廃校 卒業生名簿は岡山県小田郡美里町 藤原保乃(校主夫人)方に保存 1968 年二葉の里で同窓会『広島原爆戦災誌』第 4 巻 521 頁	
8	進徳高等女学校	『進徳学園九十年史』1998 進徳学園九十年史編集委員会 名簿 350~352 頁 資料は下記 昭和 21 年 5 月「罹災状況調」 昭和 34 年 7 月「戦災死没負傷職員生徒名簿」 昭和 41 年 7 月「原爆死亡者名簿」 昭和 47 年 7 月「動員学徒誌」に慰霊碑奉納用名簿 1984 年長崎医学会雑誌 59 巻特集号 342~348 頁 「同一年齢層・同一地点被爆生存者の後傷害研究—進徳高等女学校生徒：中央電話局	
9	安田高等女学校	『安田学園四十年史』1955 安田学園 『安田学園五十年史』1965 安田学園 『安田学園創立八十周年史』1995 安田学園 『安田学園史』2006	8 月 25 日出席者名簿あり職員 5 名生徒 90 名(50 年史 214~215 頁)
10	広島高等師	『生死の火』2~29 頁	

	範学校付属 中学校	戦災誌 4 巻 588～611	
11	安芸高等女 学校	廃校 11 月 1 日 『広島原爆戦災誌』 511～516 『動 員学徒誌』 広島県動員学徒等犠牲者の会 1968 1995 の巻末に氏名あり 209 名	
12	広島女子高 等師範学校 附属山中高 等女学校	『追悼記』『追悼記増補』『生死の火』 48～73 頁の 名簿を基準 三菱重工の全死者は所内 3 名 市内 出勤者 60 名 『戦災誌』 第 3 巻 533 頁 死者 23 名 は市内雑魚場か	
13	広島県立広 島第二中学 校	『いしぶみ』 1970 年 広島テレビ放送編 名簿有 『ポプラは語り継ぐ』 1991 衣服の資料（谷口勲 『戦災誌』 第 4 巻 342 頁 資 料館） 『創立 70 周年記念誌白楊ポプラ』 1993、広島県立 広島観音高等学校	
14	広島県立広 島工業学校	『ああ麗しき太田川』 1994～1997 4 冊 広島県 立広島工業学校 『100 周年記念誌』 校内の「被爆職員 生徒追悼碑」昭和 62 年 8 月 6 日には 職員 4 名 生徒 182 名の氏名が彫刻され ている 『戦災誌』は 187 名 189 名と記している 動員学徒誌は 196 名 広島県教育委員会に報告したと推察される名簿有	報告名簿のコピ ーは同窓会事務 所が所蔵 死亡 日・場所も記録 されている
15	広島市立第 2 工業学校	『創立 60 周年記念誌』 1984 36,182 頁 『戦災誌』 400～404 頁	
16	広島県立広 島商業学校	『礎』 1976 遺族 2 年 61 名 『原爆の追憶』 1999 広島県立広島商業高等学校 第 48 期生 2 年 60 名の名簿あり 2 年 4 組土橋 56 名 4 年 1 組雑魚場 29 名	
17	広島市立第	広島市立舟入高等学校所蔵文書（県立文書館	

	一高等女学校	P01-29-B1) 『流燈』 1957,1962,1977,1994 広島市立高等女学校 名簿 1957年 140~150頁 『証』 2005 広島市立高等女学校 『創立 60周年記念史』 1981 広島市立高等女学校	
18	崇徳中学校	昭和 20 年秋作成の原爆罹災者名簿あり 『崇徳学園百二十年史』 1995 名簿 368~379 『戦災誌』の誤りに対し訂正・追加した 289 頁 天神町は油谷重工庶務課に資料有 300 頁 『学園誌崇徳』 17 号 20 号に特集有	10 月 1 日 光道国民学校で 授業再開
19	広島女子商業学校	『白鳩飛翔』 1995 創立 70 周年記念誌編集委員会/ 編集 38 頁に名簿の写真等 4 冊あり『広島女子商 学園 60 年史』 1985 広島女子商学園六十年史編集 委員会/編	「原爆犠牲学徒 名簿綴」 1 「動員学徒戦没 者名簿」 翔洋高等学校蔵
20	広島市立造船工業学校	慰霊碑に碑文・氏名 『伝統を築く』	
21	修道中学校 修道第 2 中 学校 修道学校	『原爆追悼記』 1972 修道学園遺族 『修道学園史』 1978 氏名 261~262 頁 『流光 語り継ごう平和を被爆 50 年』 修道中 学校修道高等学校/編著 1995 年 『広島のも長い 日』 修六会 『原爆追悼記』 1972 雑魚場 1 年 31、 2 年 134 行先不明 3 年 4、 4 年 10 計 181 『修道学園史』 1978 1 年 31、 2 年 135、動員中 15 その他 7 計 188	『流光』 1995 31 頁の書類
22	広島県聾学校	『広島原爆戦災誌』 第 4 巻 375~381。 昭和 21 年 12 月 16 日まで集団疎開を続行	
23	松本工業学校	『瀬戸内学園百年史』 2001 瀬戸内学園百年史編纂 委員会/編纂 74 頁に藤川製鋼所国民義勇隊の一部とした名簿あ り 39 名	

24	比治山高等女学校	『比治山学園史』1989 比治山学園創立五十周年記念事業会/〔編〕『明日への途を開く時』2010 [比治山学園創立 70 周年記念誌編集委員会/編]	
25	広島県盲学校	『広島県盲教育五十年のあゆみ』	
26	広陵中学校	『広陵学園 80 年史稿広陵学園』1976 年 広陵学園 『広陵百年史』1994 『目で見ると 110 年史』2006	
27	広島市立第一工業学校	『動員学徒誌』1968 年 163～164 頁 53 名の名簿あり。 『動員学徒誌』1995 年には 動員先及び死亡者数 50 名とあるも名簿なし 広島県立工業高等学校同窓会に 50 名の名簿及び「慈母観音像体内名簿」の写しあり 両名簿の氏名は一致するが、『動員学徒誌』との一致は 39 名である 『戦災誌』第 4 巻 393～399 頁 『50 周年記念誌』1974 年、『創立 60 周年記念誌』1984 年	
28	広島市立第二高等女学校	『広島原爆戦災誌』1 年 102 2 年 99 計 201 名 429～434 頁	8 月 23 日再開 実質は 9 月
29	広島県立広島第二高等女学校	『しらうめ 母校創立五十周年記念誌』1995 広島県立広島第二高等女学校同窓会 『しらうめ 原爆三十周年を記念して』1975 広島第二高等女学校同窓会/編 『広島第 2 県所 2 年西組』	
30	県立広島師範学校	『生死の火』 有	
31	祇園高等女学校	『生かされて』旧祇園高等女学校第 19 回生被爆の記 1986 年 加藤文子編 旧祇園高女 19 回生有志 2 頁に教員 1 名生徒 82 名の名簿あり 動員先別の手記あり 郵便局本局 駅前郵便局 宇品郵便局 通信局	動員先の名簿区別はない 本局 40 名は全員死亡

## 参考文献

- 1 合衆国戦略爆撃調査団編『広島に対する原子爆弾の効果』1946年
- 2 広島市公文書館所蔵「原爆体験記募集原稿」1950年
- 3 米国防省米国原子力委員会編 篠原健一ほか訳『原子爆弾の効果』主婦の友社 1951年
- 4 日本学術会議原子爆弾災害調査研究報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査研究報告書』総括編 日本学術振興会、1951年
- 5 日本学術会議原子爆弾災害調査研究報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査研究報告集』第1分冊 第2分冊 日本学術振興会 1953年
- 6 広島市役所『新修広島市史』、広島市役所 1958~1961年
- 7 広島原爆医療史編集委員会『広島原爆医療史』1961年
- 8 広島市役所『広島市役所原爆誌』付属 原爆体験記、広島市役所 1965年
- 9 広島市役所『広島市役所原爆誌』1966年
- 10 広島県医師会『広島県医師会史』1966年
- 11 志水清編『原爆爆心地』日本放送出版協会 1969年
- 12 広島原爆医療史編集委員会『被爆者とともに一統広島原爆医療史』1969年
- 13 広島市役所『広島原爆戦災誌』1971年
- 14 広島県警察史編さん委員会『広島県警察百年史』1971年
- 15 広島県(編)『広島県史 原爆資料編』広島県教科用図書販売(株) 1972年
- 16 原爆被災資料広島研究会編集委員会(編)『原爆被災資料総目録』第3集 原爆手記 広島部の部 原爆被災資料広島研究会 1972年
- 17 仁科記念財団『原子爆弾』1973年
- 18 ハーバート・フェイス著 佐藤栄一[ほか]共訳『原爆と第二次世界大戦の終結』南窓社 1974年
- 19 広島県『原爆三十年』1976年
- 20 広島県『広島県庁原爆被災誌』1976年
- 21 広島市長崎市原爆災害誌編集委員会編『広島・長崎の原爆災害』岩波書店 1979年
- 22 五日市町史編集委員会『五日市町史』中巻 1979年
- 23 広島市医師会『広島市医師会史』第二篇 1980年
- 24 下中邦彦『日本歴史地名大系第35巻 広島県の地名』、平凡社 1982年
- 25 波多野里望、小川芳彦(編)『国際法講義』有斐閣 1982年
- 26 広島市役所『広島新史』歴史編 1983年
- 27 広島市『広島新史』地理編、広島市 1983年
- 28 廿日市町『廿日市町史』資料編V 1983年

- 29 安芸町誌編纂委員会『安芸町誌』下巻、広島県安芸郡安芸町 1985年
- 30 The Committee for the Compilation of Materials on Damage Caused by the Atomic Bombs in Hiroshima and Nagasaki, The Impact of the A-Bomb: Hiroshima and Nagasaki, 1945-85, 岩波書店 1985年
- 31 広島市『広島新史』年表編、広島市 1986年
- 32 広島市教育委員会社会教育課『あのとき閃光を見た 広島に空に』1986年
- 33 C. G. ウィーラマントリ著 原善四郎、桜木澄和訳『核兵器と科学者の責任』（中央学出版部 1987年
- 34 広島県『広島県戦災史』1988年
- 35 広島市衛生局(編)『原爆被爆者動態調査事業報告書』、広島市 1988年
- 36 NHK 広島局・原爆プロジェクト・チーム『ヒロシマ・残留放射能の四十二年 原爆救援隊の軌跡』ニッポン放送出版協会 1988年
- 37 放射線被曝者医療国際協力推進協議会(編)『原爆放射線の人体影響 1992』文光堂 1992年
- 38 青木幸昌、赤沼篤夫(編)『放射線治療ガイドブック』医療科学社 1992年
- 39 藤田久一『国際人道法』有信堂 1993年
- 40 ゲ・イトンキン著 藤田久一、松井芳郎訳『国際システムにおける法と力』法律文化社 1993年
- 41 笹本征男『米軍占領下の原爆調査』新幹社 1995年
- 42 ガー・アル・ロビッツ著；鈴木俊彦、岩本正恵、米山裕子訳。『原爆投下決断の内幕：悲劇のヒロシマ・カガサキ』ほるぷ出版 1995
- 43 ナルト・タキ著 山岡洋一訳。『アメリカはなぜ日本に原爆を投下したのか』草思社，1995
- 44 R・J リフトン、G ミッチェル、大塚隆訳『アメリカの中のヒロシマ』上下岩波書店 1995年
- 45 フリップ・ヒール、ハートン・J・ハーンステイン著 三国隆志[ほか]訳 『葬られた原爆展：ミリオンズの抵抗と挫折』五月書房 1995
- 46 細谷千博『日米関係通史』東京大学出版会 1995年
- 47 中国新聞社編『年表ヒロシマ：核時代50年の記録』中国新聞社，1995
- 48 広島市衛生局原爆被害対策部『被爆50周年広島市原爆被爆者援護行政史』、広島市衛生局原爆被害対策部 1996年
- 49 被爆建造物調査研究会(編)『ヒロシマの被爆建造物は語る』、広島平和記念資料館 1996年
- 50 岩垂弘・中島竜美編『日本原爆論大系』第1～第7巻 日本図書センター(株)1999年

- 51 中国新聞社『年表 ヒロシマ HIROSHIMA 核時代 50 年の記録』1995 年
- 52 NHK 広島「核・平和」プロジェクト著『原爆投下・10 秒の衝撃』日本放送出版協会 1999 年
- 53 NHK 出版編『ヒロシマはどう記録されたか：NHK と中国新聞の原爆報道』日本放送出版協会 2003 年

## 謝辞

本論文は広島大学大学院国際協力研究科博士課程前期、後期を通じた指導を受けて作成した。故松尾雅嗣教授には、前期に指導を受けたうえ共著論文および共編の資料目録作成でさらに指導を頂いた。本論文はそれらの基礎の上に作成できたものであり、ここに記して感謝する。後期には、小池聖一教授の指導を受けた。論文作成、調査研究の指導に加えて、オーラルヒストリー事業に参加する研究の場を与えて頂いた。多面的で膨大な作業を要する調査研究は、先生の励ましと適切な指導によって本論として結実できた、ここに記して感謝する。本論の審査にあられた岩田賢司教授、中園和仁教授、川野徳幸准教授、永井均准教授には、基本的でかつ適切な指導と指摘を頂いた、ここに記して感謝する。

日本原水爆被害者団体協議会（田中熙巳事務局長）には、調査資料の使用を許していた、ここに記して感謝する。今田耕二さん、亀井芳子さん、兒玉光雄さん、原道子さん、廣谷洲枝さん、森下弘さん、寄田悦子さんには、資料を頂き或は使用を許可していただいた、ここに記して感謝する。

調査に協力を頂いた各中等学校関係者の教職員、同窓会の方々には一方ならぬお世話になった、ここに記して感謝する。

広島平和記念資料館、広島市立公文書館、広島県立文書館の担当者の方々にはお世話になっただけでなく、有益な示唆を多く受けた、ここに記して感謝する。

川野徳幸准教授には、2005 年の博士課程前期以来大学院での研究生活全般にわたって、指導・助言を受けお世話になった、ここに記して感謝する。